

会

議

午前10時 0分開議

○議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（森 温繁君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位4番。1、地方創生に対する現在の取組状況について。2、ツーリズム時代の新たな観光振興策について。

以上2件について、6番 小泉孝敬君。

〔6番 小泉孝敬君登壇〕

○6番（小泉孝敬君） おはようございます。

自公クラブの小泉です。

議長の通告に従いまして、主旨質問を行います。

安らぎと活力ある美しいまちづくりを実現するためには、今の下田の現状を考えると、地方創生の総合戦略を最大のチャンスと捉え、経済活性化を最優先し、観光振興を重点に、稼げるまちとして復活しなければなりません。世界一訪れたいまちとして京都が選ばれ、北陸新幹線の開通により金沢や能登がにぎわいを見せ、来年には、北海道新幹線の開通により、ますます北海道が注目されるでしょう。また、サミットが開催される三重県しかりです。近隣では、大型施設が準備されている三島市や小山町など各地で、官と民の連携で両者協力し合い取り組む誘客競争が激化しています。

下田市として、官と民の連携により、ストーリー性を持ったまちづくりを目指すためにも、若い人たちの活躍が原動力となるはずで、我々世代は、それを応援し、助言をしていかなければならない立場であると考えます。最近、事あるごとに9,577人、9,577人という言葉が聞かれますが、私が訪ねた、日々生活をどうしようかと考えている人たちは、庁舎ではなく、病院とか介護とか景気の話が中心であります。

そこで以下2項目についてお尋ねします。

1番目としまして、地方創生に対する現在の取組状況について。

先日、報道によりますと、全国の市町村の43%、766の市町村では既に総合戦略を提出しているということでもあります。下田市として、地方創生に対してどのようなビジョンを持って現在取り組んでいますか。また、実行に向けて急がなければならないと思いますが、組織及び行動日程はどのような状況ですか。

人口減対策として、Uターンを含め、ふるさとに残るケース、また、他市町からの移住のケースがありますが、下田市としてどのような支援と応援を考えているのかお聞かせください。

子育て支援に対しては、共稼ぎ、ひとり親の応援として、シニア世代との連携を考えてはどうかと思います。例えば保育に関して、シニア世代の働く場所として確保もできる、そういった施設も考えられるのではないかと思います。お考えをお聞かせください。

また、雇用拡大に関しましては、市有地の活用により、介護施設に充実したまちづくりを考えるべきと思いますが、考えをお聞かせください。

先日、総務文教委員会の視察に、東京練馬・荒川へ行政視察に行った際、土屋委員長の発言により介護の話題が出たということでございます。その際、南伊豆ですとか、そういったところの話も出たそうです。そういったまちづくりを考えるべきではないかと考えます。

また一方で、学生を中心にした、合宿に適したまちづくりを考えてみてはいかがでしょうか。昨日の進士為雄議員の発言にもありましたが、民宿を活用した合宿は、大いにこれから検討すべき課題だと思われま。

続きまして、2項目めでございますが、今、各地で、観光地、一つのことをというよりも、同時に2つのことを目玉として観光誘致に努力している市町が近隣にもございます。そういった面で、次のツーリズム時代の新たな観光振興策として、市の方針をお聞きします。

まず第1に、今、全国的に、訪日外国人旅行者に対する誘致活動、俗にいう爆買いその他で外国の観光客が注目されておりますが、下田市として、宣伝誘客活動を含め、どのようなになっているかお聞かせください。

続きまして、現在、圏央道300キロのうち80%が通行できるようになり、東北地方が大変近くなりました。ここ下田を初め県内、埼玉や群馬からのお客様が aumentando している状況と聞きますが、下田市において、圏央道の利用による、沼田市を初め遠方客の誘客活動はどのようなになっているかお聞かせください。

続きまして、現在は車社会ですが、やはりもう一つの旅のスタイルとしまして、電車やバスで来られるお客様の要望に、ここ下田も応える必要があると思います。そういった面で、

そのお客様の要望に応える施設なり環境を整えることが必要であると思います。特に、駅の近くで、雨の日ですとか、次の電車の待ち時間ですとか、そういった人たちが駅の近くに集まれる場所を整備する必要があると思われまます。特に最近、駅に立ってお見かけすると、子供連れや年配者の方が、どこへ行ったらいいのですかというようなことをよく聞かれますが、そういった面での駅近くの旅行者に対する配慮も必要かと思われまます。

続きまして、この伊豆地区は、海を中心に対外的にも売り出しておりますが、山と海の連携の、そういった連携を可能にするためにも、新たな観光資源の発掘に努めるべきと思われまます。そのためには、市の3分の2を占める、大賀茂、稲生沢、稲梓の山の資源をもっと活用すべきと考えられますが、いかがでしょうか。

先日、私ども産業厚生行政視察で、我々、千葉県館山に行ってきましたが、その際、担当者の言葉として、市長いわく、あるものを磨くのを徹底させるということで、地元にあるものを磨いて、それを観光資源に徹底してやっているということでございます。そういった面からも、ここ下田においても、例えば小鍋峠の歩道ですと、前々から下田の市長の楠山市長も熱心に一時期はやっておりました。それを継続することが非常に大事ではないかと思われまます。桜もしかり、温泉もしかりです。やっぱり一、二年では、外に向かって売り出すことは、長く続けるということが非常に大事ではないかと思われまます。そういった面で、この小鍋峠の歩道整備は継続してやってもらいたいと思われまます。

もう一つは、ここ下田市においても、富士山がよく見られる場所が何カ所かあると聞いております。大川議員の地元である蓮台寺の山、伊藤議員のお住まいの近くの高馬、あそこからも昔は富士山が見えたという話をよく聞かれます。みんな努力して探せば、必ずやそういった観光資源というものは足元にあるはずです。そういった日頃の観察を、我々は観察力を持って観光資源を掘り出していくと、全市民がそういう気持ちになってやってもらいたいと思われまます。

そういった面で、特に山のハイキングコースの整備とか、また歴史であるとか、今、世の中は、蓮台寺地区の6時半からの毎日のラジオ体操を見ますと、健康ウォーキングが、健康に関する一つの行動が非常に注目を浴びる時代になっております。そういった面で、健康ウォーキングが盛んな昨今、下田市は以前、海洋浴というようなことでパンフレットもつくり、売り出したはずです。これも継続しているかどうか疑問であります。先ほども言いましたように、一つ決めたらやっぱり長く長く続けることだと思われまます。そういった面で、海洋浴、森林浴を取り入れた体験ツアーですとか、そういった新たなことを考えるべきではないでし

ようか。

それと同時に、最近、ウォーキングで河津から下田方面に歩いてくる人がたくさんいます。ところが、あの山深い稲梓には公衆トイレが一つもございません。これこそ、外に向かって、やはり観光地というのは、海だけでなく山にも配慮しているなという、そういった姿を見せる必要があると。特に、男の人はいいです。いいというか、万が一のときですね。ところが、女性の方はどうしましょう。そういったやっぱり優しさも考える必要があるのではないかと思います。配慮です。これは最低限の配慮です。水道もしっかりです。水問題、特にそういった外に向かって、やはり先行投資といいますか、そういったものやっていく必要があるのではないかと思います。

もう一つ、やはり海ということであれば、毎年1回、伊豆七島へ我々も行っておりますが、そういったことも、毎年、本来なら考えていく必要があるのではないかというふうなことを何とか、こういった船も新しくなりましたし、海と山の連携であるならば、そういったこともひとつ、とにかく外貨を稼がなくてはならないまちですから、そういったところに全力投球すべきだと思います。

続きまして、これは最後のお願いですが、一番私の言いたいところは、20年の東京オリンピックに向けて、各地でスポーツが盛んになるはずですが、今話題の五郎丸のラグビーブーム、その支えとして、長野県の菅平の長い長い間の努力と応援があったからだと思います。全国のラグビー部の合宿が、あの菅平で行われています。地域ぐるみで応援しております。

下田市においても、オリンピックを見据えたサーフィンの応援、支援、これはもちろんのことです。スポーツ振興のためにも、誘客活動の一つとして、学生を中心とした合宿を、先ほども言いました、誘致すべきです。また、市民の大会も可能な施設として、縦貫道の残土を利用した、テニスコートやグラウンドゴルフ場に特化した施設をつくるべきと考えますが、いかがでしょうか。この近く、須崎にはあの御用邸があります。軽井沢に負けないくらいの環境を将来的にはつくっていくべきではないでしょうか。何かに特化した、そういった地区にすべきだと思います。重ねて言いますが、残土の利用を急いすべきだと思います。

以上をもちまして私の主旨質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、小泉議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、地方創生に関するご質問、ご提案についてであります。人口減少・縮小社会到来

におきまして、消滅可能性都市との指摘は大変ショッキングなものでありますが、対応もせずこのままではと、このような指摘もありますので、議員がおっしゃるように、地方創生の総合戦略をチャンスと捉えることが重要であるというふうに考えているところであります。

国から提示されましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の政策の4つの基本目標は、1、地方における安定した雇用を創出する。2、地方への新しい人の流れをつくる。3、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。4、時代に合った地域をつくり、豊かな暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するというふうになっております。これを実現する施策、事業は、今までと違った切り口や発想が求められているところであります。

その一つが、産官学金労言というふうに言われているように、多様な分野の参加であります。そして、議員ご指摘の移住や子育て支援、また、シニア世代や学生、若者の参加、雇用拡大、医療、福祉、あるいは地域間連携というものは重要なキーワードであるというふうに考えております。当然、全てをとというふうにはいきませんが、選択と集中の中で行わなければならないところであり、これらをしっかりと認識した計画づくりをお願いしているところであります。

人口ビジョンで示されるように、人口減少対策は重要なことでありまして、進めるべきものであるというふうには考えております。進士為雄議員への答弁でもご説明をいたしました。人口減少対策の一つとして、観光振興によって、交流人口の増加を雇用の創出や移住の増加、定住の増加へつないでいくことが重要であると考えております。

しかし、相反するものではありませんけれども、一流の生活地こそ一流の観光地であるという理念からは、暮らしやすいまちづくりとしての社会基盤整備、医療、福祉、教育、子育ての環境整備が基本であると考えております。

地方創生に対します現在の取り組み状況につきましては、後ほど担当課よりお答えをさせていただきます。

続きまして、観光振興に関してのご質問、ご提案についてであります。下田市の活性化、産業活性は、議員ご指摘のように、観光振興なくしてなし得ないと考えているところであります。その一つといたしまして、美しい伊豆創造センター加盟13市町におきまして、平成30年4月から6月に、デスティネーションキャンペーンの開催について取り組んでいるところであります。先月25日には県知事に対しまして、デスティネーションキャンペーンに係る財政的支援、観光プロモーションに対する協力を要望いたしました。

デスティネーションキャンペーンは、地方自治体、またJR6社、旅行会社、協賛会社等

が協力をして実施いたします日本最大規模の観光キャンペーンでありまして、地元関係は、これを機会に観光資源の発掘、開発、人材育成、受け入れ体制の整備を図り、また、JR等は、1年前のプレ、また1年後のアフターを含め3年間の集中的な開催のPRを実施し、全国から集客を図ることで地域活性化を図ることを目的としているものであります。自治体として財政負担はありますが、それを上回る効果が期待できますし、そのような効果を出すような観光地づくり、まちづくりを進めていかなければならないと考えております。予算措置も必要となりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

車社会とはいえ、議員ご指摘のように、旅のスタイルとして、電車やバス、公共交通の利用は重要なものであります。健康長寿とはいえ、高齢化により車の運転を控える方々や、若者、特に都会での自家用車離れ、また、電車やバスの旅の新しい楽しさの創出などによりまして、その利用が増えていると考えております。そのために、駅前の整備や楽しさの演出は重要であると思えます。

今後、庁舎移転された場合の跡地の利用も含め、駅前の再開発が必要とされる時期が来るというふうに考えておりますので、まちの楽しさやにぎやかさをもたらす施設等の民間活力の導入も踏まえ、しっかりとした計画が必要であると考えます。これは、先ほど言いましたが、安心・安全の新庁舎建設が計画どおり先行的に進められることによつてのものでありますので、よろしく願いをいたします。

しかし、ハード整備には、財政的な配慮もあり、時間もかかるというようなことも考えられ、まずは今の駅前、今の町なかのにぎわいづくりとして、歩いて楽しいまちづくりを一つ一つ積み上げていくことが必要というふうに考えております。

例えば、私の思いつきで申しわけございませんが、単純なアイデアでありますけれども、例えば今日のような雨の日、観光客が駅におりたったときに雨傘がない、また、町歩きの最中に突然の雨で雨傘がないというようなときに、駅前や町なかの各所に常時無料のレンタル傘のスタンドを設置して、どこで借りてもどこに返してもいい、そういうシステムをつくっていくような、そういう形で、観光地として、あるいは町なかとしてそのようなおもてなしを一つ一つつくっていくことが必要であろうかというふうに思っております。

続きまして、山の資源の活用をということですが、下田市観光まちづくり推進計画の4つのプロジェクトのうちの1つとしまして、美しい里山づくりプロジェクトの一環として、今年度、稲梓、須原、八木山地区をモデル地区といたしまして、美しい里山づくり基本構想を策定中であります。その計画の中におきましては、議員ご質問の中にありました小鍋

峠の歩道沿線の景観整備も範囲に含まれておりますし、また、この地域の花木の植栽や公衆トイレの整備、また、古民家を利用したカフェの設置などの計画案も挙がっているところがあります。この計画案をもとに、地域の皆様としっかりと意見交換を行い、計画を策定していく予定であります。この計画によりまして、伊豆縦貫自動車道の須原北インター付近から見える里山風景が観光客の皆さんの目にとまり、その場所に寄ってみようかと思わせるような美しい里山づくりを目指していきたいと考えておりますし、また、森林、あるいは竹や新しい産物等のそういう資源の活用を図って、観光施策としての連携も含めて考えていきたいと思っておりますし、また、これがモデル地区としてスタートすることで、他の地区へ拡大していけばというふうに思っているところであります。

続きまして、スポーツ振興についてであります。サーフィンに関しましては、進士議員のときにもお答えをしているところでありますが、オリンピックの正式競技に認定されるようしっかりと要望していきながら、それを踏まえて、大会誘致、合宿誘致、また、下田のサーフィンのメッカとしての情報発信をしっかりとやっていきたいと考えているところであります。

先日、伊豆サミットが行われたところでありますが、この席にて知事に対しまして、限られた時間でありましたが、下田市の提言、要望ということで述べさせていただきました。この文書を披露することが小泉議員への答弁になるかと思っておりますので、ちょっと披露させていただきます。

今後の伊豆半島の観光戦略の重要な一つとして、スポーツ観光を推進すべきと考えます。下田市においては、まずマリンスポーツの充実を目指しております。その象徴として、東京オリンピックにおけるサーフィン競技の正式種目採用を要望するとともに、大会会場誘致や合宿誘致を積極的に進めていく方針ですので、県の積極的かつ強力なご支援をお願いし、先日、県への要望もさせていただきました。

伊豆市における自転車競技と連動し、伊豆半島のスポーツ観光を推進していきたいと考えます。スポーツ観光の利用者、大会、合宿の誘致には交通の利便性向上がどうしても必要であり、そのためには伊豆縦貫道の早期開通を推進していかなければならないと考えます。伊豆半島にスポーツ施設が少ない中、伊豆縦貫自動車道、河津下田道路においては、その整備に伴い、陸のスポーツの拠点となる運動施設の新設を県に要望いたします。この施設は、災害時、下田賀茂地域の防災拠点、支援拠点になりますので、よろしく願いをいたします。

以上、このようなことを県知事に提言、要望いたしましたので、これが実現できるように、

議員の皆様、市民の皆様としっかりと検討をしていきたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） それでは、私のほうからは、地方創生の関係につきまして何点か答弁させていただきます。

まず、1点目でございます。地方創生に対する現在の取り組み状況という中で、下田市として地方創生に対してどのようなビジョンを持って現在取り組んでいますか。また、実行に向けて急がなければならないと思いますが、組織及び行動日程はどのような状況ですかというご質問でございます。

地方創生に関しましては、現在、下田市では、下田市将来人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けまして、産官学金労言各界の代表を委員としまして、下田まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を本年の6月に立ち上げているところでございます。そのまたバック体制といたしましては、下田市経営戦略会議及び下田まち・ひと・しごと創生総合戦略検討プロジェクトチームの検討等もお願いしているところでございます。現在までに協議会を3回開催しているところでございます。今後の予定では、1月までに原案を作成し、パブリックコメントを経て、3月に策定することとしております。

人口ビジョンでは、素案段階ですが、2040年の下田市の人口が1万5,000人程度となる推計も出されている中、同年までに合計特殊出生率を、国や県の長期ビジョンで設定する2.07に誘導することとする一方、人口の流出を緩やかに抑制することとしております。総合戦略では、第4次総合計画の基本的な考えを骨格として、下田市観光まちづくり推進計画等関連計画との連携を図るとともに、今日の社会経済環境の変化に対応し、人口減少社会における持続可能なまちづくりの推進を図るものでございます。

2つ目といたしましては、人口減対策として、Uターンを含めふるさとに残るケースと、他市町からの移住のケースがありますが、市としてどのような支援と応援を考えていますかというご質問でございます。

個別の具体的施策につきましては現在策定中でございますが、素案の段階の総合戦略の基本的なコンセプトを紹介しますと、まず、下田に住んだことがない人については、リピーターとして何度も訪問していただき、将来的には移住へとつなげ、第2のふるさととして下田で豊かに生活できるような環境を整備すること。下田から離れた人には、やっぱり下田が自分のふるさとと、そういったように思っただけのように、下田に戻るきっかけづくりや、

下田にもう一度住んでみようと思える、子育て環境を中心とした環境整備を実施すること等を考えております。

議員ご指摘の人口減少対策につきましては、市の方針としても、まずは今いる市民の皆様にご負担を減らすことと残っていただく人口流出防止策を重点に、移住人口、交流人口を増加させていく施策も同時並行的に打ち出していくことが肝要と考えております。素案段階ではございますが、子育てに関しましては、切れ目のない子育て支援サービスの充実を目指しているところでございます。

また、移住策につきましては、一例といたしまして、静岡県の暮らし・環境部を事務局とする、県、賀茂地域市町との連携で構成している賀茂地域ふれあい事業推進協議会を発足させております。この中では、お試し移住や、首都圏からの見学希望者を対象にふれあい事業ツアー等の検討が現在進められているところでございます。

次に、その他具体的なアイデアが出ていると思いますが、現在紹介できるものがあればお知らせ願いたいということでございます。これにつきましては、担当課サイドでも種々検討しているところではございますが、この辺につきましては、まだ検討中ということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 私のほうからは、子育て支援に関して、共働き、あるいはひとり親の応援として、シニア世代との連携を考えているかということでございますけれども、教育委員会は、これはご承知と思いますが、ファミリーサポートセンター事業というのを24年4月から始めておりまして、この内容としましては、あらかじめ会員として登録していただいた、子育て支援を受けたい人、おねがい会員、それから子育て支援を行いたい人、まかせて会員をセンターが橋渡しして、これは放課後の外出時の子供の預かりとか、保育所、幼稚園等の送迎などの育児サービスを有償ボランティアとして行っていただくというものであります。

現在、まかせて会員のほうには51の方が登録していただいております。この中にはシニア世代の方も多数登録をいただいております。家族形態やライフサイクルの多様化に伴いまして、今後さらに需要が多くなることが予想されますので、子育ての経験者も多いシニア世代の方に、子育ての支援者として地域で活動していただけますよう、さらにこの制度の周知を進めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） 私のほうからは、地方創生に対する現在の取り組み状況の中において、4番目の雇用拡大に関して、市有地の活用により介護施設の充実をしたまちづくりを考えるべきと思うがどうかということに対して、お答えをさせていただきたいと思えます。

少子高齢化の著しい賀茂圏域において、下田市においても例外ではなく、第6期の介護保険事業計画におきましては、高齢化率が最終年度の平成29年度には39.4%に達すると推定しております。介護保険制度が開始されて以来、計画的な整備を実施し、平成27年11月現在におきまして、本市の主な介護保険施設では、介護老人福祉施設2カ所、これは定員が160名でございます。介護老人保健施設1カ所、定員100名、介護療養型医療施設1カ所、これは60名でございます。地域密着型サービスにおきましては、小規模多機能型居宅介護が1カ所で定員29名、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームでございますが、こちらが2カ所で36名となっております。また、第6期の介護保険事業計画におきましては、地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護を各1カ所整備する予定となっておりますが、現状では、認知症対応型共同生活介護の応募が出されている状況でございます。

今後、高齢者が増加する中で、介護保険施設の需要は高まることと思えますが、一方では、地域で支える在宅介護の推進もされているところでございます。下田市として、介護保険の重要性を認識している中で、高齢者になっても、自助、互助の精神で、健康で日常生活を送ることのできる対策をまずはしていかなければならないと考えております。

介護保険施設の構築について、雇用という問題もありますが、今後、この地域において健全な運営ができるか総合的に判断をしていかなければならないと考えております。現状において、満足できる状況ではないと思えますが、今後も介護保険施設等サービス基盤整備につきましては、既存施設の整備意向や入所待機者の状況、地域の事業所整備状況等を踏まえ、保険者として適正に介護保険事業を運営できますように、計画的にサービス基盤整備を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） それでは、ご質問がありました、地方創生絡みでの学生を中

心とした合宿に適したまちづくりということでございます。

実は昨年から当市におきまして、関東圏の複数の大学の先生方が2泊3日程度で研究発表会を当市で開催していただいております。実はそこでお話をさせていただく機会がございまして、今後、ゼミ等による合宿の誘致ですとか夏季講座の開催について、その可能性を探るべく協議を行わせていただいたことがございます。

その結果、そちらの先生方のご協力をいただきまして、勉強とレジャーを組み合わせました学生の誘致にちょっと取り組んでみようというようなことで、世界一の海づくりプロジェクトの一環といたしまして、そちらの複数の大学の学生さんを対象に、2泊3日程度のモニターツアーを9月に実施したところでございます。内容につきましては、クルージングですとかカヤックの体験、それから、ボランティアガイドの皆さんとの市内散策に加えまして、班別に分かれた意見発表会、また、レポートの作成などをお願いしたところでございます。

学生から、当市に係る印象、また提言などをいただいておりますので、これらの意見を参考にいたしまして、今後もこれらの大学の皆さんと連携をいたしまして、ゼミ合宿でありますとかゼミの旅行のさらなる誘致を図りますとともに、いずれは、夏季講座等を当市で受講することによって大学の単位が取得できるようなことが展開していけたらいいなということで協議をしているところでございます。

また、同じく海プロジェクトで実施しておりますSUPの講座におきましても、静岡の常葉大学の健康プロデュース学部という学部の先生方と提携して活動を行っておりますので、そちらに関連いたしまして、学生さんのゼミですとかサークルの合宿誘致についてもお願いをしていきたいなというふうに考えているところでございます。

続きまして、訪日外国人旅行者に対する施策でございます。

インバウンド対策ということでございますが、こちらにつきましては、本年2月の補正予算におきまして、国の地方創生型のメニューを活用いたしまして、総合パンフレットの英語版を3万部作成いたしまして、各観光施設、宿泊施設等に設置いたしまして、また、観光協会の駅前案内所に英語対応が可能なスタッフを1名配置してございます。

そのほか、これは観光協会さんのほうに委託事業でございますけれども、5カ国語対応の外国人の旅行者向けの動画、それから外国人のおもてなし冊子、それから観光情報のアプリの作成ということでございまして、こちらについては現在作成をしているところでございます。

当市の対応といたしまして、やはり台湾のお客様が非常に多くなっているというようなこ

とごさいます、9月現在でございすけれども、昨年と比較して倍以上、ちなみに昨年の1月から9月が1,143人、今年度につきましては2,546人ということで、非常に多くなつてございす。そういった中で、6月の補正予算で下田市の総合パンフレットの繁体字版を1万部ほど作成させていただきまして、こちらについても、英語版と同様、各観光施設、宿泊施設等に設置させていただきまして。また、そのうち3分の1の3,000部強を台湾の台北ですとか台南ですとか高雄の旅行エージェントさん、そういったところに送付をさせていただいているところございす。

また、広域の事業といたしましては、美しい伊豆創造センターが主催をしております、今年の5月には台北のほうに首長のトップセールスに行つてまいりました。また、9月の終わりから10月の最初にかけては、台南のエージェントさんのファムトリップを実施いたしまして、その中で商談会、また懇談会、懇親会等を開催したところございす。首長のトップセールスにつきましては、非常にインパクトがあつたというような報告も受けておりますので、できましたら来年度も引き続き行つていきたいと考えているところございす。

次に、圏央道開通による誘客活動ということでございす。昨年6月末に神奈川県相模原愛川・高尾間、それから、本年の10月末に埼玉県の間が全線開通したということで、東名高速、中央道、関越道、東北道が接続いたしまして、北関東地区と伊豆の間が格段に便利になつたというところございす。

北関東方面での誘客活動につきましては、広域では、静岡県の大型観光キャンペーン推進協議会というものが主催するイベントに伊豆観光推進協議会として参加をいたしまして、PR活動を実施しているところございす。当市の状況につきましては、主に民間の皆様へ活動をいただいているところございす。

昨年の11月には、下田温泉旅館組合さんの主催によりまして、群馬県の観光物産国際協会、それから上毛新聞、群馬テレビ、沼田エフエムさんなどの群馬県内のメディア、また、旅行エージェントさんを対象に当市のモニターツアー、商談会を開催していただいたものです。そのツアーの様子については、上毛新聞社さんの記事への掲載、また、群馬テレビで番組を作成していただいたところす。

また、本年の6月には、伊豆下田サマーフェスタ2015の情報発信のために、竹内副議長、それから橋本議員にもご同行をいただいて、群馬県内のメディアを対象にキャラバンを行つていただきました。その中で、やはり群馬テレビですとかFMぐんま等に出演していただき、当市の観光宣伝を実施していただいたものです。

また、先月の26、27日にかけては、下田温泉旅館協同組合さん、それから下賀茂温泉旅館協同組合様の主催によりまして、圏央道方面キャラバンということでございまして、下田と南伊豆町さん、松崎町さんの観光関係者が合同でキャラバンを実施してございます。その中で、旅行エージェント、メディア等に訪問していただいて、早春の誘客キャンペーン、観光宣伝を実施していただいたものでございます。

今後も、こういった誘客活動を支援していくとともに、可能であれば市長が参加するといったトップセールスも検討してまいりたいと考えております。

それから、あと大賀茂ですとか稲生沢、稲梓の山の資源の活用というようなお話がございました。山の資源の活用でございます。世界一の海づくりプロジェクトで作成いたしました、し〜もんの体験パンフレット、そちらのメニューの中にも、海の体験以外にも里山体験、イチゴ狩り、ミカン狩り等の体験を紹介させていただいております。

それから、ウォーキングというようにございましてけれども、海洋浴というように関係で、今、伊豆・下田ノルディックウォーキング協会さんですとかビッグシャワー実行委員会さんのほうでノルディックウォーキングを実施しているところございまして、例えば伊豆急さんの全線ノルディックウォーキングのツアーですとか、また、各イベントに関連して独自のウォーキングのツアーを実施しているところでございます。このノルディックウォーキングも、過去にはミカン狩りなどを含めたツアーを実施していたという状況もございまして、また今後、海洋浴と森林浴を含めたコースの設定についてもそちらのほうと協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは、私のほうからは、ツーリズム時代の新しい観光施策についての中の一歩最後の、縦貫道の残土を利用したテニスコートやグラウンドゴルフ場に特化した施設をつくるべきだというご意見についてお答えをさせていただきます。

河津下田道路の建設発生土の活用につきましては、庁内での検討会議を行い、事業者である国交省とも協議、検討しているところです。建設発生土につきましては、縦貫道の周辺土地の活用のほうが事業効率が図れるとも考えております。先般、静岡県副知事のご発言内容にありましたけれども、発生土を活用した運動公園整備も一つの方策と考えておりますが、実際のところは、適地の選択に苦慮しているところでございます。

今まで議員からご助言やご指導というかご指摘を受けているところでございますけれども、

結果が伴っていないくて、まことに申しわけないと思っております。言われるように、早急に
対応しなければいけない事業だと考えておりますので、できる限り発生土の有効活用を図っ
てまいり、可能性といたしましては、ご提示のような運動施設への造成利用というものも考
えて、国や県と協議、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 6番 小泉君。

○6番（小泉孝敬君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、地方創生の雇用に関しての介護なんですけど、先ほども言いましたように、市長にも
ちょっとお答え願いたいんですが、南伊豆でああいった形の介護のところがありますが、総
務文教の委員会のほうで、ああいった東京へ視察に行ったとき、相手からも非常に歓迎的な
言葉も出たというふうに聞いておりますが、そういった面で、下田も積極的にそういった一
つの第一歩を踏み出すような話が今まであれば、また、そういった、すぐとはなかなか大変
でしょうけれども、いろんな土地の問題、経営の問題、いろんな形もあるんでしょうけれど
も、将来においてそういった方向で、先ほども課長が言ったように、もう最大のあれがやっ
ぱり介護の問題という、これは国のほうでも、一部、在宅というようなことはありますが、
昨今も、新聞紙上、ニュースでも言われているように、やっぱり老老介護、または病人を抱
えて自宅で介護するという、これは非常に、一家のふだんの生活がもう本当に180度違うよ
うな生活環境になるわけです。そういったところで、特に要介護の場合ですけれども、グレ
ーゾーンの要支援の家庭だとか、認知症の方を抱えた家庭ですとか、いわゆる働きながら介
護をしていくという、これは非常に大変。前もこれは一般質問で話をしたかと思うんですけ
れども、最後までそういった家庭の人というのはやっぱり我慢をしてしまう。

そういったところで、いち早くやっぱり行政が、誰かが気づいてやって、助言をして、そ
ういった施設のところへ行ったらどうですかというようなことを助言しながら、そういった
施設を充実していくと。一度にはそれは無理かもしれませんが、そういった配慮とい
いますか、そういったあれは必要で、特に、新しい今の南伊豆方式、これは下田だけじゃな
く全国的に考えれば一つのモデルケースになるはずですから、積極的にかかわっていくべき
ではないかなと自分なんかは思うんですが、その辺、将来的にこういったものも考えられる
よということがあれば、それをお聞かせ願いたい。

地方創生に関しては、とにかく、やっぱり、前段でも言いましたけれども、稼げるまちに
しないといけないと思うんです。子育てにしても、先ほども言いましたように、共稼ぎで働

く、働き場所をどうやって確保していくかというのが一番重要になってくるんじゃないか。いわゆるそういった面で、共稼ぎ、ひとり親の世帯、特にそういった人たちに配慮する働き場所を確保する。なかなか観光だけでは、今の情勢では非常に難しいところがあると思いますので、例えば病院を充実してですとか、保育のところを充実して、介護というような形を、それで、まち全体が一つの観光地でありながら、こういったものにも優しいんだよというようなところをやっぱり全面的に打ち出していく必要があるんじゃないかと思うんです。その一つのあれとして、介護に関しては、全面的にそういった施設も充実して打ち出す必要があるんじゃないかという、そういった視点でもいいですからお聞きしたいと思います。

それから、あと観光に関しましては、先ほども言いましたように、やっぱり継続することだと思うんです。いろいろ、海のことにしてイベントにして、数多く皆さんが努力してもらって、いろんな形で丁寧な説明もしていただきましたが、やっぱり1つ何かに特化した地区にすべきだと思うんです。

残土の件でもそうですけれども、今、市長は、先ほどから、台湾ですとか外国に関してはトップセールスをしていますけれども、これからのニーズとしては、先ほども言いましたように、合宿、観光課長でいろいろな努力はされていると思いますけれども、関東、静岡県だけじゃなくて、いわゆる東京近辺だけじゃなくて群馬ですとか、向こうのやっぱり大学だとか、関西のほうですとか、いろんな方面でのその合宿の誘致というのは、トップセールスをもっとすべきじゃないかなというふうな、いわゆる海外だけでなく、市長自ら合宿に関してはやっぱりトップセールスしていいんじゃないかなというふうに思います。

それから、山の件で、先ほど市長が言われたように、ありがたいことに、八木山地区をモデル地区として、これはぜひ急いで、縦貫道は、我々が想像している以上に早く工事が進んでおります。毎日工事を見ていると、本当に毎日毎日すごい早さで工事が進んでいますので、その完成した後にはいろいろ考えても、いわゆる受け入れとして既にそういったものがそろっていないと、恐らく10年待たなくても、例えば逆川・河津間というのは、もう目に見えてそこからの工事、もう間もなく、この箕作・須原間の工事もありますし、残土も利用していろんな施設を今のうちからもとを考えていかなければ、恐らく間に合わなくなると思いますので、これも一つの競争だと思いますから、ぜひ急いでやっていただきたい。

特に、今、先ほどもスポーツ振興と言われましたけれども、合宿その他を呼ぼうにも、今の現状では、そういった施設も、これはお金がかかることですですからすぐにはいかないでしょうけれども、ある程度のやっぱり準備期間というものは必要だと思います。

市長は今、庁舎の問題で忙しいかと思うんですが、それだけでは、やっぱり稼ぐということとを第一前提に、将来の投資も必要だと思います。逆のプラスの投資だったら積極的にすべきだと思いますから、そういった面で特にチャンスだと思います。この縦貫道が来るということは、当時の伊豆急さんができた、鉄道が引かれたときと同じですよ。さま変わりになるはずですから。いつできるかわからないじゃなくて、もうすぐできるんですから、それをやっぱり大前提に考えてやっていただきたいというふうに思います。ですから、トップセールスをしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 答弁。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、私のほうから答えさせていただいて、詳細について、足りないところがあれば担当課よりというふうにさせていただきます。

まず特養等ですが、杉並区さんと南伊豆町さんとの関係の中でこの事業が進められているところでありまして、これは、それぞれの地域の事情を両方包括できるような、そういうシステムがここででき上がったことで、また国のほうも、地域間の連携というものを重きに置いているところもありますので、そういう形に上手に乗ってきているのかなと思います。

これは南伊豆町の町長さんからも、また杉並区の区長さんからもお話をいただいたところではありますが、将来的には、下田賀茂地域と東京23区というような、そういう関係性を持って拡大していけないかというような提案をいただいたところでもあります。そういう意味で下田市も、荒川区さんや練馬区さんとの関係もありますので、まあどうでしょうかという提案はいただいたところではありますが、現段階では下田市としてそのような計画がない中で、ちょっと軽々にその乗る状況でもまだないので、受け取っただけのところでもあります。

ただ、地域事情として、この例えば下田市において、介護等の関係の中で、特養とかそれに類する施設が足りない、あるいは必要だということになりますと、それはそれできちっと自分の地域の中で設置していくという計画を持たなきゃならないところでもありますし、その中で、先ほど言った他の地域との連携がそれらを推進するということであれば、そのような制度もきちっと考えるべきだというふうに思っております。その辺は、これからフルセットの行政というようなことがなかなか難しい中で、地域間の中でやることでお互いがプラスになるという方策は見つけるべきだと思いますが、それ以上のことは担当のほうの実情の中で判断されますので、私からはちょっと説明できないなというふうに思っております。

それから、観光につきまして、合宿等ということで、合宿といいますと、先ほども課長から説明がありましたが、1つはスポーツ系のものの合宿というのが考えられると思います。これに関しましては、やはり施設等ありませんと迎えられる競技というのも多かろうと思います。ただし、現在、敷根の運動公園やプール等、またマリンスポーツとしての海の利用等からすれば、迎えられる環境も下田にないわけではありませんので、まずはその辺のところから探り、また、過去は積極的にやった時代もあるらしいですが、なかなか、交通の事情等、あるいは宿泊の状況等の中でうまく進まなかったとも聞いておりますので、議員が提案されるように、合宿場所としての民宿の利用とか、そういうものもまた考えなきゃならないかなと思います。

それともう一つは、セミナー系ということで、いろいろ学問的なものの研究等、また、この下田のまちを舞台としてまちづくり関係等の研究をしていただくということで、市として学生との関係の中でまちづくりに若者の感性を取り入れるというチャンスでありますので、そのような状況もつくっていくということで、これは、現在、地方創生の中でも必要とされると思いますが、観光の中では順次行われているところでありますので、この充実もしなければというふうには思っております。

それから、山のほうであります。先ほど言った八木山地区のモデルに関しましては、今、もう計画ができておりますので、これから地域におろして、しっかりと実現できるための体制をつくって、まずはそこからきちっとやりたいというふうに思っております。

また、下田市、河津町、また商工会議所とかかわっております花木の里というようなプランがありまして、河津、また下田の中で、縦貫道からの景観、そこに上手に花とかそういうものをしつらえて、天城を越えたらそこが花の里だったというような、そんな風景ができないかということで研究会も立ち上げられておりますので、そこしっかりと連動していきたいと思っております。

先日、議員の皆さんにもご同行いただいて中部地方整備局へ要望活動に行ったときに、静岡県の前副知事であります森山企画部長さんから、ある面、励ましと苦言という形で、伊豆半島へぜひともおいでいただきたいと、伊豆半島の交通事情を便利にいただけると観光地として発展しますというような文言はわかるけれども、行ってみたら何もなかったというようなまちづくりでは困るだろうというようなことを言われたところでありまして、その辺は本当に励ましと受け取って、しっかりと縦貫道の進捗にあわせながら、小泉議員の言う、後手にならないようなまちづくりを進めたいと思っておりますので、先ほど残土処理等のこともあ

りましたが、地元からでもいろいろご提案をいただいて一緒にやっていたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（森 温繁君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） 先ほどの介護施設の充実云々のことについてですが、お答えいたしたいと思います。

今、市長が申しあげましたとおり、今後もそういうことについては考えていかなきゃならないと。1つ、杉並区が南伊豆町のほうに建設するというので、うちのほうからも20人ほどそちらのほうを利用させていただき計画で進んでおります。ただ、この介護施設を今後建設するということになると、ただ簡単な問題じゃなくて、運営面とかもろもろの面がございまして、ただ、こういう介護保険事業の重要性は認識しておりますので、今後もいろいろと関係機関と対応していきたいと。

1つその中で、27年度から法律を大きく改正いたしまして、地域支援事業として市町に課せられる事業が多くなっております。その中でやはり1つは、地域包括ケアシステムの構築というのが大きな課題となっております。これにつきましては、医療介護連携、関係事業所、また、この賀茂郡下の1市5町が連携した形の中で進めていきたいなということで、今ちょっと進んでおります。そういうことの中で、どういう課題があるのかということを出した中で、今後、介護保険制度について十分煮詰めておいて、この地域支援事業に生かしていきたいと思っております。もう一つ、認知症施策としては、市民後見人の育成も課題として掲げて、権利擁護という形の中で推進していきたいと。

いずれにいたしましても、この介護保険制度、介護保険事業というのは喫緊の課題でございます。これについては十分認識しておりますが、その中で介護保険料との兼ね合いも当然出てきますけれども、こういう限られた資源の中でどうやって有効活用していくかということは、下田市だけの問題ということではなくて、そういう関係機関と、1市5町との連携ということも、県のほうもそういうところで支援をしていただけたということをお願いしておりますので、着実に身の丈に合った形で頑張っていきたいと思っております。

○議長（森 温繁君） 6番 小泉君。

○6番（小泉孝敬君） ぜひ、これは要望ですけれども、介護に関しては、やっぱり下田もというようなモデル地区になるように、今後も頑張ってもらいたいと。

市長にもう一度、スポーツ合宿その他に特化したということで、副知事も言われたような、そういった、本当に大きなブランドをつくるというのは、これは非常にお金もかかって大変

かもしれないですけども、とにかく、観光客もそうですし、市民でも使える、例えば、今年配者では、グラウンドゴルフ場だって、前と違って非常に盛んになってきていますね。そういうので、大きな大会を開くといっても、下田ではああいったのはできず、南伊豆で若干の広いところがあるんですが、下田で、じゃ、大会を開けるかといったら、なかなか、吉佐美のグラウンドその他、敷根はあるとしても、じゃ、県の大会ですとか、もっと上へ行って全国大会のような、例えばそういったのに特化するものをやっていくとか、テニスにしたってそうですし、昔は北高でも有名な選手はいっぱい出ているんですね。そういった土壌があるわけですから、そういったあれを特化したのをやっぱりやっていくというのは必要じゃないかなというふうな、特に残土を利用してですね、そういったものに特化したものをより積極的にやる、そういった意気込み等をもう一度。

それともう一つ、山のことは先ほどいろいろ、今後やっていくということでお話を聞いたんですけども、先ほど言った、伊豆市等の市長会のいわゆる、ありました、海に関しては、島に関しては市長自身どう思われているか、一言ちょっとお聞きしたいなと思うんですが。交流ですね、島との交流に関して。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） まず、運動施設ですけども、本当に理想とすべきは、伊豆半島の中心というか、地理的な真ん中辺に県の総合運動場ができて、それを地域住民もしっかりと使い、また、大会や合宿の誘致ができるというような施設になるのが、一番私どもが望むところですが、なかなか県のほうもそのような状況というのはないですし、また、県がつくったものをまた地元で管理ということになりますと、地元のかかなり負担もあるということの中で、そういうのは望むところでもあってもなかなか理想どおりいかないのだというふうに思います。

しかし、何とか1つ2つ、陸のスポーツの拠点になるような、そういうものが、今回の発土等も利用して下田市内にでき上がるということ、また、あるいは河津との境界にもなっておりますので、それが河津側であったとしても同じ状況だと思いますので、そういうところではできるといことを望むところであります。

それがどのような施設になるかというのはまだ確定しているわけではありませんし、今後できるという中でありますが、今、小泉議員がおっしゃったグラウンドゴルフというのは、過去、ゲートボールがかなり流行で、ゲートボールの大会の中で、本当に健康なお年寄りが来ていただける、下田にもそういう大会のために来ていただいたという時代がありますが、

今はそれがもうグラウンドゴルフにかわり、先日も、下田市でそういうものを指導いただいている鈴木さんが表彰されるというようなことの中で、地域にも大きなファンもいらっしゃいますし、大会の誘致というのも大きな効果だと思いますので、その辺で、運動施設としてグラウンドゴルフ場というのをどういうふうに捉えるかと。

また、防災においても、先ほど自衛隊等の支援の拠点というのがありますけれども、いろいろ、瓦れきの置き場だとか、あるいはこの前の常総市の水害なんかのときのああいうごみの置き場というの、災害のときには、本当にあるかないかは大きなことでありますので、そういうところが災害時に上手に使えるという、そういう平地も必要だと思いますので、平時、運動施設として、災害時は本当に災害のいろんな形で使えるという、そういうものは必要だと思いますので、その辺はしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

海の関係であります、七島との関係の中では、1つは、同じ海を共有しているところがありますので、上手な関係でいきませんと、なかなか、カジキ釣り大会なんかも、しっかりとした関係を築いていただいているところがありますので、その辺のところは上手な関係の中でお互いやらなきゃいけないかなと思います。

それとちょっと関連するかどうかであります、七島のほうの特に四島のところが、今、柔道というようなことで、下田に来られて大会をされています。七島の子供たちの実情を聞きますと、特に団体戦を含めて、なかなか試合ができる環境にないと。要するに、少子化の中で、練習試合も上手にできないという中で、下田に航路もありますので、下田との交流試合を通して、子供たちのそういう教育環境というか、運動を一緒に競い合える環境をつくってほしいというような話も聞いているところがありますので、またその辺のところも検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 6番 小泉君。

○6番（小泉孝敬君） いろいろありがとうございました。

最後に要望ですけれども、いろいろ、観光政策にしろ、今のグラウンド利用にしても、本当に下田が稼げるまちとしていろんなアイデアを積極的に出して、投資するところは投資して、やっていただきたいと思います。

以上、要望して終わります。

○議長（森 温繁君） これをもって6番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時25分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、一般質問を続けます。

次は、質問順位5番。1、災害弱者（要支援者）の支援態勢作りを緊急に求めることについて。2、新庁舎建設について。

以上2件について、2番 進士濱美君。

〔2番 進士濱美君登壇〕

○2番（進士濱美君） 2番 いかくの進士濱美です。

それでは、主旨質問といたしまして、今回は質問を2つさせていただきます。

まず、第1問といたしまして、災害につき、災害と申しますのは、非常に広範な分野を含んでいるということでありまして、総括的なお話よりも、質問よりも、一つ一つ具体的なお話をこれからさせていただくというつもりでおります。

よって、質問1、災害弱者——要援護者と申します——の支援体制づくりを緊急に求めることにつきまして。

大地震、津波の災害時、社会的弱者は、極めて厳しい状況に置かれやすい。これはもう皆様ご承知のことと思います。災害白書におきまして、こうした状況について述べられております。中でも、特別な配慮、周囲の手助けが必要な人たちを災害弱者として位置づけております。

災害時に特別な保護の必要性が強調されましたのは、実は、ちょうど20年前になりますが、阪神大震災が契機になっております。これは、近隣の方による救助が8割を超えたという検証が行われたわけなんです、これを契機といたしまして、東日本大震災を経験し、重要な社会的かつ行政上の課題となっております。阪神大震災におきましては、半分以上の犠牲者の方が高齢者であったという報告があります。さらに、東日本大震災においては、これに加えて乳幼児、そして、それを保護しようとする家族の方、加うるに、それらを支援、救助しようとして海岸に走った若い消防団の方、こうした犠牲者が幅広く認識されるようになりました。殊に、働き盛りの消防団254名の方がなくなっております。とんでもない数字だと思います。中でも、区長さん、そして民生委員の方も当然支援に駆けつけた次第ですが、この方たちも、それぞれ50名を超す、災害で亡くなっております。

しかしながら、254名というとてつもない数字の災害被害者、これにつきましては、もち

ろん消防庁、それから総務庁、関連部署におきましては検討がなされました。どこに原因があったのかとの検証が十分に行われたわけなんです、そこでわかってきた問題が、情報というものがなかった。情報の手段、これを持たないまま救助、避難広報を続けた、情報弱者という新しい言葉が追加されております。これは、新聞、テレビ等でも、その後の検証によって、情報とは災害時においていかに重要かということがクローズアップされたきっかけとなっております。

このように、災害弱者自体の概念、今、イメージですね、これが随分と変わってきております。単に足腰が立たない、病弱である、ひとりで避難ができないという、従来から私たちが持っていたイメージとは随分と変わってきております。つまり、私たち健常者であっても、情報がなければ安全な避難が危ういということがここで示されたわけです。

こういう災害に対する考え方を再度促すような東日本大震災でありましたが、それを受けて我が下田市におきましても、防災につきましてさらに慎重な検討が必要なところでございますが、さて、そこで、具体的に下田市における災害弱者の対応は、どのような仕組みで、現在どこまで進んでいるのか、非常に気になるところでございます。また、そういった不安を抱えている方からの声も届いております。

そういったことを考えるときには、まず私たちは、下田市地域防災計画という基本的な計画によることとなります。この中に、災害時要援護者支援計画という項目が設けられております。これは、関係部署の連携、地域相互協力が大変重要であると、求められているわけですが、この内容につきましては、何々をすること、これが望ましい、こうする必要があるといった、わかりやすく申し上げれば、努力目標に過ぎないと、こういう表現になっているわけですね。

住民の安全の確保にとって重要なことは、計画をつくることで終了するわけではもちろんございません。これが具体的な形として手段がどう実現されていくかが、これが防災であります。住民は当然それを求めているわけです。ややもすると、防災関係者、特に行政関係者、国、県、そして市においてもそういう雰囲気があるんじゃないかと危惧するんですが、計画ができ上がった時点でやれやれとほっとするような、これであっては絶対にならないという危惧が住民から多数寄せられております。

そこで一例を申し上げます。この中に弱者の支援の方法といたしまして、民生委員の方たちが仲立ちをして行っている、要援護者登録制度というのがつくられております。これは、災害時にひとりでは安全に避難が難しいと思われる人たちが、あらかじめ自ら登録をしてお

くわけですね。その登録というのは、現在は多くの自治体では、強制ではなくて、お願いしたいという手挙げ方式を採用しているところが多いんですが、個々のカルテがございまして、ここに症状、あるいは家族の関係等々が記入されるカルテ方式が採用されております。この中に、一番、最も重要な項目というのが、この方を支援する支援者が、1名から3名、4名、5名という欄がございまして。この中に記入されているか否かが重要な問題でございまして、例えば具体的に、区長さん、そして民生委員の方から私は現場の声を聞いておりますが、ほとんどが埋め切れない、空白で市のほうに出されているという声を聞いております。中には、驚いたんですが、80歳になる隣組の組長さんが支援者として記入されていると、こういうのも、やむなくであろうかとは思いますが、こういうのが実態として支援者の中に記入されていると聞いております。

また、柿崎区区長さんからも、以前からお話を伺ってございました。柿崎区さんの場合は、登録者が100名を超えてきたと。実に驚くような数なんですよね。私、吉佐美なんですが、人口2,300人中、登録されているのは約60名です。半分近い住民の中で、100名を超える登録者が手を挙げておるわけなんです、こういった地域の中では、例えば100名を超えた登録者を援護するという場合には、最低200人から300人の支援者が欄の中に記入されていなければ実効性がないと考えるのが妥当でしょう。200人から300人の支援者です。

これを下田市全体で見た場合は、市の福祉事務所長さんからざっと聞いたところによりますと、もう800名近い方が登録なされていると。それ以外にも数百名、500から600の方が、どういうかげんであるかは、理由は私は存じておりませんが、まだ登録されていない方が多々あるというお話を伺っております。

こういった現状の中で、さあ、それではどうすると。地域のつながりが薄く、強制もできず難しいという声がすぐに上がってまいります。市の関係者からも、私も声をお聞きしておりますが、しかし、そういった戸惑いだけで私たちはとまっているわけにはいきません。もう東日本から4年、それからそろそろ5年がたとうとしております。一方で、南海トラフ想定、これは確実に一年一年近づくという覚悟があるわけです。現実があるわけです。そうした中で、現在の下田につきましては、当然、市のほうも防災計画については進めておるのは承知しておるんですが、やはり緊急性の中で災害弱者の問題は、より優位性を持っていかなければならないという現実があると思います。

下田においては、最大の犠牲者が5,000名、5,200名、5,300名という予想が出ておるんですが、その内容につきましては、ほとんどは、実は要援護者の数がそうであるという実態な

んです。ですから、災害につきましては、犠牲になるのは、健常者はもちろんありますが、多くは高齢者、ないしは、ひとりでは安全な避難ができない傷病者等の要援護者が犠牲になる、これが防災、災害の実態なんです。根幹です。ですから、ここを重点的にした優先的な対応を実効的につくっていくところを私は非常に危惧するんですが、その辺を担当者の方、それから関連する方、一歩踏み出してぜひお願いしたいと思う次第でございます。

しかしながら、先ほど申しましたように、災害弱者の捉え方、イメージをもう少し広く捉え、それから、さらに厳しさを、情景をイメージしながら、その後の状況の大きな変化の中で、改めて現状の課題と勇気ある決断を期待して、まず、二、三質問をさせていただきます。

まず第1に、下田市における災害弱者の命を守る基本的な方策をどう設定しているのか、ここで改めてもう一度ご質問させていただきます。

2番目、要援護者の人数は十分に把握されているのか。つまり、手挙げ方式の登録者だけでなく、何らかの事情で登録していない、または登録しにくい環境の方、あるいは制度自体を知らない方、いわゆるそうした見えにくい要援護者が大分外れているのではないかという心配があるわけです。この辺についての見解をお願いしたいと思います。

3番目、地域周辺の支援は不可欠であることは、異論はございません。その相互協力づくりを後押しする力として、行政はどうかかわっていくのか。もう少し具体的に申し上げますと、実際の災害というのは、夜にしる昼にしる、まず手を差し伸べられる、それから、緊急、1分2分を争うときに、まず現場にいる方が支援をするというのが、これは当然のことでございます。行政につきましては、どうしても時間的な制約、物理的に不可能だという現状があります。そうしますと、近隣の隣近所、それから、情報をつかんでおります民生委員の方々の事前の調査、通達、それからさらに、組織として自主防災という組織がございます。中には、災害を支援するNPOもだんだん最近は見えておりますけれども、まだ下田ではちょっと遅いという部分はあるんです。それらの方が、要支援者を支援する側としてどこまで協力をしていただけるのか、これのバック、後押しがどうしても不足しているという思いがします。

これは、私は、3年前、4年前に区長をさせていただきまして、ちょうどそのときにこの災害支援者のカルテ制度ができました。初めて記入させていただいたんでは、はたと困ったと。隣の方にすぐお願いできにくい。これは頼まれる側の問題もございます。そうした種々の現実的な難しさがある中で、民生委員の方は高齢者が多い。自主防災の実態は、じゃ、どうなのかというものを一つ一つ分析していきまると、この支援者の空欄を埋めることが非常

に現実的に難しいと。そこのところでございまして、これを行政としてはやはり手を出さざるを得ないだろうという思いのかかわりをお尋ねしたいと思います。

4番目に、災害時の要援護者、これは、収容所、どうやって収容してしばらく安全を保つかというところでございます。まず確保、それから医療等の救援資材、人材、いわゆる人材というのは医療関係人材ですね、これはどう進められているのか。発生後の緊急・救急体制につきましても、現実的な点からお話をお願いしたいと思います。

以上4点を中心にお答えいただきたいと思いますが、下田市地域防災計画に記述されている内容につきましては、私も承知して読んでおります。ですから、それをどう具体化するという過程、プロセスをできるだけ具体的なお話としてお聞かせ願えればと思います。

質問の2としまして、新庁舎建設の再検討を求めることにつきまして、再度ご質問させていただきます。

下田市の新庁舎建設に向けた具体的な一歩が、今、今議会に、庁舎位置、条例の変更案として審議されようとしております。11日、本会議最終日には、否決にしる賛成にしる、判断が下されるということになると思います。敷根民有地への新庁舎建設には幾つかの点で不安と疑問、疑義を抱く自分といたしましては、反対、見直しの立場で現在もいるわけです。最後まで、議員の責務といたしまして、多くの民意のお力添えを得た意見を交えながら質問をさせていただきたいと、最後の質問となると思いますが、させていただきます。

2点ほどございます。

まず第1に、庁舎の移転は、議会において3分の2以上の賛成が求められている重要事案として規定されております。これは、住民の多くの負託を受けた役所、役場が十分に機能するよう、多面的、慎重な検討を求められているがゆえです。この重要な案件が、実は、はたと振り返ってみますと、残念ながら、市長の当初の公約、3年半前ですね、当初の公約、そして、直後の見解の中では明らかにされていなかったと私は記憶しております。もちろん人為というのは不完全、勇気ある撤退や変更はむしろ歓迎する余地が必要であり、重要と思います。しかしながら、どうにも、その後示された変更の動機が、説得があるとは思えないという声を、私に限らず住民の中からもたびたび聞いてまいりました。この第一歩から、住民の納得を得られる方向を間違ったのではないのだろうかという思いがいたしております。

国政におきましては、公約無視もまかり通るような、大分荒っぽい政治が現実としてあるようなんですが、しかし、下田のごとく2万3,000人、手を届けば届く、目を向ければ視野に入る、こうした小ぢんまりしたまちにおいて、人心を惑わすような市政が、行政が行われ

ることはあってはならないと、そう期待するわけです。まちが壊れてしまいます。この変更の第一歩への疑義を、最終局面であります本議会におきまして、改めてご説明していただければと思います。

最後に、予定地選定の項目といたしまして、安全性、利便性、経済性の3点から考慮して決めたとの説明は、何度も何度も聞いて伺っております。しかしながら、この3点それぞれについて詳細に検討するに及び、たくさんの市民の会、それから一部議員からも、いずれの項目においても腑に落ちるものではないとの意見が出ております。また、公にもされております。市長当局は、こうした疑問、不安に対して、市内15カ所で開いた市政懇話会で説明に臨んだことは私も承知しております。私も参加させていただきました。この過程に、問題点は解消に至らず平行線、さらに基本構造までが変わるといふ、非常にあやふやと言わざるを得ない計画性の中で、多くの住民が疑心暗鬼に陥るのは当然であろうという思いがいたします。

まして、公共施設の老朽化、防災、今申し上げましたように、防災の多大な経費と労力、それに対する少々の遅れ、予断を許さない市の財政状況にありながら、長期に使用する役所、役所というのは、当然40年、長ければ50年使っていくわけですね。これを検討するに当たり、人口減が激しく見通される中、ちょっと将来性に欠けた、展望が加味されていないんじゃないかと。これは合併統廃合も含めての話を申し上げているんですが、その辺がどうしてもうなずけない。

恒久な賀茂の合併云々は、私は申し上げませんが、既に広域化という実質的な合併が進んでいるというのはあります。10年後には下田市の人口は1万8,000、そう遠いことではありません。こうした問題が、もう少し将来性を加味した、市の規模の問題、位置の問題、これをもう少し示されてもいいんじゃないかという気が常々しておりました。

敷根民有地の変更を求める9,522の署名、これが実数でございまして、この署名は、そうした、今申し上げました不安に対する、同意できない住民の集約された答えであるという、私は解釈をしております。市長ではなく、確かに議長宛てに出された署名であります。市政始まって以来の多人数の署名でございまして。連日の新聞報道もなされました。よもや私のところには届いていないと、執行部のほうには届いていない。確かにそのとおりでございしますが、こうした形式的な発言はなさらないと思っておりますが、住民生活をあずかる市最高責任者といたしまして、多数の署名に対する見解をここで改めてもう一度、市政、それから開かれた行政、それから開かれた議会、こうしたものが求められる中での姿勢を述べていただ

きたいと思います。

以上申しました私の主旨質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（森 温繁君） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩に入りたいと思うけれども、よろしいですか。

それでは、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、一般質問を続けます。

午前中の進士濱美君の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、進士濱美議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、新庁舎についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、敷根公園部分への建設決定を見直したことへのご批判に対してであります。平成24年5月の全員協議会におきまして前市長により、敷根公園前面部を建設地とすることが発表されたところであります。この決定につきましては、3月に発表されました南海トラフ巨大地震によります津波高、浸水域等の第1次報告が大きな影響を与えていたと推測いたします。当時、私は、一市民としてこの決定に対し、利用される市民の皆様への利便性や中心市街地との関係性からは否定的ではありましたが、津波高25.3メートルという想定への防災対応としては理解するところでありました。また、新庁舎等建設検討市民会議の委員といたしましても、敷根公園部と現在地の両論併記で提言を提出いたしたところであります。

よって、建設地の変更を公約にする状況ではありませんので、それを非難されるものではないと考えております。

私は、公約の重要性というものは認識するところではありますが、それが過度になるということは、硬直化してしまうというような問題もあろうかと思っておりますので、他のものに強く求めるものではありませんけれども、あえて言わせていただくことができるならば、庁舎建設に反対をされている方が、さきの市議選にどのような形で訴えられていたかをお聞きしたいというところもございます。

就任後の8月に、南海トラフ巨大地震による津波高、浸水域等の第2次報告がなされまして、詳細、正確になったデータによりまして、両論併記で提言されていまして現在地での建

設の可能性を再検討すべきとの判断をさせていただきまして、敷根公園部を否定せずに、現在地と駅ビル案の3案を比較検討し絞り込む作業を行い、その経緯、内容につきましては、議員の皆様、市民の皆様にしっかりとご説明をし、ご意見もいただいたところであります。

結果としまして一つに絞り込めなかった理由につきましては、これまでも説明をさせていただきましたので省略させていただきますが、安全性、利便性、経済性をバランスよく満たしている新たな建設位置を検討し、現在の下田市の土地状況においては、その適地がなかなか見当たらない中で唯一と思われる候補地が、今回の敷根民有地と称しているところであります。

これらにつきましては、議員の皆様、市民の皆様に、1年半以上の中、ご説明をさせていただき、ご意見もいただき、修正すべきは修正しながら積み上げてきたものであります。このような経緯で進めてきましたことをご理解いただきたいと思います。

人口減少等の中で、縮小社会到来に対しますまちづくり、市行政のあり方に対する進士議員の危惧は十分理解するところでありますが、そのような同じ思いに立ったからこそ出てきたのが、今回の新庁舎建設計画であることをご理解をいただきたいと思います。

これからの人口減少等の中で、どのような社会になっているかという中で、議員から示されましたが、例えば合併ということではありますが、まずは、この合併は国や県が主導しなければなかなかできない状況でありまして、今そのような機運にはないというふうに思います。

また、人口減少だけで合併してよいのかという論議もあろうかというふうに思います。一緒に活動されている沢登議員のご意見では、学校の統廃合等、人数だけで果たして処理していいのかということをお我々もしっかりと検討しなきゃならない状況でありながら、合併だけは、人口減少になるんだから、市町合併すればいいというような状況はなかろうかと思いません。

また、前回破綻した状況という中で、何がどう変わってきたのかということをお考えすると、万が一、周りの市町と合併をするということになった場合、その同じ土俵に乗るためには、市として行財政改革の中でいろいろ、やらなきゃならない、整理しなきゃならない事項もあろうかというふうに思っております。

また、合併における枠組みではありますが、どこどのように合併するのかということも全く明示されておりません。そして、他の町からもそのような発案がない中で、合併を前提とした場合の庁舎が何ゆえに下田市の中心市街地の近くにあってはいけないのかというふうに考えるところであります。

一緒に活動されている鈴木議員は、中心市街地の活性化をしっかりとやらなきゃだめだと、庁舎の位置は重要なんだと訴えていただいております。そういう意味では、万が一合併したときには、この下田市の中心市街地の近接、あるいはその中にしっかりとした庁舎があるべきというふうに考えますので、そういう意味では今回の敷根民有地は、私は、中心市街地の一部と解釈をしております。

また、行政の連携という中で、合併のできない中、総務省も新たな連携という中で連携を進めているところでありますが、この連携に関しましては、その目標は、まずはその機能やそれをおさめる施設等を小さくしていけばいいのだというのではなく、強くしていかなきゃだめだという論点に立っているところであります。また、そのような連携によって、職員の数というものがすぐに極端に減るということはありませんし、また、そのようなものをすぐにやるべきではないというふうに思っておりますので、そういう意味では、行政の連携が進んだとしても、やはり庁舎としての大きさというのはすぐには変えられないというふうに思っております。

そういう中、合併や連携というのには時間がかかるところでありますが、しかし、防災上のことを考えますと、早くしなければならぬ。また、財政上のことを考えますと、交付金措置が手厚いうちに早くやらなきゃならないというふうなことを考えております。

防災に対しましては、地域の牽引役として本当にご活躍の進士議員におきましては、本当に防災の重要性を理解されているという中で、進士議員だからこそ、この庁舎のありようの中で、早く建てなきゃならないということを理解いただけるんではなかろうかというふうに思っております。

防災として耐震が不備である、また、浸水域にあると、また、現庁舎の中でいろいろな不備不足もあり、そしてその結果、庁舎機能の喪失の危険性もある。また、庁舎内への災害対策本部の設置の重要性ということがあります。先ほど議員から、消防団の被害という本当に痛ましい、避けなければならない事例を教えてくださいましたけれども、その中で議員のほうから、情報弱者というような環境をつくってはならないというようなことを教えていただきました。そういう中で、庁舎内に早くしっかりとした災害対策本部を設置するということは、情報の受信、発信、そして判断の大きな拠点になるわけですから、そういうものを進められるような機能を持った庁舎をしっかりとつくるということが重要かというふうに思っております。

そして、庁舎が災害に遭う、機能を喪失するという中で、初動体制の遅れ、それから救援、

復旧、復興の大きなマイナスということは、もう東日本大震災で被害を受けた市町から本当に言われていることでもありますので、現在、この下田市の庁舎はそのような状況に置かれているということから言えば、ぜひとも早く、安心して安全な新庁舎の必要性、これを進士議員のほうから率先して語っていただければとお願いをするところでもあります。

私からは以上であります。

○議長（森 温繁君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（楠山賢佐君） 私のほうから、災害弱者（要支援者）の支援体制に関しまして、福祉事務所のほうの立場から答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の下田市における災害弱者の生命を救う基本方策はどう設定されているのかというご質問に関してでございますけれども、ひとり暮らしの高齢者や障害者等の災害時要援護者が、災害時における支援を地域の中で受けられるよう支援対策を整備するために、下田市災害時要援護者支援対策推進協議会を設置しまして、平成23年3月に下田市災害時要援護者支援計画を作成しております。この本計画は、先ほど議員からもご指摘がありましたとおり、下田市地域防災計画中の災害時要援護者支援計画及び下田市地域福祉計画中の災害時要援護者支援対策事業を具体化することの位置づけ、また、及び、平常時から災害時に至る支援体制を確立することを趣旨といたしまして計画を策定したものでございます。この中で災害時要援護者の支援の基本的な部分が設定されていると理解しております。

続きまして、市内の要支援者の数は十分に把握されているのか、つまり、手挙げ方式の登録だけでは見えにくい要支援者が外れてはいないかというご質問でございますけれども、下田市におきましては、今までの経過といたしまして、平成20年度に下田市災害時要援護者支援対策システムを導入いたしまして、手挙げをしていない、つまり台帳登録をしていない要援護者につきましては、民生委員が調査をし、民生委員登録台帳として作成をいたしまして、現在、このシステム内で保管管理しております。

しかし、東日本大震災の教訓を今後に生かしまして災害対策の強化を図るために、平成25年6月に災害対策基本法が改正されました。この中で市町村に避難行動の要支援者名簿の作成が義務づけられるなど、円滑かつ安全な避難を確保するための措置の拡充等がなされております。

また同時に、内閣府が25年8月に避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針を作成しております。この指針等に基づきまして、災害時における避難行動要支援者への支援に役立てるために、避難行動要支援者名簿の作成につきまして、下田市も本年度取り組んでお

る状況でございます。

この取り組み作業におきまして、いつ起こるかわからない災害に対しまして、要介護者、また障害者、また住基情報、また現システムの情報等を一元管理いたしまして、要支援者、避難行動要支援者とか要配慮者のデータの把握を行う予定でございます。

また、データ把握におきましては、通常、手挙げをしていない未同意者の対象者の管理把握が以前のシステムよりも一層容易となるために、民生委員や地域の区長さんなどを通して声かけ等を行っていくことで、要支援者の対象者を広げていければというふうを考えております。

3点目の地域周辺の支援は不可欠となるが、その相互協力づくりの方策は行政の責務としてどうかかわっていくのかという点でございますけれども、先ほど説明いたしました、平成23年3月に策定されました下田市の災害時要援護者支援計画の中で、要援護者に対する支援体制といたしまして、市、また市教育委員会、社会福祉協議会、区自主防災会とか地域住民と民生委員、児童委員、また下田市消防団、下田地区消防組合、下田警察署、また、その他の福祉関係団体等の10項目それぞれの支援の役割や行動内容等を定めております。

また、この支援体制の役割を強めていくためには、一つには、災害時の要支援者名簿システム等を活用しまして、各機関相互の連携体制を築いていくことが重要と考えております。

4点目の災害時の収容場所、救護設備はどう整備されているのかという点でございますけれども、下田市の災害時要援護者支援計画の中の要援護者に対する支援体制という項目の中の市の項目の中では、要援護者を避難させるためには、学校運営に支障のない範囲で、学校の特別教室等を応急的に利用した避難所の設置や福祉避難所等の運営支援を行うと。また、協定を締結した社会福祉施設への、専門的支援を必要とする要援護者の避難を行うというふうに記載されております。

この中で福祉避難所についてでございますけれども、大規模災害時、一時的に広域避難所に受け入れ保護しなければならないものの、高齢者とか障害者等の災害時要援護者につきまして、一般の方とは別の配慮が必要になることも想定されますので、こうした災害時要援護者に対しまして特別の措置を配慮する2次的避難所として、災害救助法では福祉避難所と位置づけております。

現在、下田市内では、2つの社会福祉法人との間で4施設、高齢者の施設で2カ所、保育所の施設で2カ所につきまして、災害時の福祉避難所として使用するための協定書を締結しております。この協定書に基づきまして、大規模な地震等の災害によりまして、災害時要援

護者等が避難を余儀なくされた場合に施設を使用することについて、社会福祉施設に要請することができることとなっております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 2番 進士濱美君。

○2番（進士濱美君） まず、逆に聞きます。災害要援護者の問題、福祉事務所さんのほうからご説明いただきました。正直に申し上げまして、4年前とそんなに体制は変わっていないという印象は否めない。データの一元管理化、あるいは書類上の記入、当然進んでいるだろうということはどうかがえます。が、私が今回質問の主旨としましたのは、そういった計画、それから策定中の、検討中の課題がどこまで進んで、どこまで住民から理解が得られ、そして協力を受けられるのかという部分が一番重要であろうという観点から質問した次第です。

例えば地域の要援護者への支援の空気と申しますか、その辺というのは非常に厳しいことは私も承知しております。かつてのような地縁関係が薄れてきたというのも、これは現実としてございます。

そこで、助ける側も、縛りつけられることによって何らかの長い間の後悔を受けてしまうという不安という声も聞こえてまいりまして、非常に難しい問題はわかりますが、しかしながら、現実の問題、要援護者がそこに寝泊まりしている、あるいは福祉施設の中で居住されている中で、災害発生の場合、いざ手を実際に出せるのはやはり近隣の住民であろうということは間違いないだろうとしますと、前提といたしまして、やはり居住地域の住民、それを束ねる格好の自主防災会、これは幾ら弱ってきた地縁といいましても、やはり60%、70%の方が加入しております。行政との接触も大変でございます。やはり中心にならざるを得ないだろうという思いで、期待は私もしております。そこに民生委員の方が情報を持った形でお願いに回っているというのも、その辺は承知しております。消防団も個別の研修を受けていただけるだろうというのも話しておりますが、さてそれでは、先ほども質問の中で申し上げました、実際に名乗りをいただいて、何としてもやはりその方に頼らざるを得ないだろうと思います。

一生背負うような禍根の現実もあり得ないとは申しませんが、やはり頼らざるを得ない。そういった大きな役割をお願いするに当たって、さあ自主防災会長さんがそれを率先して担っていけるのかという問題が、大きな問題が実はあります。当然、民生委員の方も同じです。あとNPO等がございますけれども、やはりその辺が及び腰の現実があるというのを聞いておりまして、一つには、区の行政のあり方、組織のあり方、それから防災会の組織のあり方

と役員就任の仕方、人材の欠如という現実が非常にあります。

一番弱いのは実はその辺だろうと思っただけですが、例えば、やはり下田市においては、800人から1,000名の要援護者がいると、その2倍から3倍の支援者が必要になるというのは、現実あるんですが、例えば稲梓地区においては2,400人ほどの住民ですね。これが10区に分かれているわけです。10の区長さんと10人の防災会長さんがいらっしやると。私、吉佐美の場合は、ほぼ同じ住民で2,300人で、1区でやっております。それでも次期防災会長、区長さんを探すのは容易ではない。ましてや、10名近い役員さんをお願いするのも容易ではないと。しかも、区によっては1年で終わって交代していくというのがございます。

旧町におきましてもやはり10区に分かれているんですよ。旧町は5,400人の中で、半分の岩下地区1区で2,400名がいらっしやいますから、9区で二千数百名が、平均約300人しかいない中で、自主防災会長さんと区長さんが背負ってやっていると。そこにさらに10人の役員さんをお願いして、支援体制の中心にならざるを得ないという現実があります。特に1年単位が多いんだらうと思うんです。

そうした中で、防災への認識が高まらないうちに、また新たな防災会長さんがかわってくるという現実が非常にあります。そうしますと、やらなければならないという通達がありながらも、民生委員への呼びかけ、話しかけ、これが非常に弱い。ほとんど行われていないところのほうが多いと認識しています。

事業所につきましても、やはり事業所というのは健全な方が働いております。若い方もいらっしやいます。やはり地域こぞっての防災というのは、この辺もお願いする必要があります。

こういった地域総括的なつくりかけを市のほうが、これは義務ではございませんけれども、道義的責任として、やはり主導していかなければならない現代であろうという認識であります。これは地域防災、あるいは自主防災ということではちょっと突き放した格好で見ますと、今申し上げましたように、地域というのは非常に弱っていると。自主防災会は予想以上に弱っていると思います。ですから、こうした認識のもとに、ぜひ市のほうの関係、部署、市民防災課もしかりです。教育委員会のほうもそうですね。保育園等の問題が絡んできます。弱者の範疇に入ってくるでしょう。それから、福祉関係ももちろんそうです。こうした横の連携のもとで、地域防災への認識をもう一回持っていただきたいという思いがいたします。4年前からほとんど進んでいませんと、私は言い切っていると思います。この辺をぜひ、もう少し中に入れていかれて現状把握をぜひお願いしたいと思っています。

それから、実は地域防災計画というのは、下田市では、市のほうは、地域防災計画という市対策本部をつかさどる計画はできておるんですが、新たに災害対策基本法が改正されて、別に、地域の防災全体をつかさどる、自主防災をも含んだ地区防災計画というのが新たにできました。非常に濃い内容なんですが、既に富士市ではモデル地域として動き出しております。これらが、今申し上げた要援護者の問題を総括していくんだらうと、重要な部分を占めていくんだらうという部分で考えておりますので、この地区防災計画を市内47防災関係者に対しても、ぜひ市民防災課では呼びかけを行っていただきたいと思います。

それから、最後の福祉施設関係なんですが、これは、特に傷病者の方というのはいろんな症状を持っております。酸素が足りない方、特殊な服薬、薬が必要な方、器具が必要な方、一朝にはいかない部分の手段があります。大変さはわかりますが、救難救護施設というのは一般避難所と別個につくられるんですが、ここに現市内のドクターとの連携がどの辺まで話し合われているのかという部分をひとつもう一点お尋ねしたいと思いますし、それをサポートする医療関係のOB等の支援者ですね、ボランティアと言ってもよろしいんですが、その辺との話は、可能性としてはいかがなのかと思っております。

施設につきましても、梓の里を中心に聞いておりますが、やはり各施設につきましても、目いっぱい定員の中で、自分たちの救援、救護が今いっぱいです。この辺の中で、新たに外部から要介護者が入るわけですし、きめ細かな詰めを行っていただければと思います。

もう一点、庁舎の問題につきまして、市長はやはり一貫して強い信念で今日までやってこられたということで、改めて確認させていただきました。最初の第一歩のところでは方向が違ったんだらうという、その辺が、多少の時間的なずれ等、私もいまいち認識不足があったかもしれませんが、1点、4月の議員選挙がございまして、あのときに、やはり市長がご指摘なさったように、庁舎の問題につきましては、ごく一部の議員候補者しか市庁舎の問題について触れていなかったなど。私も触れていませんでした。と申しますのは、この4月、3つ目の案が出ていたはずなんです。そうしますと私どもは、どこを中心に話を、論点を持っていいのかわからなかった。ゆえに、はっきり申し上げまして、ちょっと見守らざるを得ないというのが、言いわけに近いんですが、こういう心情でおりました。あえてその辺は論点として訴えてきませんでした。

それから、9,522名の請願署名について、もう少し突っ込んだお話、これは、もう一つ、住民投票という制度もございまして、これについても、請願署名と同様に強制力が当然ございませんが、現法令、現自治法におきましては、やはり間接代議制という、議会を通じた政治、

行政のあり方では少し不足するのではないかという部分で、直接民意をはかる補完的な制度としてこれは設定されているわけです。この辺があつという間に、参考にしないよという部分では、本当にいいんだろうかという思いがしております。

特に、これから下田市については、教育の問題、人数はどうする、統廃合をどうする、給食もどうするという部分が、やはり住民からの貴重な声、生の声を聞きながら行かなければならないという思いがします。生の声を尊重すること自体が、開かれた行政であり、開かれた議会であると、それをもって下田住民というのは自分の土地を愛しているんだろうと思うんです。愛してくださいではないです。愛せるものをつくっていかなければならない。それこそが行政と政治の責務であろうと思うわけです。

そうした場合に、この過半数に近い数字を、ちょっと残念ではありますけれども、参考にはできませんと、議会のほうも否定した次第です。その辺を、市民のこれからの多くの課題を前にして、もう少し突っ込んだ考え方を市長のほうからもう一度お願いしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） では、私から最初に、庁舎のほうのお答えを先にさせていただきます。

先ほど、4月の市議選の頃に、庁舎の建設等のことがいろいろ何かはっきりされていなかったようなことではありますが、今までの経緯というものも資料で提示して、わかっていたきたいというふうに思いますが、昨年の6月には、この敷根民有地というものを議員の皆さんにご紹介し、それ以後、市民の説明会において、またはパブリックコメント等において、また、それに基づいて基本構想をつくるということも議会に諮らせていただきましたし、そして、昨年の市政懇話会15カ所においても、その候補地という、最終候補地という表現で説明をさせていただきました。そういう中で4月の市議選の時期を迎えられたということでもありますので、そういうふうに流れていた時期だということをご理解いただきたいというふうに思います。

また、住民投票に関しましては、重要案件において、議会の皆様がやはり住民投票の必要性というものを訴えるものであるならば、私は否定するものではございませんけれども、果たしてこの市の庁舎のものがそれに値するかということに関しましては、私は否定的な考えを持っていると伝えて、今までも述べているところであります。

また、その中で議員の皆様にも、いろいろ議員活動の中でこの問題を賛否両論いろいろお伝えいただき、また、市民の皆さんのご意見をしっかりと吸い上げていただけるというようなことを期待するところでありまして、私が就任をした早々に報告があつたわけですが、そ

ういうものを市民の皆さんから求められた中で、議会改革の特別委員会等があつて、それを進めていくんだというようなことをされたと思いますが、それ以後、それがどのように機能していたかという中で、もう少し市民の方の意見をしっかりと取り上げていただければ、住民投票等まで行く案件ではなかろうかというふうに思っているところであります。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 私からは、防災関係についてご答弁を申し上げます。

進士濱美議員がおっしゃるとおりで、人材の育成、それから自主防災会の活性化は非常に重要なことでありますので、ぜひ議員のほうからも、積極的に自主防災会長さんたちの話を聞いてあげて、積極的に相談に乗ってあげていただきたいと思っております。

また、人材の育成につきましては、現在、県とも連携しておりまして、今年度におきましても、ふじのくに防災士にかなりの方がなっていたりとかしております。そういった形で、徐々にではあります、人材の育成も図っております。

また、自主防災会長の任期につきましては、こちらといたしましても数年はやっていただきたいということで、区長さんと自主防災会長さんを兼ねているところもあるんですけども、できるだけ自主防災会長さんは長くしていただきたいということをいつも言っておるんですけども、そこはやはり区の事情がありますので、強制的に何年と、そういうことまではできないので、お願いベースでいろいろと対応しているところであります。

また、自主防災会のレベルアップでございますけれども、昨年度から連絡協議会のほうでいろいろ行動を始めまして、昨年度に比較いたしましても、連絡協議会のほうで研修のほうを増やさせていただいたりとかしております、その中でいろいろな防災対応について学んでいただいて、自主防災会長さんのレベルのアップ、こういうこともやっておりますし、つい先日も、県立総合病院の安田先生をお招きいたしまして、市民トリアージの件とかを、自主防災会を主体にやってもおりました、それには自主防災会長だけではなくて消防団やその他の皆様にも参加いただいて、有意義な研修ができたかと思っておりますので、こういったことをまた続けていきたいと思っております。

事業所の対応でございますけれども、なかなか防災訓練等でも事業所がかかわるといのが大変なんですけれども、昨年度はマックスバリューさんに津波避難訓練のときにご協力をいただいておりました、今年もどこかご協力いただけないかなということで、津波避難訓練のときにやっていきたいと思っておりますし、また、別のことではありますけれども、市内

のたかはしさんが消防団のほうの協力事業所ということで表彰を受けておりますように、下田の事業所のほうは、かなりの面で防災関係にもご協力いただいているところが多いので、そちらのほうもまたPRしていきたいなと思っております。

地区防災計画は、確かに呼びかけをしていきたいと思っております。一足飛びに全部というのがなかなか難しいものですから、できることからまずモデルをつくってやっていくとか、そういった形で対応していきたいと思えます。ただでさえ自主防災活動が負担になっているところも多いので、一気に全部つくれというのはなかなか言えないものですから、そこは徐々にやっていきたいと思えます。

それから、ドクターとの連携に関しましては、これは下田ではなくて賀茂地区として非常に問題がある面がございます、そもそもこの賀茂圏域にいるドクターが余りいないというのが一番問題でございます、なかなか、それをどうやっていくのかというのは、市だけではなくて賀茂の振興局等と連携をして行っていくということしかないのかなというふうに考えております。

通常の訓練とかそういうときにはいろいろご協力をいただいております、ふだんからの顔の見える関係はつくっておりますので、そういったことはやっておるんですけども、最終的に一番ひどい実態になったときには、ちょっと賀茂地区としてドクターが少ないという課題がありますので、そちらのほうを何とかしていきたいと思っております、根本的に言いますと、やはり伊豆縦貫の天城地区を越えることが一番近道であると思っております、そちらのほうでもどんどんと発展してくることが一番重要なのかなというふうに思っております。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 2番 進士濱美君。

○2番（進士濱美君） 2番 進士です。

そうですね、今、大石防災課長さんからお答えいただきましたけれども、賀茂地区、下田地区については、ドクターもなかなか数が少ない。それから地区防災計画につきましても、一足飛びについては、防災活動が既に、防災会長さん、区長さんにとっては重荷になっているという発言がございました。

それに増して旧町内は特に目立つんですが、まず第1に必要な緊急第1次避難場所の整備がいまだかつて完成していないというのが、旧町内5,000名の方の不安でございます。基本的な第一歩がまだ終わっていない。それから、計画自体が一足飛びにはできないという問題、

それから、お医者さん自体が賀茂は非常に不安であるという問題、こうした種々のものが、現実的な課題が出てきておるわけなんです、これらを総括いたしまして、やはり私、各区長さんや防災会長さんにちょっとお話を伺うんです。松崎のほうでも、行って伺っております中で、一番きっかけと申しますか大きな障壁となっている問題があります。これは、現区長、行政委託として区長さんへの市からの委託がございますけれども、この方の75%が自主防災会長と兼務しているという問題があります。先ほどの人口問題と絡みまして、非常に困難にしていると。よって、もう少し区行政の見直しと防災枠の見直しをはっきりやってもいい時期ではないかと。特に稲梓、旧町内、この辺をもう少し総務課さん中心に早急に検討なさっていただければと思います。これは大きな障害の一步の取り外しになっていくんだらうと思います。

じゃ、時間がございませんので、以上、これで終了いたします。

○議長（森 温繁君） これをもって、2番 進士濱美君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番。1、市管理の各施設再編整備について。2、防災対策の強化について。3、多角的な広報戦略について。4、観光推進への環境整備について。5、賀茂地域自治体の広域連携の促進について。6つ、市長の施政方針について。

以上6件について、5番 竹内清二君。

〔5番 竹内清二君登壇〕

○5番（竹内清二君） 自公クラブの竹内清二です。

ただいま議長より通告がございました6件の項目について、主旨質問させていただきます。項目が多岐にわたるゆえ、多少早口になるかと思っておりますので、ご了承ください。

まず第1番目、下田市が管理を行う施設のうち、中学校、図書館並びに給食センターの整備についてお伺いさせていただきます。

まず、中学校の再編整備についてでございます。

現在の市内中学校が置かれている環境については、さきの学校再編整備審議会においても、生徒数の減少による学習環境への悪影響が懸念されており、これらの改善に向けた学校再編整備が強く求められております。たびたび私の一般質問でも、早期改善に向けた当局の取り組みについて、これまでも何度となく強く求めてまいりました。この4年間、当局側からは、前向きに検討いたしますとの回答を得、この言葉を信じ、生徒の減少や部活動の減少の中、子供たち、あるいは保護者の皆様とともに、この改善をひたすら待ち望んでおる次第でございますが、残念ながら、今日に至るまで、その方向性は示されども、改善の具体的な方

策、計画、あるいは実施時期についてははっきり示されることがないままの状態でございます。

ここで改めて、環境の改善に向けた今後の工程及び達成時期の目標時期について具体的にお伺いさせていただきたいと思っております。

続きまして、図書館の再編整備についてでございます。

こちらは、第4次総合計画でその新設がはっきりとうたわれております図書館の整備事業ですが、昨日の鈴木 敬議員からの質問の回答のとおり、県の総合庁舎の移転に伴う計画の推移に影響されており、本来独自で行うべき計画とされております整備事業の実施時期等については保留となっております。一方で市民の皆様からは、市内児童・生徒の学習環境の改善策として、あるいは学力の向上策の一環として、現状の図書館の改善を強く要望される声を伺っており、他団体の推移に影響されることのない独自の実施、自らの実施を強く願うところであります。

改めてここで、下田市図書館の新設について、今後の工程及び達成目標の時期について具体的にお伺いさせていただきたいと思っております。

3番目といたしまして、給食センターの整備事業についてです。こちらについては、3つの項目に分けて質問させていただきます。

さきの全員協議会に示されました運用までのロードマップ、こちらのほうをいただきましたが、この中で11月までに決定しているとされております運営機能にかかわる仕様書について、その内容を既に決定しているかと思っておりますので、こちらについて具体的にお聞かせいただきたいと思います。

同じくこのロードマップに掲げられている計画、予定の中で、業務開始準備、雇用調整について、その内容について具体的にお伺いさせていただきたいと思っております。

3番目、これまでに示された給食センター計画では、炊飯にかかわる設備が設置されておられません。現在、主食である米飯については、市内業者さんから購入という形で調達しておりますが、同規模の提供が可能な民間業者さんは、残念ながらこの1社さんとなっております。今後の安定かつ持続的な米飯の調達には、今回の給食センターへの炊飯設備の拡張、設置を強く望むところであり、同様の要望を会派のほうから以前より求めておりますが、改めて、その意思とこの工程についてお伺いさせていただきたいと思っております。

続きまして、大きい2番目の項目、防災対策の強化についてお伺いさせていただきます。

東日本大震災以降、ご案内のとおり、市民の中では防災意識が高まり、この12月6日にも

各自主防災会組織において避難訓練が実施される予定でございます。市民からは、特に行政側への強い要望のある対策の一つに、緊急避難場所の整備に関する公的な支援が強く求められております。これについては、先ほど進士濱美議員も同様のご意見を伺っております。

さきの9月定例会の総務文教常任委員会における請願審査においても、参考人の皆様からも同様の意見が聞かれておるように、自主防災会では賄い切れない公的な一時避難場所への支援が、市の事業として強く求められていることと思います。

ここで、これまで私の一般質問で取り扱った要望や提案への確認も含め、避難地、避難場所及びその周辺の整備について幾つかご質問させていただきます。

まず1番目、昨年6月の定例会一般質問で提案させていただき、その実施をお約束いただいております、理源山急傾斜地対策事業を活用した避難場所整備については、近隣する下田小学校児童の避難場所として、保護者並びに学校関係者から早期の整備が強く求められていることと思います。今後の事業の工程並びに避難場所としての供用開始の時期を具体的にお伺いさせていただきます。

2番目といたしまして、静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013では、レベル1津波に対する津波対策施設、いわゆる海岸における整備として、平成32年までに全て行うことが掲げられております。同様に当地区においても、この計画が静岡モデルとして採用されることとなっております。

ただし、海岸線への工作物の構築においては、伊豆地域の民意が整うことは、現状においては非常に困難であり、逃げる方策による減災、いわゆる避難所整備への支援を、伊豆地域沿岸部の各市町と連携を図り、県への要望として働きかけるべきであると考えますが、これが仮に県からの支援がなく担保されない場合においても、下田市においては独自にこの逃げる対策、広域避難場所等の整備、あるいは一時避難場所等の整備の強化を打ち出すべきであると考えます。

まずは、このアクションプログラムに掲げられるハード整備について、市長のお考えをお伺いさせていただき、あわせて、県の住民説明が完了した後の地域住民の民意反映のための手法、住民同意の方法について、また、ハード整備を求めない場合の代替案の構築方法並びにその財源の確保について、お考えをお伺いさせていただきます。

3番目といたしまして、各自主防災会では個別に一時避難場所を設け、避難訓練等でもその周辺での訓練が実施されようとしております。しかしながら、一部の自主防災会、とりわけ旧町内の多くの自主防災会では、避難倉庫の一部が浸水域にあり、その移設場所や費用面

で大変苦慮されているものと思われます。

そこで、一時避難場所周辺、利便性の高い防災倉庫の移転に対しての市からの支援と予算措置、例えば防災倉庫用地の確保やまとまった位置での共用防災倉庫の提供など、各自主防の要望に沿った支援の構築を要望いたします。いかがでしょうか、お考えをお示してください。

続きまして、4番目、西本郷地区、東本郷地区における避難場所について、3つの主要項目について質問させていただきます。

こちら西本郷、東本郷地区の住民の皆様が、現在、各自主防災会さんが示す一時避難場所の具体的な場所及びこの進入路についての安全性について、市がどう考えているのかお伺いさせていただきます。

2番目、これも昨年の6月に提案させていただきました、本郷富士急傾斜地対策事業にあわせた西本郷地区への避難地の整備及び東本郷地区への避難タワーの設置について、再度整備促進を要望いたします。

3つ目、同じく以前提案しております下田幼稚園裏山一時避難場所、こちらのほうは階段の部分を整備させていただいておりますが、この拡張について、収容人員の増加対策などに対する対策としての拡張を強く要望いたします。あわせて、現在の敷根方面への導入路整備を強く要望いたします。

以上、防災に関する質問とさせていただきます。

続きまして、多角的な広報戦略について述べさせていただきます。

広報活動のバイブル、こちらは、加固三郎先生の著書「PR戦略入門」という本があります。こちらは、私ども議員は大体読むというぐらいの、1970年ぐらいの著書でございますが、こちらに、PRとは、広報とはということでこういった記載があります。個人または組織体が、その関係する公衆の理解と協力を得るために、自己の目指す方向と誠意をあらゆるコミュニケーション手段を通じ伝え、説得し、あわせて自己修正をも図っていく継続的な対話関係である。自己の目指す方向は、公衆の利益に合致していなければならない、また、現実にならざることを実行する活動も伴わなければならないとうたわれております。

今まさしく、観光立市を掲げる下田市においても、さらには、大変多くのプロジェクトを遂行していこうとされている市政の執行においても、正しい情報を、意図ある歪曲なく、素早く、かつ、わかりやすく自らの手でリリースし、市民の理解促進につなげる、あるいは市民からのニーズを吸い上げるためにも、この広報の力、こちらが重要であると非常に強く感じておる次第でございます。

今回の質問では、時代に沿った広報戦略について幾つか提言させていただきます。

なお、質問の性格上、聞きなれない横文字の羅列が続きますが、これが現在のフォーマットであるということをご認識いただき、お聞きいただきたいと存じます。

まず1番目、SNSによる発信、ソーシャルネットワークサービスによる発信でございます。

現在下田市が公で行っているソーシャルネットワークサービスは、世界一の海づくりプロジェクト、あるいは下田市観光協会のフェイスブックによる観光情報の発信を担当課及び観光協会によって行われております。対して南伊豆町は、公式のフェイスブックアカウント、南伊豆町としてのフェイスブックアカウントにより、多くの情報を発信しております。県内の市で広報メディアとしてこのSNS、ソーシャルネットワークサービスを運用していない自治体は、下田市と袋井市と湖西市の3市のみです。

公式SNSのメリットは、安く、容易に発信できること、受動的な情報の取得、拡散性、こちらが大きなメリットとして挙げられております。下田市においても、管理者を各課とした公式フェイスブックアカウントを用いて、市民への情報発信と市外への観光情報発信等、多角的な情報発信に努めるべきと考えます。こちらは、私、4年前にも同じ質問と要望をさせていただいております。改めて、市長及び、特に外部への発信が必要とされる観光所管課の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、2番目、動画ソースの活用と蓄積及び発信方法の検討についてでございます。

現在県下では、静岡市、沼津市、熱海市、三島市、富士市、磐田市、焼津市、藤枝市、伊豆の国市、牧之原市及び南伊豆町、函南町、長泉町において、独自の動画を制作し、広報メディアとして、ユーチューブという無料サービスを活用しております。お隣南伊豆町でも、企画調整課が制作した、多言語による南伊豆町のプロモーションビデオや、町長による行政報告なども合わせて19本の動画をアップロードしております。我が下田市においては、下田市観光協会が公式アカウントに51本の動画を現在アップロードして配信しております。特に今年度制作いたしましたあじさい祭りの動画は、まさに6月の下田公園の魅力がハイビジョン映像により表現され、大変すばらしいものであると、外から来るお客様からも非常に好評な動画でございます。

しかしながら、それでもまだまだ下田の魅力は、全てがこの広報によって、現在の51本によって賄い切れているものではないと、より多くの紹介動画が必要であると感じざるを得ません。

これらをより多く制作できる支援を市行政から行い、あわせて、先ほど要望いたしました SNS を使って、あるいは下田市の公式ユーチューブアカウントを作成し、こちらからより多くの皆様に発信できる体制づくりを整え、下田市の PR に努めていただきたく存じますが、こちらについて市長及び担当課の考えをお伺いさせていただきます。

あわせて、動画の活用ですが、市民に対する行事、行政の事業の説明についても、視覚的、直感的な説明ツールとしてぜひ活用していただきたいと思います。

日経 B P ネットの記事によりますと、自治体サイトで動画を配信する行政体は、今や全体の 3 割を超えております。これら動画配信を行っている、特に大阪府伊丹市、福島県会津若松市、三重県いなべ市、長野県信濃町などでは、ユーチューブを活用し、観光など外向けの PR ビデオ、あるいは首長の会見や政策情報などを、住民向けと思われるような情報を積極的に動画配信として活用しております。

市の財政状況やあらゆる事業の説明など、行政の業務における市民への説明責任へのアプローチには、これらの活用は大変適していると思われまます。下田市においてもぜひ導入を検討していただきたいと考えます。市長のお考えをお伺いさせていただきます。

続きまして、3 番目、ペイド・パブリシティの活用について述べさせていただきます。

まずは、この聞きなれないペイド・パブリシティ、これについて説明させていただきます。日本語に直訳しますと、記事体広告という形になります。これまでは、新聞や雑誌など広告スペースを購入し、企業の文化性や社会性などをアピールする目的で、記事風に広告を出稿するという形で、形態をさせておりました。広告の一種ですが、広報活動の一環として広く取り扱われる手法でございます。

マスコミ業界では、昨今、広告料収入の減少が深刻化している中、一部を除けば、記事広告による収入が重要視されつつあり、このペイド・パブリシティの案件に合わせて記事や番組が構成されるタイアップも多く見受けられており、広報において最も影響力のあるとされるテレビにおいても、このペイド・パブリシティは広く導入されております。特に情報番組等における紹介の特集などがこれに当たり、ドラマなどの商品や対象物、あるいはそのロケ地等によって、その地の魅力であったり、その商品の魅力を発信する手法、プロダクトプレイメントというものですが、こちらも定番になりつつあります。

特に対外的な広報が求められております観光産業においては、現在の手法の中で、このペイド・パブリシティの手法を用いたテレビソースへの露出による集客が大変効果を生んでいるものということで、観光立市下田市においても、この活用について、こちらは財源の確保

も含めてぜひ検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか、市長の考えをお伺いさせていただきますと思います。

続きまして、デジタルエージェントへの公的支出の必要性について述べさせていただきます。

現在、下田市温泉旅館協同組合さんが株式会社リクルートへの広報費を拠出しており、じゃらんなどのウェブサイトや雑誌への掲載を広報として行っております。これらの情報は、各旅館・ホテルさんなどのPRのみならず、飲食や下田市が今掲げております体験プログラムなど、下田市の商品を多く紹介し、市内全体の観光誘客につながっていると同時に、この委託にあわせてリクルート社さんから提供されている分析結果、こういったものをいただいておりますが、こちらのほうは今後の観光ターゲット等のブラッシュアップ等にも十分活用できるものと、先日、こちらの資料を見させていただきました。

これらの事業は、観光戦略を図る上では大変重要となる上、先日の観光PRは、公的支出も図られるべき性質であるものと考えます。こちらは、リクルート社さんのみならず、楽天トラベルなどのOTA、オンライン・トラベル・エージェントさんによる情報発信が現在非常に重要視されておる中、これらに対する財源の確保を強く求めるところでございますが、これについての市長及び担当課のお考えをお伺いさせていただきます。

5番目の質問になりますが、ICTやデジタルデバイスの運用に当たり、今、横文字を並べさせていただきますが、これらの必要性を理解して利活用できる能力を有する、いわゆるデジタルリテラシー、これはなかなか難しいと思われがちなんですが、これをどうやって生かしていくか、庁内でどうやって登用、活用していくかについてを述べさせていただきます。

後に述べます大項目4番目の観光推進の環境整備についてにおいても相通ずるところでございますが、これらICTの関連の項目は、この先ほど言いましたデジタルリテラシーさえ備われれば、現在のクラウド技術、フリーアプリケーションの活用等をもって、安く、かつ短時間に、軽く、簡単に取り組むことができる事象でございます。

先ほども申し上げました、4年前の一般質問で佐賀県武雄市の事例を挙げさせていただきました。この際は、セキュリティーの問題でなかなか踏み切ることができないという側面もございましたが、現在は、これらはクラウド技術の活用によって解消され、現在では多くの自治体で取り扱っていることでございます。ここに行き着くか否か、取り扱うか否かについては、1つに、担当人員の配備が困難な機構的な問題、これも大変あろうかと思いますが、

もう一方で、執行機関、担当当局や市長や幹部の職員の皆様のリテラシーの差も大変大きなものであると考えます。

I C Tそのものの知識がなくとも、これを取り入れようとする意識さえ持っていれば、これらサービスを容易にふだんこなしている職員さんがたくさんいるはずなんです。そういった世代がたくさんいるはずなんです。そういった方々を取り入れ、あるいはプロジェクトチームにより、導入方法を検討するという手法はとれるはずなんです。

総務省では平成24年度より I C T人事の育成に関する事業を実施しておりますが、これらに現在の職員を分配する余力が下田市にないことは十分に理解しております。しかしながら、先ほど言いました、今回の質問においては、さほど難しい内容ではございません。決して高度な I C Tを導入せよというレベルではございません。若い世代を初めとして、これを使いこなしている職員さんたち、彼らのノウハウを活用できれば実施にこぎつけられる事象で、今回の質問では、あえてこういったものを羅列させていただきました。

4年前、同様の質問をさせていただいた際には、同僚の議員の皆様からも、おまえの言っている言葉は宇宙語のようだと、大変残念な言葉をお聞きしましたが、今まさにこの I C Tはなくてはならないツールということで、我々も、また観光客の皆様も市民の皆様も活用している日常の生活ツール、当たり前のように使っているものでございます。観光推進においても、また、市の情報発信のツールにおいても活用しなくてはならない時代、立ち遅れているこの下田市の I C T導入のチームの発足の検討を即座に取り組んでいただきたいと考えます。市長のお考えをお伺いさせていただきます。

続きまして、観光推進のための環境整備についてお伺いさせていただきます。

まずは、近年の観光施策における諸問題の解決、あるいは効果促進のための I C Tソリューションをご案内させていただきます。

昨年度、観光庁観光地域振興課が発行いたしました、I C T活用による観光振興サービスガイドでは、消費者の購買決定プロセスを考えるマーケティング理論としてA I S C E A Sモデルというものを取り上げております。これは、旅行前、旅行中、旅行後、この中でどれだけ I C Tを使っているか、情報発信をコンピューター、あるいはモバイル機器を使って行っているかというものを調査し、それがいかに重要であるかというものがこの報告書でうたわれております。

この中で3番目の2項目めにありましたソーシャルネットワークサービスについては、先ほど述べさせていただきました。今回の質問においては、4項目の3番目にありました通信

環境の整備についてお伺いさせていただきます。

無料公衆無線LAN設備、いわゆる無料Wi-Fi環境整備については、インバウンド対策や、先ほど申し上げましたソーシャルネットワークサービスを通じた観光客自身による情報発信の促進等、今日の観光施策において重要視されていることは、こちらは言うまでもございません。

下田市でも数カ所で無料Wi-Fiのスポットが提供されておりますが、ほかの観光地に比べ、その整備は極端に遅れております。さらには、ほか地域では、これまで整備が進んでいる点でのスポットを今後、面にしていこうというサービスを検討している自治体もございますし、実施している自治体も現在ございます。例えば山梨のFree Wi-Fiプロジェクト、あるいは金沢のFREE Wi-Fi事業、浜松でも同様の事業が行われようとしております。また、先週、私ども総務文教常任委員会で行きました台東区の仲見世通り商店街でも、既にこの線によるフリーWi-Fiスポットが整備されており、多くの外国人旅行者の皆様が、モバイル機器を使って、その市の魅力であったりお店の情報であったりを受信している風景を見させていただきました。

これらの実績、あるいは事業の目的は、中心市街地の活性、デスティネーションツーリズムにおけるまち歩き観光の促進、インバウンド対策事業等、今まさに下田市が求めているものとまさに合致しているものであり、特に下田市旧町内地区の導入は、現在訪れておられますお客様が求めているニーズそのものであると考えております。

そこで、下田市中心市街地への回遊性を促進するため、旧町内の周遊コースにおける公衆無線LAN整備をぜひ実施していただきたいと考えますが、市長及び担当課のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

あわせて同様に、回遊性を高めるために、駅周辺からペリーロードへの導入路における観光整備事業について、こちらは私ども会派のほうから観光整備事業を強く要望させていただいておりますが、これもぜひ旧町内活性化促進のためにも実施していただきたく、財源措置もあわせてお考えをお示してください。

3番目、公衆無線LAN環境整備が整えば、さまざまなサービスがこちらは提供できるものという形になります。例えばモバイル機器の提供であったり、先ほど申し上げました仲見世通りでは、アイビーコンというシステムを使って、さまざまな商品を受信できる体制が整っております。あるいは、下田は観光地でございますが、こういった観光のインフォメーションの動画を使ってどんどん発信できるというシステムが、既にフリーアプリケーションと

して提供されております。この可能性は非常に高いものと考えますが、予算措置についてお考えを示していただきたいと思ひます。

続きまして、5番目、賀茂地域自治体の広域連携の推進についてお伺いさせていただきます。

現在、賀茂地域1市5町で構成され、検討が重ねられております、賀茂地域広域連携会議における行政分野の連携が、5つの項目に分けて、テーマに分けて遂行されて、一部実施にこぎつけているものと思ひます。これら5つについて、まずは市長に内容について詳しく再度お伺いさせていただきます。

また、この項目には、6個目の項目といたしまして、官民・民の連携として、地方創生「伊豆はひとつ」の具現化対策として、例えば景観まちづくりであったり、道の駅によるスタンプラリー等々、先ほど言いました destination キャンペーンであったり、美しい伊豆創造センターによる事業等々も、こちらに6番目の事業として掲げられておりますが、こちらについても、会議に御出席されております市長並びに担当課の職員の皆様からご説明をいただきたいと思ひます。

続きまして、行政分野の連携においては、これのみならず、もっともっと多岐にわたる連携が必要とされております。この6項目にとられることなく、さまざまな地域連携、広域連携というものをまずは考えていらっしゃるのか、あるいは方法としてどういったものが行政のルールの中で考えられるのか、市長並びに副市長についてお伺いさせていただきますと思ひます。

最後の質問、大項目6番目といたしまして、楠山市長が任期満了を迎えるに当たっての方針についてお伺いさせていただきます。

3年前の7月から市長として下田市の運営に当たってこられました楠山市長、1期4年間の取り組み、実績については、さきの伊藤英雄議員の質問でも述べておりました。詳細につきましては説明いただきましたので、改めてその実績に対する自己評価についてお伺いさせていただきますと思ひます。

あわせて、まだ道半ば、途中の事項も多いものと推測されます。先日のお話の中でもございました。改めて、次期改選に向けての出处進退について、また、今後の課題、取り組むべき政策について、現段階でのお考えがございましたらお伺いさせていただきますと思ひます。

以上、主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 質問者にお伺ひします。

ここで休憩をとりたいと思いますけれども、よろしいですか。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 9分休憩

午後 2時19分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続けます。

竹内議員に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、竹内議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、通常ですと項目分けではなく答弁者の関係を順次ということとしておりますけれども、質問が多岐にわたり、また多い質問ですので、混乱すると申しわけないんでありますので、3分割させていただきますので、まずはご了承いただきたいと思います。

では、私のほうから、まず防災対策と強化の部分であります。静岡県アクションプログラムに掲げられたL1対策ハード整備事業についてということですが、現在、下田市を下田港、白浜、外浦、須崎、吉佐美、田牛地区の6ブロックに区分いたしまして、各地区で開催しております津波対策検討会の地区協議会での意見を集約し、民意を反映した整備が必要ということを考えております。

必要とされておりますL1対策のハード対策のうち、下田市が所管となる施設につきましては、漁港海岸事業等の国庫補助事業や交付金事業を活用して整備を検討し、対策を図っていきたいと考えております。

地域の実情によりまして、L1対策ハード整備を求めない場合におきましては、避難路整備等の強化を図る必要があると考えております。その場合は、L2に対応するように、平成27年3月に策定をされました下田市津波避難計画を踏まえまして、地区協議会での意見や、その他必要に応じて地域の意見を聞く機会を設けまして、民意を反映して構築していきたいと考えております。

財源につきましては、静岡県からの交付金、その他採択可能となる国庫補助事業や交付金事業を模索いたしまして、より有利な事業を活用して、実施に向けて検討をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、多角的な広報戦略につきまして、下田市のSNSによります情報発信は、議

員がおっしゃるように、他市町の状況と比べて遅れているというのが実情でありまして、今後、市民への情報発信や市外への観光情報発信等、多様な手法を取り入れる必要があると認識はしております。

インターネットの普及によりまして、SNSや個人ブログによる情報発信など、口コミ情報の伝搬力は大きくなってきておりますので、所管部局を明確にし、必要に応じてプロジェクトチームの発足も視野に入れて考えておるところであります。

なお、シティープロモーション基本指針を定め、戦略的なプロモーションを推進していく市町もありますので、それらの先進事例も取り入れていくことも視野に入れまして、しっかりと検討する必要があると考えております。

情報の扱いに関しましては、情報の収集、情報の利活用、情報の発信、また別の角度からは、情報のインフラの整備、情報セキュリティー、これらを扱うための知識、技術の習熟等、さまざまな場面や段階を想定しておく必要があると考えております。そのためには、議員がおっしゃるように、人材育成及び人材活用の面も考慮する必要があるありまして、パソコンやICTの技術的な部分に関する知識や技能についても着目しなければなりませんので、世代間、職員間においての得手不得手のものもあり、また、習熟に際しての温度差があることも念頭に入れておく必要があると考えております。

議員ご指摘のデジタルリテラシーの人材育成・活用につきましては、企画力にかかわる技能等を磨いていくことと同時に、技術的なものを習得する機会も設定していく必要があると思いますので、職員研修の中で取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今年度、職員研修体系を再構築し、研修内容を充実させていくために、職員研修検討委員会の設置準備を進めているところでございます。その中において、情報に着目した人材育成とその活用につきましても検討してまいりたいと考えております。

また、昨年度の職員研修におきましては、情報セキュリティー研修を開催しており、情報管理の設定とセキュリティーの意識の高揚を図ったところでございます。

続きまして、観光推進への環境整備の中での中心市街地回遊性を促進するため、回遊性動線部への公衆無線LAN、フリーWi-Fi環境の早期整備ということですが、議員ご質問のとおり、公衆無線LANは、下田に訪れる外国人観光客に対しましては、インバウンドとして有効なものと考えております。当市でも、観光施設の一部には既に公衆無線LANが整備されておりますが、11月2日に下田商工会議所から提出されました要望書の中にも、市内施設へのWi-Fi整備という内容で要望されているところであります。

しかしながら、中心市街地全体への公衆無線LAN環境整備の面的な整備といった、範囲の広いものになりますと、その整備費用や今後のインターネット等の技術革新のスピードなども考慮いたしますと、費用対効果を含め慎重に考えてまいりたいと考えております。

また、中心市街地の公衆無線LAN環境の広域的整備、また、これらを利用したアプリを用いた店舗集客等になりますと、地元商店街組織や下田商工会議所との協力、連携も必要となってくると思われまますので、状況の調査、課題等を含め検討してまいりたいと考えております。

私からはまず以上であります。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 私のほうからは、中学校再編計画についてということで、現状の問題解決に向け再編が急がれていきますと、今後の日程及び達成目標の期間について具体的にお聞かせくださいというご質問に対してお答えさせていただきます。

10月27日に開催の総合教育会議におきまして、下田市学校等再編整備審議会の答申を尊重するという方針は確認できました。その後、中学校の再編整備につきましては、特に工程については、現在、生徒数の推移に基づく再編時期等の資料、モデルケース及び再編スケジュールを作成し、12月17日の総合教育会議にて、具体的な再編の方法、段階を踏むのか、ステップ方式と考えております。1校化を目指す一括方式を協議、調整し、本年度中に方針を決定していきたいと考えておるところであります。

また、達成目標につきましては、県の教育委員会の見解では、2校を1校にする場合は、方針決定後2年間が必要になるということです。1校化の場合には5年を目安と考えております。いずれにしましても、十分協議をして、できるだけ早く方針を決定していきたいと思っております。

続きまして、図書館の件ですけれども、昨日、総務課長さんのほうからお話があったと思っておりますけれども、現在、県と協議中ということで、先ほど竹内議員さんの言われた独自にということについては、現在のところは、独自でという考えはありません。今、県との協議ということで、私のほうからはこの2点について説明をさせていただきました。

以上です。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） それでは、さきの全員協議会でお示ししましたこのスケジュール案、ロードマップの仕様書の部分についてのご質問でございます。

これにつきましては、10月27日の教育委員会定例会におきまして、調理配送等業務委託事業者選定委員会設置要綱をご承認いただきまして、この選定委員会において、事業者の募集要項、またそのもととなる仕様書を最終的に決定したいと考えております。

今定例会に補正予算として、業務委託に係る債務負担行為の追加を計上させていただいておりますので、事業者の募集要項におきましては、この債務負担行為限度額以内で見積金額の提示を求めることを予定していますので、本選定委員会による仕様書の決定につきましては、定例会の補正予算をご承認いただいた後を予定しているものです。

こういう状況でありますけれども、一応、案という状況を超えるものではないんですけれども、主な内容項目についてだけ申し上げますと、仕様書の主な内容といいますと、業務委託の具体的内容ということで、これは調理業務であるとか配缶業務であるとか、そういうものを具体的に内容として記載しております。それから2点目としまして、地元を優先した調理員の雇用確保と、これも盛り込む予定でございます。それから3つ目として、業務の実施体制、これも仕様書の中で盛り込まさせていただきます。それから業務の分担区分、割り振りですね、これも決めさせていただきます。それから費用の負担区分、あと災害時の対応についてと、これ以外にも細かいものはございますけれども、主なものは今の6項目でございます。

続きまして、このロードマップに示されている業務開始準備、雇用調整、これは一体どういう内容的なものということでございます。

この業務委託については、本年度中の契約締結、そして平成28年4月から業務委託をするというものですけれども、新センターの完成が平成28年3月ということでございますので、稼働に向けた一定の準備期間というものは当然必要であるというふうに判断してありますので、可能な限り早期の稼働を目指しますけれども、本格稼働においても、28年の2学期からというような形で計画をして、ロードマップのほうにも記載させていただいたところであります。

そこで、業務開始準備というのは、センター設備の試運転とか清掃、こういうものを想定しているんですけれども、この準備作業については、事業者の責任において実施を求めることを予定しておりまして、この準備期間においては、現体制を維持して給食を提供するということを予定しているので、現在の市の調理員に勤務する職員がこの作業に当たるのではなくて、委託になるわけですけれども、事業者の従業員によりこの作業を実施していただくことを想定しているというものです。

それから、2点目の雇用調整という部分ですけれども、これは先月の25日に、正規の学校給食の職員さんと臨時職員さん、この方々に、現在の勤務する職員全員を対象に、センターの運営体制についての説明会というのはもう既に行っております。その際に職員にも説明したんですけれども、臨時職員にあっては、現在の計画においては、来年の7月末まで市の臨時職員としての身分を保有していただくことを予定していると。ですから、この間に、委託業者さんとの面接とか条件面での調整等、継続雇用に向けた雇用調整を行っていく、そういう内容になっております。

これは先ほども触れましたけれども、業務委託の仕様書において、先ほども申し上げましたが、下田市内の住民を優先的に採用すること、またその中においてでも、現在下田市に所属する臨時の調理員さん、また臨時さんとして従事していた方、そういう方を優先的に採用するように配備してもらうということは当然考えております。

それから3点目、この給食センターの炊飯施設の増設についての工程というお話でございます。

現在建設中の給食センターには、炊飯施設というのは予定していない、組み込まれていないわけですし、副議長ご指摘のように、米飯については購入という形で対応させてもらっているんですけれども、ですから、今の時点で、申しわけないんですけれども、炊飯施設の増設について具体的な工程をとというのは、ちょっとお示しできないんですけれども、米飯を提供いただいている静岡県の学校給食会の炊飯委託工場、先ほどおっしゃっていただいたんですけれども、下田に1社、南伊豆に1社あるわけですけれども、そこが平成28年度から指定がえになりますので、そういう状況とか、あと、よく出てくる防災からの側面から、いわゆる公共による炊飯施設の必要性というのは当然理解しておりますので、給食センター完成後の施設運営と並行して、時期的なもの、それから、当然これは費用面も検討しなければなりませんので、それは検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは、私のほうから、まず防災対策の強化についてという中で、広岡理源山急傾斜地対策事業を活用した避難地整備について、今後の工程及び避難地としての供用開始時期というご質問について、広岡理源山の急傾斜地事業の関係から説明させていただきます。

その急傾斜地崩壊対策事業の今後の予定としましては、今年度に区域指定をいたします。

来年度より事業選択を受け、実施可能となる予定であります。一度お話しさせていただいたときに、市のほうでやるのか県のほうの事業でやるのかというお話をさせていただいて、まだわからないというところだったんですが、現在、県のほうで施工していただくというふうな事業予定になっております。事業完了は5年ぐらいかかるのではないかなと思っております。

そして、あと、伴いまして、避難地整備についてなんですが、28年度に建設課において市道部分の整備を行います。区域の右側に上っている道ですけれども。産業振興課において、県単治山事業により水路整備を予定しております。その後、避難地では供用開始というお話なんですけれども、今のところ、急傾斜地の事業完了後というように予測しております。

急傾斜地の関係は以上でございます。

続きまして、4番、観光推進への環境整備についてということで、2番目に、W i - F i 関係の中で、駅周辺からペリーロードへの導入路における観光整備事業を実施するというお話、また、その財源確保も含めて考えをとというお話についてお答えさせていただきます。

ちょっと、議員ご質問のそのW i - F i を利用したまちづくりというようなところから若干ずれるとは思いますが、回遊性をどうするのかというお話を先ほどご答弁の中で言っていたらっしゃったもので、その観点から説明させていただければと思います。

今、都市計画マスタープランにおける実践会議をしておりまして、下田本郷地区として、地域別構想の推進プロジェクト事業として、まちづくり実践会議を開催しております。早期に実現できるプロジェクトの検討として、テーマを「にぎわいある大川端通り周辺のまちづくり」といたしまして、今月も町歩きを予定しております。これはまだ1回しかやっていないんですけれども、次のこの町歩きが2回目になります。今後、それが具体化してきたときに、各補助事業など活用も視野に入れ、検討してまいりたいと思っております。

ただ、まちづくりは地域が主体であります。その思いが重要と考えますし、旧町内においては、歴史を生かしたまちづくりの推進も挙げられておりますので、歴史まちづくり法の活用なども考えながら、地域が取り組みたい事業が何なのかということをお話しながら、その中で、I C T機器利用とかW i - F i 利用とかいう話も出てくるかもしれません。その皆さんの意見を聞きながら実施していきたいと考えております。

ひとまず私のほうからは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 私からは、防災対策強化についてのうちの3番の防災倉庫の

件と、あと4番の東西本郷の関係のことにに関して答弁させていただきます。

まず、東西本郷に対する一時避難場所とその進入路の安全性についてなんですけれども、昨年度作成しました津波避難計画において、東西本郷に限らず、各自主防災会の皆様にお集まりいただきまして、避難経路や一時避難場所における危険箇所等を地図上に書いていただきました。これに逃げ地図の要素も入れながらシミュレーションを行ったところでありまして、それを作成したものが現在の津波避難計画となっております。

この結果を全戸配布しておりますので、それに基づいた避難訓練、安全な場所、危険な場所というのはわかっておるものですから、避難訓練を地域防災訓練や津波避難訓練のときに各自主防災会に実施していただきまして、よりその精度を高めていっていただきたいというふうに考えております。

また、そのほかの要望事項の防災倉庫や東西本郷の件でございますけれども、まずは津波避難経路の確保を優先して行いたいというふうに考えておりまして、この12月議会でもお願いをしているところでありますけれども、下田公園からの経路という形で、今後、春日山遊歩道の整備を行っていこうと考えております。このように、できるところから着実に整備を実施していきたいというふうに考えてございます。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） それでは、私からは、多角的な広報戦略の中のSNS、ソーシャルネットワークサービスによる発信ということでお答えさせていただきます。

現在、議員おっしゃいますとおり、私どもの所管しております世界一の海づくり事業におきまして、し〜もんのフェイスブック、それから観光協会のツイッター等を立ち上げまして、情報発信をさせていただいているところでございます。

今現在は、やはり私どもの独自のイベント等になりますと、例えば観光協会のほうにそういったデータですとかそういうのを渡して、それでまた情報発信をさせていただいているというふうな状況もございます。

先ほど市長から答弁がありましたように、所管部署を明確にして前向きに検討していくというようなことで、観光交流課といたしましては、情報発信は必要だと考えておりますので、特段の別に経費も発生するわけでもございません。今後、運用方針等を定めまして検討をしてまいりたいと思います。

また、観光交流課自体のアカウントが必要なのか、それとも下田市の公式アカウントの中

で観光情報を発信していくのかというようなことについては、また検討をさせていただきたいと思います。

次に、広報戦略の2番目ということで、動画デジタルソースの蓄積と発信方法ということでございます。

議員のご質問の中にもありましたように、今年度につきましては、あじさい祭りの動画をドローンで作成して、観光協会のホームページの中で公開をさせていただきました。

これからにつきましても、これから水仙まつりが行われますので、またそのドローンを飛ばさせていただいて、満開の時期を見計らって動画を作成して配信をしてまいりたいと思っております。

そのほか、現在、世界一の海づくり事業におきましても、SUPの講座をやっておりまして、その辺の動画も配信をしております。

それから、今年度、先ほども小泉議員のご質問の中でも答弁させていただきましたように、外国人旅行者向けの動画も作成中でございます。

それからまた、今回12月補正におきましても、サーフィンの大会を誘致する経費を計上して、今後ご審議をいただくわけではございますが、その中でも動画作成を今のところ検討してございますので、そちらについてもよろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしろ、下田の魅力を発信する手段といたしまして、こういった動画発信は非常に有効だと思っております。今後も各種映像資産の蓄積に努めて発信していきたいと考えております。

続きまして、ペイド・パブリシティ、それからデジタルエージェントに関する公的支出の必要性ということでございます。

記事広告ということでございますけれども、こちらについては、観光協会さんのほうでPR強化費といった事業がございます。ちなみに平成26年度決算で約300万円ほど支出をしております。その一部といたしまして、各種新聞等メディアに対する広告、また、タイアップ記事の作成といったものを行っているところでございまして、26年実績でおよそ10件程度あるかどうかというところでございます。

先ほど小泉議員のご質問にご答弁させていただいた、その群馬県へのPRのときに上毛新聞さんを書いていただいたというのがございますが、そちらもその記事広告を利用してこちらから支出をさせていただいたものでございます。

また、オンライン・トラベル・エージェント、こちらを活用した情報発信でございます。

この情報発信能力とその分析結果、こちらについては非常に有効なものだと認識しております。やはり限られた個別の宿泊施設でありますとか飲食の施設ですとか事業所等をPRするというようなことについては、行政が直接絡むことはちょっと難しい面はあるのかなとは思っておりますが、こちらについても、こういった情報発信、有効な広報手段でありますので、また観光協会さんのほうと協議をして、多角的な広報を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、観光推進への環境整備ということで、Wi-Fiの整備ということでございます。

先ほど市長からも答弁がありましたように、現在、下田市のほうでは、公共施設、それからあとは民間さんのほうで飲食店さん、コンビニエンスストアさんなどで設置はしている状況だというふうに認識はしているところです。

現在、そういった点的な整備に対しまして、新たに面的に整備を行うことによりまして、利用者としては、パスワードの入力等の認証手続、そういったものが最小限になるというようなことをごさいますして、いろいろなサービスを導入することが可能な環境となるというようなことをごさいますますが、先ほど市長のほうからも答弁がありましたとおり、限られた財源の中、どのような手法、規模、タイミングで行うべきかというふうなことで検討はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） それでは、私のほうからは、多角的な広報戦略についての行政事業の説明についても、視覚的な、直観的な説明ツールをとということについてお答えさせていただきます。

国とか地方公共団体の公的機関の公式なホームページ、それにつきましては、高齢者や障害者を含む誰もが利用できるものとなるようというような形で、総務省から「みんなの公共サイト運用モデル」というものが策定されております。その中で、動画や写真のアップの際の制限等もありまして、動画には字幕スーパー、写真には文字の解説をつけるといったような基準が示されておまして、なかなかその対応に現状でも苦慮しているという状況でございます。

なお、公式ホームページ作成について、現在もなかなか各課から期限に来ないとか、そういったこともありますので、各課における職員の仕事量、負担量、それらを考えますと、少し内部で検討して、すぐに改善できるというものではないなというふうな気がしております。

しかしながら、現在の下田市のホームページ上では、動画配信を行うことは技術的に可能となっておりますので、今後、人的な負担等も考えた中で、ホームページの向上には努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） では、賀茂地域の自治体の広域連携の促進についてお答えをさせていただきます。

本年4月20日、賀茂振興局所管におきまして、賀茂地域広域連携会議が設置をされました。構成は、賀茂地域の各市町の首長及び県賀茂振興局長、そして参与に森県議に入っていたというところではありますが、副知事就任後は、県賀茂振興局長にかわって土屋副知事が座長となっているところでもあります。

今後の急速な人口減少が予想される中、賀茂地域の市町において、行政の一層の効率化が求められている。こうした中、市町間の広域連携だけでは課題の解決が難しく、また、県が市町間の連携に加わることで地域全体の効率が高まると考えられる5つの事業が、総務省の委託事業であります新たな広域連携促進事業、これに採択されまして、今日まで検討されているところでもあります。

検討の進捗状況は、各事業によりまして速度が異なるところでございますが、今回、議会に議案上程をさせていただいております消費生活センターの共同設置のほかには、税の徴収業務の共同処理及び災害時における人的・技術的支援体制の構築、これらにつきましては平成28年度からの具体的な道筋が立っているところではありますが、他の2事業につきましては今後も検討を重ねることとなっております。詳細につきましては、後ほど各担当より説明をさせていただきます。

また、その中で、官民・民民連携という中の地方創生「伊豆はひとつ」の具体的な策の検討という中で6項目挙げられているところではありますが、この6件につきましては、6月30日の第1回専門部会にて議題になったものでありますが、内容は、多岐に、また、現時点では既に実施されているもの、あるいは現在検討されているもの、また、その後検討をまだされていないもの等混在しているところでございます。詳細につきましては、各担当課から後ほど説明をさせていただきます。

そして、賀茂地域自治体の広域連携の促進について、市長の考えということを求められているというふうに思いますので、簡単に述べさせていただきます。

広域連携の必要性ということは、もう必要であると私は思っておりますが、それを進める根拠として、広域連携によって何がどのように効率化されるかということがしっかり明示される必要があると考えております。その意味では、現場サイドの意見や判断がしっかり反映される必要があるかというふうに思っております。

例えば観光協会も一元化することが必要だというふうには思っておりますが、ただ単に組織を一つにするのではなく、一元化すべき分野と独自性を重んじたほうがよい分野というものを探査して、その上での広域連携を模索すべきだというふうに考えておりますので、それぞれに関して、まだ私のほうでは提案する事項はございませんが、そのような考え方でいきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからですけれども、5番の賀茂地域自治体広域連携の促進についての①の1番目の消費生活センターの共同設置の進捗状況と今後の展開についてお答えさせていただきます。

平成27年8月3日開催の賀茂地域広域連携会議にて決定した静岡県及び1市5町による消費生活センターの共同設置につきましては、ただいま市長のご答弁にあったように、本議会におきまして議案を提出しておりますように、平成28年4月1日に賀茂広域消費生活センターが発足となる予定でございます。

今後の予定といたしましては、本議会で消費生活センターの条例等議決されましたら、平成28年1月末までに静岡県及び賀茂郡の5町と連携協約、共同設置規約の締結を行いまして、4月の発足に向けて事務を進めていくこととなります。

続きまして、同じ5番目の②の5番目、農商工連携による観光資源の創出、その内容と今後の展開予定についてお答えさせていただきます。

美しい伊豆創造センターや民間団体等が実施する物産展等を、「美しき伊豆、美味なる伊豆…食の宝庫・伊豆を見て、楽しんで、食べ尽くそう！」を共通のキャッチフレーズのもとに行う統一イベントとして位置づけ、伊豆地域内において継続的に物産展を、9月6日の美しい伊豆創造センター設立記念オープニングイベント物産展を皮切りに、伊豆半島の道の駅7カ所で開催するという内容になっております。

11月20日の道の駅開国下田みなとで開催されました伊豆大特産市は、伊豆地域の道の駅等における物産展のリレー開催、伊豆半島食の祭典in道の駅の一つとして位置づけられ、あい

にくの天候ではございましたが、来ていただいたお客様に対して、賀茂地域の物産品や地場産品を紹介、販売することができました。

今後は、この12月6日に、南伊豆ですが、下賀茂温泉湯の花におきまして物産展を開催する予定となっております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 賀茂地域広域連携会議における2番目、教育指導主事の共同設置の進捗状況と今後の展開予定ということですね。

平成26年度から平成28年度までの3年間は、時限的なものですが、下田市以外の賀茂地区の5町に県費で指導主事が配置されているという形になっております。平成29年度からということにつきましては、下田市以外の5町で3人程度の指導主事を共同配置いたしまして、これまでどおり下田市に配置されている1人の主事を加えた、6市町による広域連携の利点を確保していくということまで確認されております。

あと、町のほうですけれども、5町で3人ですので、業務分担、それから負担割合をどうするかということは、今、調整を進めております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 税務課長。

○税務課長（井上 均君） 私のほうからは、税の徴収事務の共同処理につきましてお答えさせていただきます。

進捗状況につきましては、8月の議会全員協議会でご説明させていただきました組織概要をもとに、協議、検討を行ってまいりました。賀茂地区6市町から設立準備会への参加表明及び協議会設置の派遣人数についての同意書が8月末に提出され、これにより、下田市からの派遣職員3名を含め、県及び5町の職員合計12名の任意組織により、28年4月から連携して徴収事務を行うことが確認されました。

また、11月30日までの設立準備会及び広域連携会議において合意した事項につきましては、組織の名称を賀茂地方税債権整理回収協議会、協議会は、県下田財務事務所内に設置し、また、各市町税務課の分室として位置づけます。滞納処分などの対応及び管理事務等に対応していくため、協議会に各市町の税務端末を1台ずつ設置いたします。今回12月補正でお願いしてございます。平成28年4月からは、協議会が6市町の滞納整理を引き受ける内容の移管予告通知書を平成28年1月末に対象者全員に発送し、あわせて効果検証を行うこととなりま

す。

今後のスケジュールにつきましては、平成28年1月中旬、組長の広域連携会議におきまして、基本協定書、協議会設置要綱、相互併任協定書案の基本合意をさせていただきます。合意内容につきましては、議員の皆様へ速やかに報告のほうをさせていただきます。その後、対象者へ移管予告通知書の発送、2月には議会全員協議会で基本協定書等の合意を正式に報告させていただきます。1月から3月にかけて、市町税務端末の接続工事を行います。3月下旬、基本協定、相互併任徴収実施協定の締結を行います。4月に賀茂地方税債権整理回収協議会の運用開始を予定してございます。

国民健康保険税を含みます市税の滞納繰越額は8億円の下田市にとりましては、徴収事務に静岡県職員が参画していただき共同処理を行うことは、税務徴収事務にとって願ってもないチャンスと感じております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（土屋紀元君） 私からは、監査事務の共同化についてご答弁させていただきます。

監査事務の共同化につきましては、指導及び助言を受けるため、県は、この9月に監査法人トーマツと委託契約を結び、現状の把握及び改善の方向性に関し検討を進めてまいりました。具体的には、8月20日、専門部会を立ち上げるに当たり、事前の意見交換が県の下田総合庁舎で行われました。その後、9月29日には、県及び監査法人トーマツが当市の監査委員事務局で実地調査を行いました。そして、11月16日に監査事務の共同化第1回専門部会が総合庁舎で開催されました。この中で、実地調査の結果報告、共同化に必要な手順、共同組織運用までのプロセス等について説明及び意見交換があり、問題点や課題が浮き彫りになってきました。

今後、専門部会を数回開催し、さらに議論を深め、監査体制の充実強化や共同化の可能性について探ることになります。

以上です。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは、私のほうから、賀茂地域自治体の広域連携の促進についてのテーマの一つの5番目、災害時における人的・技術的支援体制の構築について、その進捗状況と今後の展開予定をお話しさせていただきます。

災害復旧時において市町が行う災害調査、災害査定、復旧工事等を静岡県が人的、技術的の両面から支援するための体制構築に向けた検討を行っております。現在は、専門部会は9月、10月の2回開催しております、支援内容の確認、市町の支援業務の活用場所、積算システム、インターネット環境等のヒアリング調査が実施され、検討をしており、次回は今月末開催されるんですが、それでも今年度で取りまとめという予定であります、平成20年度以降は、専門部会はなく、県内部での調整をされるということでございます。

続きまして、広域連携の推進について、同会議における官民・民の連携として、具体策の検討の中の1番、歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくりの内容と今後の展開についてご説明させていただきます。

歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり事業につきましては、松崎町からの提案事業となっておりますが、担当課への取り組み内容の説明及び今後の予定等は済まされておられません。しかし、もし下田市においても、景観的建造物である下田登録まち遺産などの活用は、景観まちづくりを推進する上では重要な事項であると認識しておりますので、広域で必要性があれば各町と協議してまいりたいと思っております。現在はそういう状態でございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） それでは、私のほうからは、官民・民の連携として地方創生「伊豆はひとつ」の具体化策の検討の中の2番目の伊豆半島全域連携による海岸清掃についてご答弁申し上げます。

この清掃活動につきましては、伊豆半島の景観はまさに世界水準の魅力があり、「美しい伊豆半島の大地に感謝し、みんなで磨き上げよう」という、きれいな伊豆半島というようなキャッチフレーズの中で、伊豆半島全域の連携による海岸清掃を、本年の9月中旬から10月下旬にかけて、伊豆半島クリーン作戦として7市6町で開催されました。下田市におきましても、10月3日土曜日、白浜大浜海岸におきまして、地区住民の方、またボランティアの方々、総勢200名弱で実施したところです。また、下田市は従前より、1月、5月、8月、9月を除く月の第1土曜日に、ボランティア活動として下田市クリーンアップ作戦ということで実施しているところでございます。

今後の状況につきましては、賀茂振興局、美しい伊豆創造センター等と検討していく中で進めていく予定でございます。

また、次の3番目の「伊豆国横道三十三観音霊場」巡礼ルート整備についてでございます。これにつきましては、6月30日の官民・民民連携専門部会にて議題となったものではございますが、伊豆を巡礼するコンテンツの例として掲げられたものであり、以降、検討はされていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 官民・民民の「伊豆はひとつ」の具体化策ということで、私も観光交流課に関連するものにつきましては、道の駅の連携によるスタンプラリーの開催、それから、総合産業である観光産業の担い手づくりといったものが関連してございます。

まず、観光産業の担い手づくりについては、項目としては挙がっておりますけれども、具体的な検討はされていないというところでございます。

次に、伊豆道の駅スタンプラリーでございます。こちらは、伊豆道の駅ネットワーク協議会というものが主催しております、10月17日の土曜日から12月6日、今週の日曜日まで開催しているものでございます。

この道の駅ネットワーク協議会につきましては、国交省の中部地整の沼津河川国道事務所が事務局でございまして、静岡県ですとか伊豆地域の道の駅、伊豆地域の行政、観光協会等を構成団体とした協議会でございます。

スタンプラリーにつきましては、商品をインセンティブにしまして、道の駅の周遊意欲の促進、また、現地での新たな楽しみ方の提供、当初目的以外の周遊を促進することで、観光消費の増大、また、特産商品提示によりまして、新たな購買層の確保と集客促進を目的に実施したものでございます。

内容でございますけれども、伊豆地域の7つの道の駅、天城越え、うちの開国下田みなと、下賀茂温泉湯の花、伊東マリントウン、くるら戸田、花の三聖苑伊豆松崎、伊豆のへそ、こちらの7つにスタンプを設置いたしまして、スタンプの獲得数に応じて、抽選で伊豆半島の7種6町が提供した特産品が当選するというものでございまして、ちなみに本市では、伊豆漁協さんですとか市内の観光施設さんのご協力をいただきまして、商品を5点ほど提供しているものでございます。

このスタンプラリーにつきまして、こちらに台紙がございます。この台紙、こちらにはがきがついて、こちらにスタンプを押印してはがきを送るという形と、スマホ型の併用により実施しております。スマホを使うことによって、アプリがございまして、これは伊豆縦貫道

ナビというものですが、そちらの利用者の増加、それから行動履歴などデータの取得ができるといった効果があるものでございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 私からは、現在、賀茂地域におきまして共通する業務の連携推進を図る一元的な組織でございます広域連携会議の具体的な取り組み以外に検討が必要と思われる項目のうち、今後広域連携の可能性のある分野につきまして答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、現在、時代の流れに即しました官官・官民・民民の広域的な連携が、重要なスキームとして注目されております。大きな枠組みの一つであります行政分野の連携といたしまして、消費生活センターの共同設置や税の徴収事務の共同処理、地域包括ケアシステムの構築など7項目を中心に具体的な協議を進め、消費生活センターの共同設置につきましては、今議会に関連議案のご審議をお願い申し上げることとしております。

また、官民・民民の連携スタイルといたしましては、地方創生「伊豆はひとつ」の具現化を図るため、先ほどの担当課長答弁にもございましたように、伊豆半島全域連携による海岸の清掃や、農業・商業・工業連携による観光資源の創出などが既に実施されております。それらの取り組み以外にも、期待可能性のあるプログラムといたしましては、行政分野の広域連携では、廃棄物等の共同処理、あるいは入札、契約、物品調達に関する事務の共同処理、あるいは情報の発信、利活用、共有によるスケールメリットの創出、公共施設のヒアリングによる行政経営の効率化などが考えられ、近隣自治体間の連携を推進しまして、人口減少、税収減少、財政悪化、緊縮財政、地域経済の悪化、それがさらに人口の減少を招くという負のスパイラルから脱却していくための主要な命題となっております。

官民・民民の地域連携モデルといたしまして期待できる提案でございますが、例えば道路交通に配慮した歩行者空間ネットワークの創出や、空き店舗等を利活用して、家庭的保育事業と高齢者の居場所づくりを融合させた放課後児童対策の実施等、そして、そこに例えば昔ながらの駄菓子屋や寺子屋を併設して地域ににぎわいを創出し、活性化を促すなどの取り組みを展開することで、広域活力を高め、そこに地域資源としての人材の交流を加えて、積極的な近隣市町等との互惠関係を構築した広域連携に結びつけていく手法も、工夫次第で可能ではないかと考えております。

また、先日の新聞報道等にもございましたように、地方創生の推進を目的といたしました、金融機関による中小企業向けの無担保ローンの創設など、民間活力を発揮していただき、地

方を支え、地域の再生を図っていただくような取り組みにも期待しているところでございます。

いずれにいたしましても、関係機関相互において、具体的な成果等をイメージしながら、改めて連携の意義を認識し、共通理解と目的意識をしっかりと共有しながら、広域連携等の早期実現に向けた取り組みの歩を着実に進め、かつ、加速させていく必要があると考えております。

私からは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） では、最後のご質問にお答えをさせていただきます。

1期4年、まだ3年半ということではありますが、取り組み、実績への自己評価、また、今後の課題、次期改選へというご質問ではありますが、まだ半年の任期がある中で、総括的なものは早いというふうには感じておりますが、伊藤議員のご質問にもお答えをさせていただきましたので、もう一度、簡単ではありますが、述べさせていただきたいと思っております。

行政としての継続すべきものをしっかりと継続し、修正すべきものは修正し、精度を高めるものや新たな課題に対しても対応してきたと考えております。財政上、大きな形で、あるいは目立った形でハード的な施策やソフト的な施策を展開することはなかなかかなわなかった状況にあります。一つ一つ積み上げてきたと自負しております。特に、これまで以上に近隣市町、関係市町、そして国や県との関係が良好に進んでいることは、行政運営に大きな成果をもたらすと考えますし、そのような環境をつくってきたと自負しているところであります。

今後の課題や取り組みではありますが、当然、計画にのっとりた継続が重要でありますので、これまでと同様に、新庁舎建設や防災対策の充実、伊豆縦貫自動車道の早期開通の促進、教育環境の整備等を進めてまいりますが、それに加えて、観光まちづくりを推進し、暮らしやすいまちづくりによりまして、地方創生、下田市創生として、現在策定中でありまして総合戦略、人口ビジョンを具体的に実行し、成果を上げていくことが求められていると考えております。

これらにつきましては、まずは、残された任期の中、しっかりと取り組んでいく覚悟であります。改選を迎える時期に対しましては、このような重要な課題の解決を継続して楠山に託していただけるよう進んでいきたいと考えておりますし、後援会の皆様にもお願いをしているところであります。

以上であります。

○議長（森 温繁君） 5番 竹内君。

○5番（竹内清二君） 多岐にわたる質問において、丁寧なご説明ありがとうございました。

まず、1番目の各施設の再編整備について、お話のほうをちょっと、再質問を含めてさせていただきます。

まず、中学校の再編整備につきましては、先ほど教育長から、るる、これまでの経緯及び今後の展開ということでご説明いただきました件では、2校を1校にする場合は2年、4校にする場合は5年という形での方策があると。ただし、それにとらわれることなく早急にとこの言葉を頂戴いたしまして、非常に安堵いたしております。

やはり今、学校再整備審議会であれだけ問題ありとはっきり明示されている中、今後、その中学校に子供を送らなければいけない、あるいは限られたチャンスというものがやはり少ない中の学校の中で過ごさなければいけない子供、そういった心情を考えると、これは一刻も早く解決しなければいけない。それが、4校を1校にするから財政的に助かるからという中の性質のものではないと思うんです。そのあたりは、やはり現場でついこの間まで、本当に校長として、子供たちの部活動やふだんの生活というものを間近で見ている教育長だからこそ、その重要性というものはしっかりと認識していただいていると思いますので、強くこのスピード感のある学校再編整備について実行していただきたいと強く要望させていただきます。これは要望で結構です。

続きまして、図書館の再編整備についてですが、これもやはり答弁に残念ながらありませんでした。やはり県の計画に準じた形というものは、なかなか不透明な部分であると同時に、2020年までに行わなきゃいけない第4次総合計画では、しっかりとその具体的な新設ということがうたわれている。一方でその具体的な手法が明示されていないものに対して、こちらではしているという矛盾が、今の時点でのこの計画の不透明な部分のものであると考えます。

私は、第4次総合計画では、これは自主財源として行うということが計画されているのであれば、先ほども申し上げました、教育の側面、あるいは生涯学習の側面から言えば、損益分岐というものはない、しっかりと財源措置を行うべきものであると考えますので、計画性に基づいた執行という形ですので、独自の計画を進んでいただきたいと強く要望いたします。

続きまして、給食センターについてでございます。

ちょっとこれも再質問になりますが、業務の雇用調整について、今、学校教育課長からご説明がありました。4月からの雇用調整を行って、運用開始まで行うということで、現在の

臨時雇用の皆様については7月まで雇用されるということで、この部分は明確になりますが、なかなか難しいのは、その後の雇用についての調整というものが優先的に行われるとご説明をいただきましたが、その雇用を決定するのは委託者なんです。それを今の時点で優先的ということは、当局が発する形というのは、非常にここは矛盾を感じるんですよ。

であるならば、今、先ほど申しました、仕様書の中で、業務選定の中で、その優先的な雇用というものをしっかりと明示した中で、それを優先的に委託の条件とされるのかどうか。そうしなければ、今の回答とは矛盾していると思うんです。再度、その部分をはっきりと明示していただきたいと思います。

なおかつ、炊飯設備の件につきましては、先ほど答弁の中で、下田1社、南伊豆1社ということで答弁がありました。今の1,500食の炊飯を賄える体制に、南伊豆の業者は残念ながらないんですよ。それは課長も存じ上げていると思います。非常に、その1社さんが万が一の場合、民間企業ですから何があるかわかりません。当然、炊飯という主食を取り扱うのであれば、さまざまな制約を受けなければいけません。それを、学校給食会が指定している2社があるからという答弁では、それは、申しわけございませんが、現実にそぐわない答弁という形ですので、改めて、今の1社の委託という条件が、今後の炊飯設備、私は、炊飯設備をつくっていただきたいと要望しました。現状が、今の委託形態が、米飯の購入という形が継続的に行われる保証があるのならば、つくらなければいい。だけれども、私は、そこに危険性があるから、つくってくださいという提案をさせていただいております。

もちろん、これはスピード感を持ってやらなければいけない対策だと思っています。財政局との調整もごさいますが、これは、学校教育課としての方針、教育委員会所管とする学校教育課がどうお考えになっているか、その部分を再度ご確認させていただきます。

項目別でよろしいですか、質問。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） まず最初の給食センターの雇用調整という部分なんですけれども、先ほど申し上げましたように、こちらの予定をまた申し上げるんですけれども、今、4つの調理場で業務いただいている臨時調理員さんにつきましては、先ほども申し上げましたように、1学期は一応既存の施設を使いますので、4月から7月までという形で市のほうで契約をさせていただくということです。

この仕様書の中でやっぱり条件をつけさせていただく形になるんですけれども、私たちのほうが考えているのは、勤務をしていただきながら、あいている時間に業者さんと、雇用の

面接とかそういうのが具体的な話になると思うんですが、やっていただく。それを勤務時間中にやるんだったら、営利企業のそういう届け出があるんですけども、そういうものを含めて行っていただいていいということなんですけれども、一応、学校教育として考えているのは、今いる臨時さんたちを極力、その新しい、どこの業者が受けるとかもわかっていないんですけども、引き受けていただけるような形で仕様書を作成したいというふうに考えているわけです。

それから、ちょっと答えとしてあれかもしれないですが、炊飯施設については、賄えていないということになりますと、私のほうで聞いているのは、できてから2時間以内で学校に届けるというものに対して、業者の名前は言いませんけれども、かなり朝早くから稼働して、間に合わなかったりすることもあるよということは聞いております。ですから、そういう面で、量的には間に合うにしても、時間的なもので間に合わないというようなことは実際にもう承知しておりますので、そういう面については、これは先ほど申し上げたように、指定というのは今手続されているところなんですけれども、賄えないというものがあ程度理解できるんでしたら、早急にそれは炊飯の方法等を考えていかなきゃならないというふうに考えております。

○議長（森 温繁君） 質問者にお伺いしますけれども、ここで休憩をよろしいでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 10分間休憩いたします。

午後 3時24分休憩

午後 3時34分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続けます。

答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） じゃ、雇用調整の部分について、先ほどちょっと、優先的に配慮するというような表現をさせていただいたんですけども、市にいる臨時さんを雇用という、雇用するのは、あくまで相手方の事業者さんが雇用する形になりますので、従事者の採用及び地域振興に関する協力というような形で仕様書に載っけさせていただいていますけれども、アンケート等を取りまして、新しいところで働きたいとか、そういうところには情

報をきちんと提供させていただく中で、業者さんに情報を提供するという形で対応させていただきたいと考えております。

○議長（森 温繁君） 5番 竹内君。

○5番（竹内清二君） はい、わかりました。要するに、こういった場合どういう保護があるかとか、先ほどの雇用ももちろんそうです。あるいは、例えば栄養士さんがメニューを決めますね。栄養士さんの発注のもと食材は提供されます。ただし、調理される方々は委託業者さん。じゃ、何か事故があった場合、どこの責任になるか。そういったケースバイケースの事例というものも、これまでの委託を既に実施されている市町さんのフォーマットがあるはずなんです。しっかりとそのあたりを加味していただき、この雇用調整も含めた形での事前準備をしっかりと学校教育課は行っていただきたい。しかもスピード感を持ってです。

この時期においてまだこの議論をしているというものが、3月に業者を決定するというプロセスの中、やはりかなり滞っている場面があるのかなど。それは、しっかりと、民間委託を行いますよ、委託で今回進めますよというものが計画にもう入っているにもかかわらず、直営で行わなければいけないという議論も、確かにあることもあります。

ただし、民間で行うということのメリットであったり、ある議員からは、民間ではこういったサービスは、地産地消はできないとか、安心・安全な提供はできない。だけど、民間で行うという方針を決めたのならば、民間でしっかりできるというものを当局側が示していただきたい。私は、民間の力というものは、物すごいものがあると思います。そんないいかげんな気持ちで民間委託というものは、業者さんは受けられないと思っております。

あるいは一方で、雇用の調整の中では比較論がありますよね。直営の場合は幾ら、委託業者というのは幾ら、こっちのほうが高い、あっちのほうが高い、そういった議論もあります。であるなら、直営でやるのであれば、正職員でいかなきゃいけないでしょう。正職員にした場合のお金は幾らかかりますよ。当然、先ほど言いましたとおり、こういった学校給食に関しては、損益分岐というものはありません。行政が行わなければいけない最低限のサービスなんです。一般財源をもって、しっかりと支出しなければいけないという性質のものです。胸を張って学校教育課さんは、今後の展開を計画にのっとりしっかりと進めていただきたいと強く要望いたします。

時間がございませんので、続きまして、防災対策については、これも要望で終わらせていただきます。

先ほど申し上げましたように、西本郷区、東本郷区については、先ほど課長のほうからも

ご説明がありましたとおり、今、防災一時避難場所ということで避難訓練も行っておりますし、しっかりと逃げる共助の役割を果たしている自主防災会さんが、率先して行っております。旧町内でももちろんそうです。

しかしながら、先ほど濱美議員がおっしゃいましたとおり、弱者の対策であったり、あるいは逃げる場所が明確でない方々がそこに住まわれているとは限らない場面において被災する場合、しっかりと明確な避難場所というものがその地域になれば、安心・安全の提供というものには結びつかない。であるならば、しっかりとした、ランドマークに近いような形での避難所・避難場所整備というものが必要であると。私は、今回の西本郷の急傾斜地対策事業とあわせた避難場所の整備及び東本郷での避難タワーの整備というものを強く要望させていただきます。

続きまして、観光広報ツールの動画の制作でございますが、観光においては、非常に観光協会さんも率先して行っておりますし、先ほど課長からの答弁でも、今後、もっともっとつくっていくという答弁をいただきました。本当に安心しております。

一方で、これが観光ツールでなく行政の説明ツールとしての側面ということであるならば、私は、ぜひ、楠山市長、市長の今のお気持ちであったり、庁舎に対する考え方であったり、あるいは市民に訴えかけたいこと、そういったものはあらゆるツールを用いて発信していただきたい。13回の市政懇話会で述べておりますけれども、それだけではなかなか伝わらない部分もあります。

一方で、フェイスブックやユーチューブなどでも伝わらないケースもあります。しかし、伝わるケースをいっぱい使っていけば、20%の方々が30%になり、40%になり、今の市長の思いというものがしっかりと伝わる。そうすれば、歪曲のない形での情報がしっかりと伝わると考えております。ぜひ取り入れていただきたいと強く要望させていただきます。

W i - F i について再度、1点だけ質問させていただきます。

先ほど整備費用についてご説明いただきましたが、あと、整備費用について非常に難しい面があるということでお伺いいたしましたが、総務省や県も、実は3月31日締め切りで、W i - F i 整備についてのメニューを取りそろえていたんです。これは2月の募集で3月31日締め切りということで、補正予算等の形でつくったのか、あるいは国からの拠出によってできたのか、ちょっとその部分はわかりませんが、アンテナを張っていればメニューはたくさん出てくるはずなんですよ。あるいは民間企業さんでも、例えば自動販売機を設置すれば、その業者さんの費用で設置しますよというサービスも今既に展開しており、伊東でもこれは

採用しております。河津町でもこれについて前向きに検討しております。費用面で行政の支出がなくとも、あるいは費用負担が非常に軽減された形で展開するというものがあるんですが、その部分についてどれだけの情報をお持ちなのか。これは市長のほうでよろしいですか。それか、もし財政担当課の方がいらっしゃいましたらお伺いしたいと思います。

続いて、5番の賀茂地域の連携促進について、これも副市長から今ございました。あらゆる方面で今後の可能性を模索していき、広域行政に努めていくという回答は非常に力強く、また、我々にとっても持続可能な自治体、あるいは行政運営という形で、ぜひ推進していただきたいと思います。

一方で、地域間連携というものは、何も近隣市町でなく、遠隔地であってもそれは広域連携ができるというのは、市長も先日、南伊豆の大森教授のお話の中で一緒にお伺いいたしました。私どもが提案しておりますというのは、先ほど小泉議員からございました、荒川区、練馬区、ここの連携というものをぜひ考えていただきたいと思います。これは、特養をつくってくださいという、もちろんCCRCは大変重要ですし、それは地域の特養待機者の……

○議長（森 温繁君） 時間です。まとめてください。

○5番（竹内清二君） ぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（森 温繁君） 答弁。

観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） Wi-Fiの整備でございます。先ほど議員がおっしゃいました自販機の設置、これについては既に道の駅で設置はしてございます。それから、県におきましても、ふじのくにWi-Fiといったような制度がございました。

いずれにしても、それについては面的な整備という部分にはちょっとそぐわないのかなという部分もあろうかと思っておりますので、面的な部分については、また業者さん等からの見積もり、またそういった制度、その辺を探してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 地域連携に関しましては、他の議員の中の答弁でも述べさせていただきまされたけれども、近隣市町の連携と同時に遠隔市町の連携というものもありまして、先ほど視察研修の報告の中で、下田市と関係の深い荒川区、練馬区等の中で、そういうものがこれから必要とされてくるという状況は理解するところでありますので、具体的にどのよう

な形で連携をすることがお互いにプラスになるかというのは検討させていただきまして、またいろいろご提案をお聞きしたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（森 温繁君） 答弁漏れはないですね。

これをもって5番 竹内清二君の一般質問を終わります。

◎会議時間の延長

○議長（森 温繁君） ここで会議時間を延長いたします。

○議長（森 温繁君） 次は、質問順位7番。1、新庁舎等建設事業と防災対策について。2、学校給食のセンター化と民間委託することの問題点について。3、下田市教育大綱の策定と諸課題について。

以上3件について、13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信でございます。最後になりましたが、よろしくおつき合いのほどお願いをしたいと思います。

今、議長よりご紹介いただきました主旨質問について、順次質問をさせていただきます。

第1に、新庁舎建設事業と防災対策についてでございます。

まさに市役所とは、市民に役立つところであると、そして役立つ人たちがいるところであると、こう言われると思うわけであります。しかし、市民の皆さん9,577人もの方々が、新庁舎の位置については白紙撤回を検討していただきたい、こう申し述べているにもかかわらず、議会もこれを否決し、市長も何食わぬ顔で位置変更の条例を今議会に提出している。まさに市民と議会の乖離、市当局との乖離という事態が今日起こっているのではないのでしょうか。この矛盾を解決する力を持ち、大きな影響力を持っておりますのは、市長を置いてほかにないと私は考えるものであります。

この経過を振り返ってみますと、新庁舎建設については、昭和32年建設のこの本館を初めといたしまして老朽化が顕著であり、平成7年の阪神・淡路大震災を受けまして、公共施設の整備が求められてきているわけであります。防災拠点としての面、また、駐車場が狭い、執務スペースも大変狭くて、市民との相談する場所もない、ぜひとも庁舎は建てかえなければならない。このことは、多くの市民が合意をしているところであろうと思います。

したがって、平成22年5月には現在地への建設が決定される。しかし、23年3月11日の東

日本大震災を受けまして、大津波を受けまして、敷根公園の前面への建設が検討される、決定がされる、こういう経過の中、楠山市長はこの決定を大変な力を出して覆したと。私は、この点は大変評価をするものでありますが、市民の意見が十分に検討されないまま敷根前面が決定されたという経緯もあろうかと思えます。

これは、平成24年度におけます第1次の南海トラフ巨大地震のこのモデル検討、25.3メートルもの津波が下田に押し寄せる、狼煙崎には33メートルもの波が来るんだと、こういう想定でありましたものが、第2次の報告におきましては、この市役所は、浸水域5.5メートル、平均で15メートルの浸水域だと、こういうぐあいになってきたと思うわけでありまして。この中で市長は、敷根公園の前面エントランス、そして現庁舎、伊豆急の合築の3つから一番いいところを選ぶと、こう明言をしていたわけでありまして。ところが、26年6月には、この3つとも選べないと、敷根民有地を置いてほかにない、こういう決定をされたわけでありまして。

そして、皆さん、27年6月の全員協議会でこのことが発表をされたと思うわけでありまして。そして、7月には新庁舎建設用地の変更を求める市民の会が結成され、9月3日には9,577人の方々の署名が集められ、議会に提出されたという経過となっていようかと思えます。

そして、今年の8月30日、自公クラブの皆さんは9月定例市議会に、庁舎移転に伴う条例の改正及び予算の上程については思いとどまってほしい、こういう要望を出されております。その理由は、理解が市民に十分深まっていない、2点目として、建設費用について同様に理解が得られていない、3点目として、県総合庁舎の移転についてこういう新たな条件が出ているので、これらを吟味する必要がある、こう言われているわけでありまして。

そして、これらの結果、10月7日から11月24日まで15回にわたります市民懇談会、そして9月15日開催のパネルディスカッション等をこの間進めてまいっていようと思っておりますが、どのように市民への理解が進められたと市長は考えられているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

そしてまた、建設用地の白紙撤回を求める請願署名9,522名のことを市長はどのように受けとめておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、市長が説明しております3つの基準、これは、平成23年9月に設置されました下田市新庁舎検討委員会のこの市民の会議におきましても、また、平成24年3月に設置されました基本構想基本計画の審議会におきましても準用されている基準であろうと思えます。

その一つは安全性の問題ですが、津波の浸水想定外であれば安全性は確保されてい

るのか、この疑問に市長は何ら答えていないのではないのでしょうか。総合庁舎が、残念ながら、敷根の高齢者生きがいプラザ、提供してここに建てるんだと、この総合庁舎の海拔と、市長が新たに敷根民有地に建設しようとしている海拔はどう違うのでしょうか。ほぼ同じ海拔ではないかと思います。県は、そのために移転するんだと。ところが市長は、県と同じような危険なところに、移転しようという同じ海拔のところに建てようというのではないのでしょうか。下田富士からの落石、のり面の崩壊、土砂流出、そして液状化等、多くの建設してはいけない条件が重なり合っているにもかかわらず、全てそれらは解決できると、強弁をしていると言わざるを得ないと思うわけであります。

また、中心市街地に近接し利便性のよいところは、まさに現在地を置いてほかにないのではないかと思います。利便性と安全性をあわせ持つ場所は選定が困難であるので、高台でもない、また市街地でもない中間地点を結果として選んでいる、最悪のところを選定しているという結果となっているのではないのでしょうか。

図書館や保健センターを分けると、庁舎に持っていくんだ、こういう案が出ていることから考えますと、やはり庁舎の機能を分けるということも検討されなければならないと思うわけであります。

移転することの方針、この方針が実現可能なのか。具体的には、県はここに、高齢者の生きがいプラザのところに建てるというわけでありますが、この方針が現在どうなっているのか。県との協議がどのように進められているのか。さきの一般質問の答弁の中では、協議をしているという報告はいただきましたけれども、具体的な内容は、何ら、市長は、当局は公表をしていないわけであります。

私は、そもそも、市民が使っている生きがいプラザの土地を提供して、県に、そこに防災センターをつくっていただくと、この姿勢こそがむしろ問題ではないのでしょうか。市民が使っている、市民の代表の市長が、県の防災センターのためにそれを提供する、そういうことであれば、提供する以上の市民へのサービスといいますか、納得がいくような交渉をしなければならない、こう思うわけであります。ところが、何らその交渉も調っていない、そういう中で図書館と保健センターを移転しようと、まさに計画になっていないと言わざるを得ないと思うわけであります。その点で、保健センターや図書館がどのように進められていくのかもあわせてお尋ねをしたいと思うわけであります。

第3点目は、緊急防災・減災事業債の適用を受ければ15億円も交付税が来る。まさに市民の皆さんは、市長はうそをついたのではないか、こう指摘をしているわけであります。この

議会の答弁の中でも、28年度に実施した限りのものだと、2億4,000万ですか、2億円ちょっとのものだと。それが15億円ももらえると公表をして、説明をしてきたのではないのでしょうか。

したがって、このような計画を急いで進めるのではなく、余裕を持って市民と話し合っ、合意のもとに進めていくという姿勢が、今一番求められていることであろうと思います。このことなしに市長が強引にこれを進めようとするれば、市民との矛盾はますます深まってくと、こう言わざるを得ないと思うわけであります。市長は、この矛盾をどのように解決しようと考えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

市民合意を得るためには、少なくとも、百人委員会等を立ち上げまして、市民の英知を結集し直す、この作業が必要ではないのでしょうか。市民参加のまちづくりのまさに手本を楠山市長に見せていただきたいと、こう心からお願いを申し上げるものであります。

安全でよい場所が選定できれば、何億円もの安い費用でできることになるのではないのでしょうか。例えば裾野市では、4,460平米のRC鉄筋コンクリート4階建てを12億8,000万円で今建設中でございます。熱海市役所の第1庁舎、消防庁舎と合築でございますが、5,699平米、これも4階建てで14億4,900万円でございます。プレハブ方式と言われるものであるようですが、また南伊豆町では、2,994平米、3階建てで8億8,400万円、河津町では、1,833平米ではございますが、4億4,400万円で建設しているわけであります。

下田市では22億5,000万円も見込んでいると、これは、緊急防災・減災等を含めて国からの借金ができるからと、大盤振る舞いではないのでしょうか。自らの積立金で、それを主にして建設できるような建設計画こそ今求められているのではないのでしょうか。そういう観点から言えば、具体的金額は13億から15億ででき上がるような建設計画を再度練り直すべきであると私は思うものであります。

市長が提案しております3つの基準には、もう一つの基準が私は最低必要であろうと思います。それは、まちの将来像を見越しました、将来性ということが全く欠落していると、こう指摘したいと思うものであります。まちの発展をどのように考えているのか、庁舎がそのことにどのような役割を果たすのか果たさないのか、このような検討が残念ながらされていない、それどころか、この計画は二転三転している。金額については、4度も5度もその金額が変わっているという事態となっているのではないのでしょうか。もはや建設計画構想とは言えないような状態をさらしていると、そういう現状ではないかと思うわけであります。こういう点から考えれば、もう一度白紙に戻し再検討しかないことは、市長、明らかではない

でしょうか。

議第67号 下田市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを市長は提案しております。新庁舎建設工事設計業務委託料、27年から28年度にかけまして1億700万円もの債務負担行為をこの議会に提出しようとしているわけでありまして。27年度の予算は1,069万9,000円ほどでございますが、新庁舎建設設計業務委託の予算措置など、どのような見解でこのような執行ができるのか、位置の決定もされていない中で、建設計画をしよう、あるいは土地の購入もされていないうちに、どういうわけで設計の予算を措置されようとするのでしょうか。全くめちゃくちゃな運営だと言わざるを得ないと思うわけでありまして。

次に、防災対策としての新庁舎建設について、お考えをお尋ねしたいと思います。

平成27年度までに設定されましたアクションプログラム2013、下田市地震・津波対策により津波避難計画は策定されていようと思いますが、どのように実践され、何がその中で問題が浮かび上がってきているのか、お尋ねをしたいと思うものであります。

安全な避難空間の確保はどの程度進んでいるのか。住宅の耐震化はどうなっているのか。市民の安全な避難、または避難場所の確保はどの程度進んでいるのでしょうか。特に、指摘されてきております下田保育所の子供たち、園児の避難実態はどのようになっているのか、個別にお尋ねをしたいと思うわけでありまして。

そして、よく初動体制が言われますが、初動体制を確立していくためには、災害によりまず瓦れきをどのように片づけていくのか、瓦れきの捨て場がどこに確保されているのか等が、必要なことになろうと思いますが、この点はどのようになっているのかお尋ねをしたいと思います。

さらに、県の総合庁舎の移転と市の防災対策について、その関係と、先ほどもお尋ねしましたが、協議内容について、より一層明らかにしていただきたい。基本的に、市の高齢者生きがいプラザに使われている施設の土地を県に提供するのではなく、県にふさわしい土地を探していただく基本姿勢、やはりこういう姿勢をとっていただきたいと思うわけでありまして。

そういう中で、市の災害の廃棄物の処理計画の策定がどのようにされているのか。特に、毎年、柿崎、腰越の海への廃棄物の流出は、県の仕事かとは思いますが、地元の人でも大変苦勞をしている。一つのテストケースとして、これらのものの捨て場が確保され、災害になったときの一つの訓練といいますか、手本にもなるのではないかと思います。日常の困難を解決するとともに、災害時への対応ができるようなものとして、ぜひとも検討をいただきたいと思うものであります。

次に、学校給食センターと民間委託することの問題点についてお尋ねをいたします。

学校給食センターは今建設中ではありますが、進入路の改築も含め、それから、竹内議員の質問にありました炊飯施設をどうするんだと、1社しかない、ここがだめになったら御飯が炊けないじゃないかと。パンについても麺についても同じような状態になっていようかと思うわけでありまして。そして、河津の給食センターにつきましては、センターの中に炊飯施設を持っていると、こういう実態になっているわけでありまして。まさに下田の学校給食センターのこの整備のあり方が、今頃、与党議員からこのような質問を受けていると、計画そのものが十分練れていないと、こう指摘せざるを得ないと思うわけでありまして。

この計画もやはり根本から見直し、現状に合った形に改善をしてまいらなければならないと思うわけでありまして。こういう観点から見ますと、進入路の改革に幾らかかり、総額、今9億8,000万円ほど予算措置を必要だと言われているようではありますが、総計幾らかかるのか、そして調理用の備品は幾らなのか、建設費は幾らかかるのか明らかにしていただきたいと思っております。そして、10億円余りの経費をかけ、子供たちにつくるこの給食センターの維持費、いわゆるランニングコストと言われるものは幾らぐらいになるのか。

3点目としまして、民間委託することによって業務コストを抑え、かつ、民間企業が持つノウハウを生かし、専門的な技術を導入して、安心・安全な学校給食を調理するとしておりますが、どうしてそのようなことが言うことができるのか、市長及び教育長に具体的にお尋ねをしたいと思っております。

皆さんのお手元に経費の比較表をお配りさせていただきました。学校給食の直営と民営化の経費の比較であります。この表は、市当局、教育委員会の資料により、私が見やすく作成をしたものであります。直営21人、これはほぼ現在の調理状態であります。正規職員が4人ほどおりますが、3年後に退職すると、こういうことで、1人の正規職員、17人の臨時、臨時運転士3人、ほぼ現状はこういう形で、4施設でやられているわけでありまして。

その状態をそのまま維持するということになりますと、人件費が3,728万7,000円、そして光熱燃料費その他の経費を含めまして、5,217万5,000円でできるはずであります。そして、正規の初任は誰も置かないと、河津町と同じようなやり方をすると、3,321万9,000円の人件費で済む。総計4,864万7,000円だと。

ところが、委託をしますと、これは、委託のほうが安いと言った当局の答弁が、いかにうそをついている答弁かと。当局の出しました資料によりまして私が精査をいたしますと、委託は6,447万3,000円かかる。どうしてこんなにかかるのか。15%の利益を業者は見込んでいます。さらに、0.8%の消費税を、契約条項ですから見込まなければならない。8%の消費税

が10%に上がれば、これはさらに上がるということになるわけでありまして。学校給食の調理のために国に税金を払う、とんでもない委託の高賃を取ろうということが、いかに制度的にもおかしいかということが、皆さん、明らかではないでしょうか。その差額は1,175万8,000円、そして、この委託の方法によれば、2,100万円も多くなる可能性もあるわけでありまして。

さて、皆さん、このことによって、より安全、おいしい、子供たちに喜ばれる給食が確保できるのかというと、必ずしもそうは皆さん言えないんじゃないでしょうか。新たな給食センターの管理運営については、第3次の下田市行革大綱で提案された民間委託の推進の方針に基づき、定員管理の適正化によって進めるんだと。あり方検討委員会や多くの学校の先生やお母さん方が議論してきた、直営で、そしてセンター方式でない方法で進めていただきたい、これらのものは全て切り捨てられ、民間委託だと。当局が勝手に決めた方針ではないでしょうか。市民が納得しているものではないということが明らかであります。しかも、これらの市の方針がいかに現実に合っていないかということも明らかではないかと思うわけでありまして。

学校教育としての食育が民間委託によって進められるなんていうことは、あり得ないことでは、市長、ないでしょうか。どうして民間委託にすれば食育が前進をするのか、市長の考えているところを明らかにしていただきたいと思うものであります。

幼稚園、保育園におきましてはアレルギー対応食が実施されているのに、小学校に行きますと、アレルギー対応もレベル3でとまってしまうと。除去物を取り除くだけで終わってしまふ。代替食は提供しない。こんな計画で10億円もの費用を給食センターにかけるということは、市民は、また父兄は納得できないことではないかと思うわけでありまして。

そして、地産地消の取り組みは、センター化、その上に民間委託することによって、どのように進められていくのか。多くの業者の皆さんが心配をしているところではないでしょうか。地産地消、そして地方の創生を図るんだという、このものの考え方と真逆の方針を市長はとろうとしている。民間委託というのは、そういう方向にならざるを得ないと思うわけでありまして。地元の商店はますます疲弊化していく、こういう方針を市長はとっているということの自覚をお持ちなのかどうなのか、お尋ねをしたいと思うわけでありまして。

最後に、下田教育大綱の策定と諸課題について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がありまして、平成27年4月1日よりこれが施行されておるわけでありまして。4つのポイントがある。第1は新教育長、第2は教育委員会の存在と会議の透明化、そして第3に総合教育会議、第4に、教育に対する大綱

を市長が策定する義務を負わされているというものであります。

法第1条の3、地方公共団体の長は、教育基本法17条1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じた公共団体の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策をつくるということになっているわけでありますが、そのうちの教育の部分について、中心にお尋ねをしたいと思うわけであります。

少子化対策としても大切な子育て支援事業について、利用者がいつでも利用できるように現在なっているのでしょうか。現状の課題はどう考えているのかお尋ねします。

認定こども園の運営上の課題はどのようにお考えでしょうか。地域に根差しました幼稚園や保育園を廃止してしまい、1時間近くもかかるような通園バスに子供たちは揺られて来るわけであります。バス代はせめて無料にすべきであろうかと思えます。さきの議会で小泉議員が言うておりました、学童保育を、下小、稲生沢だけではない、さらに拡大してほしい、このような要望をどのように認識されているのか。

また、小中学校の再編計画でございますが、平成14年、17年、あるいは24年度までに稲生沢と稲梓の中学校を統廃合する。この案がどういうわけで地元の人に受け入れられなかったのでしょうか。再編整備の方針は、一人もこの方針に反対する、考え方が違う人がおりません。

千葉大の名誉教授、三輪定宣さんの見解を若干ご紹介したいと思うわけであります。教育とは人間をつくることであり、子供をよく知り、発達段階においては適切な教育を行わなければなりません。そのためには、一人一人に目が届く小規模の学校、ヨーロッパでは100人以下の学校が常態であるということが言われているわけであります。排他的競争ではなく、学問がゆがめられ、人格も育たないクラスがえにこだわるなら、30人以下学級にすればよいのではないかと指摘をされているわけであります。

そして最後に、来年の参議院から18歳以下の方々が選挙権を持つようになります。小中学校に向けてのこの政治教育を大綱の中でどのようにうたわれることなのかお尋ねをして、主旨質問を終わりたいと思います。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、沢登議員のご質問にお答えをさせていただきます。

新庁舎等の建設事業等についてでございますが、新庁舎の建設予定地につきましては、最終候補地という表現の中で、昨年7月の市民説明会を初め、15カ所の市政懇話会におきまして

も説明をさせていただき、またその間、パブリックコメントもいただいているところであります。

しかし、今回、9,000名を超える署名をとということになりましたので、このことに関しては真摯に受けとめまして、関連の議案の上程、9月の上程で行きたかったところではありますが、それを見送り、もう一度しっかりと、新庁舎事業に対しまして一層の理解を深めていただけるようにということで、市政懇話会を15カ所で行い、また、今までの説明とは変わった形で理解を深めていただける、そういう手法を考え、パネルディスカッションというような形で企画、開催をさせていただいたものであります。

こういうものを通しまして、また先日は、なかなか庁舎の事業として、まだ設計等も全くその段階ではありませんので、絵として見せるというのは、ビジュアル的に見せるというのはなかなか難しいところがあったわけですが、市政懇話会等の市民の方のご意見等もお聞きしますと、やはりなかなか話だけでは見えないというようなこともありまして、イメージ図というものをつくらせていただいて、回覧板等で広報したところでもある。そういうものを通じて、皆さんに100%合意を得たかということに関しましては、正確に判断をする手法がないところでありますので、何とも言えないところではありますが、しかし、少なくとも、疑問が拡大したというふうには考えてはおりません。

この新庁舎の建設予定地につきまして、安全性、利便性、経済性等、また将来性というような観点からまだ基準を満たしていないではないかというご意見であります。庁舎の位置を決定するに当たりましては、前々から言っておりますように、浸水域想定区域外で、でも、かつ、中心市街地に近接をし、そういう中である程度まとまりのある土地というものがないとできませんので、そういうものを念頭に置いて探したところ、敷根民有地以外にこれらを満たす土地が探し得なかったという中で、これを繰り返し説明申し上げておりますけれども、安全性、利便性、経済性についてのバランスのとれた場所であるという判断もし、そして、これらを満たすことで財政的にも将来負担の軽減が図れるというようなことで考えれば、将来性もあろうかと思えますし、また、隣接に、県の総合庁舎全部移転の計画に伴いまして、先行的に危機管理部門が建設をされ、そして伊豆縦貫自動車道の開通も進められる中で、敷根インターチェンジに近接をしているというようなこと、そして、市道敷根1号線が3次緊急輸送路というものにも指定されていること、それから、伊豆急の駅からも徒歩圏内であるというようなことを考えますと、今後、発展性が見込まれる、将来性のある場所であろうかというふうに思っております。

沢登議員のほうから、安全性に関しまして、津波浸水域というものに対する危惧を述べられました。県の総合庁舎の部分と今回の部分が、海拔が同じで、安全性というか危険性は同じじゃなかろうかという解釈であります。これはもうきちっとデータに基づいて、現在ある県の総合庁舎の部分は浸水域であるということ、そして、今回の敷根民有地は浸水域外であるという、そういうデータに基づいて判断をさせていただいているところであります。他の事例に関しまして、例えば今回発表されました焼津市の庁舎に関しまして、現在建設予定地とされているところはレベル2で、1.6メートルほどの浸水域である。しかし、港湾整備によってそれがゼロになるというデータ、判断のもとで、そこを安全というふうに判断しておりますし、また、沢登議員がかかわっていらっしゃる消防のほうでは、西伊豆消防の老朽化と浸水域にあるというようなことの中で、建てかえの時期を迎え、それをどこに建てるかという中で、決められた部分が浸水域外ぎりぎりの部分になりますが、庁舎と同じような環境の中で、浸水域外の場所を見つけ、そして今回、事業費としても緊急防災・減災事業債を使えるということで、財政上も本当に組合として助かると、そういう場所をきちっと選定してやっているところであります。その浸水域外であるという環境は、今度の敷根民有地と消防の予定される所と、同じような環境であろうというふうに思っております。

また、利便性に関しましては、私も沢登議員と同様に、もう現在地、また現在地周辺が下田の中で一番であると、そして、ここに庁舎が建てられるということが可能であれば、本当に市民の方にも便利な状況を提示できますし、まちの発展にも寄与するだろうという考えはずっと持っているところであります。

しかし、そこが浸水域であるという中で、やはり浸水域であるということの危険性というものを考えた場合、そして、浸水域に建てるという場合にはやはり事業費が膨大になってくるという中で、現在のその敷根民有地の中で試算をされた事業費であっても、やはり高いであろうというような市民のご意見もあります。そういう中で、その2倍3倍と考えられる財政出動をして庁舎を建てるということは、下田の市としてはなかなかできないという中で、利便性としては、おっしゃるようが一番で、望むところでありましたが、しかし、そこは適地となり得ないというふうに判断をしたところであります。

また、事業費につきましては、建築の中で、建築方法によって前後するというふうには思います。しかし、その建築方法を選択するのは、どの場所に建てるかということで決まってくると思いますので、今、現段階では2億5,000万という形で、敷根民有地の場所の建築費を試算させていただいておりますが、それ以下に建てられるという場所があれば、

それを示していただければ、そこを一つの状況として考えられるかというふうに思います。

先ほどおっしゃっていただきました熱海の市役所に関しましても、前から説明していますように、機能としては100%の機能を建てたわけではなく、市長さんにお聞きしますと、約70%の機能、そして第2庁舎、第3庁舎というものがあって、そして一緒に100%の機能を示しているというところでありまして、先ほど裾野という言い方ですが、これは多分、沢登議員がちょっと間違われて、御殿場だというふうに思いますが、この御殿場に関しましても、今回、東館ということで、確かに沢登議員がおっしゃるように、容量としては今回下田市が建てるものと同じ大きさであります、人口が8万8,000人ほどの大きなまちでありますので、今回のもので100%のものではなく、本館があり、西館があり、そして足りない部分を東館として今度追加されるということでありまして、そういういろいろな状況の中で事業費というのが計算されるものかなと思います。また、南伊豆に関しましても、浸水域外の想定でつくっておりますので、また容量も違うと思いますので、そういう中では、建築費の単価が多少変動はしているのかなというふうに思っております。

それから、先ほど言いましたが、利便性の部分から考え、あるいはこのまちの姿の継続性ということを考えますと、有識者の皆様にまちづくり懇話会というものを立ち上げていただいて、庁舎だけではありませんけれども、これからの下田のまちの姿というのをしっかりと検討いただきました。その中で、下田の庁舎というものの位置を考えるに当たっては、やはり高い位置、高台というか、高地より低地であろうというようなお話をいただいたところがあります。しかし、もし低地が津波浸水域にあるということであるならば、これは静岡大学の防災のオーソリティーであります牛山先生からのアドバイスですが、やはりサブ拠点は持つべきだろうというようなことも言われております。

しかし、今回、私の中では、あるいは当局の中では、敷根民有地は、私は、低地であるというふうに判断をしております。そういう中で、浸水域外でありますので、サブ拠点というものも準備することもなかろうというような中で、また、敷根の民有地のあの地域は、いろんな見解はあろうかと思いますが、私としては、下田の中の中心市街地の一部であろうというふうに思いますし、先ほども言いましたが、敷根のインターチェンジ等々の中では、本当にあそこがこれから発展をするということは考えられますので、そういう意味では、下田のまちを継続的につくっていただける、そういう場所であろうというふうに考えております。

続きまして、学校給食の民間委託というものに対する根本の方針ということでありまして、これは行革大綱の上でのものでありまして、議員のご質問の中の民間委託についての決定し

た経過のうち、行財政改革大綱に係る部分についてでございますけれども、平成14年2月策定の第3次下田市行財政改革大綱において、健全な行財政運営の確立のために民間委託の推進が掲げられ、その一項目として学校給食業務の一部委託が掲載されているところであります。これに関しましては、当時、議会にきちっと説明がされているというふうに思っております。その後を受けた第4次大綱の中で、前回同様、民間委託の推進の取り組み項目として学校給食が掲げられております。

なお、この同じ項目の目標内容としては、共同調理場及び自校調理場のあり方を検討し、再編及び定員適正化に伴う民間委託の導入を検討というふうに書かれているところであります。

現在の大綱であります第5次の大綱では、給食センター建設を重点項目とする中で、施設の管理運営につきましては、献立、食材調達は公の責任において実施するが、調理・運搬業務の民間委託については平成25年度までに検討するというふうになっているところであります。

これらは、先ほど言いましたが、議会のほうにきちっと説明をされている事項でありまして、以上が行革大綱上の給食センターに関する経緯であります。

また、地産地消と給食の関係につきましては、教育長からもお話をいたしますが、私としても、沢登議員と同じように重要な項目だとは思っておりますし、給食を通して、地産地消の大切さ、郷土の大切さ、また、そういう郷土のよさというのを伝えるということは必要かというふうに思います。

しかし、食材について、全てこの地域の産物で担うということは無理だというふうに思います。そういうふうな、1次産業が活性化をして全てを担うような、そういう産業構造になるということは望むところでありますが、現実論としてはそういうわけにはいきませんし、また、他の産地のものを子供たちに提供するというのも、給食には必要だというふうにも思います。そういう意味では、バランスよく地産地消、地産他消というようなことを組み合わせるべきだと思っております。

東伊豆町のほうでは、年に一、二度報道されますが、キンメダイが特産だということで、給食でキンメの料理を提供しているというようなこともありますので、そういう形でイベント的に地域の誇れる食材を、また地域の誇れる調理方法を子供たちに提供するのは必要かなと思いますので、また、この民間委託になりましたら、きちっと調理員さんからの指導もあると思いますので、そういう中でしっかりと表現できるということだと考えております。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） それでは、私から、まず、何点か出ていますので、1点目として、食育としての学校教育についてというご質問が出されておりますので、まず、食育ということを考えて、私たちが実際にやっていることは、食育基本法、これが、平成18年に出された食育推進計画と、これに基づきまして、食育というのは、食事の重要性、そして心身の健康、食品を選択する能力、感謝の気持ち、社会性、文化性、これに関するものが食育であるということで、各学校とも、まず年間計画を作成し、保健、あるいは家庭科等での指導を行っております。また、学校給食、その部分も当然補っておるわけで、栄養に関する知識、あるいは栄養のバランスのとれた献立と調理をする、これが学校給食の一つの目的であると思えます。

そんな中で、学校給食が民間委託になった場合でも、県、あるいは市の栄養職員、そして各学校に、先ほど言いました、学校での推進ということで食育担当がおります。その食育担当と栄養士さんとで連携をしながら、今までどおりの子供たちに対する食の指導はできると思っております。

続きまして、地産地消の取り組みについてというご質問がありましたけれども、この質問に答えさせていただきたいと思えます。

新たな給食センターにおける食材の調達方法は、今までもお話をしておるかと思えますけれども、これまでとは変わりません。新たな給食センターの稼働後においても、下田市給食用物資納入業者登録取扱要領、この要領に基づいて、市内の業者さんがまず登録をさせていただくと。そして、登録していただいた業者さんに食材を調達していただくという流れになっております。

また、栄養教諭や学校栄養職員が献立をつくることも、従来どおり、これもご説明しておりますけれども、変わりありません。下田市の食文化を伝えるための献立の作成や、それに伴う食材の調理や利用方法も、変わることは予定しておりません。

さらに、静岡県ふじのくに食育推進計画、この中に、学校給食における地場産物を利用する割合を現在30%、これを45%に増加するような取り組みがなされております。下田市においても、この計画に基づきまして、地場産品の利用度を高めるように努力しているところです。

国の食育月間、これは6月にあるわけですがけれども、この国の食育月間にあわせて、下田

市としてもふるさと給食週間を設定しております。ここに、地場産品であるヒジキ、あるいはところてん、アシタバ、ニューサマー等を使い、給食を提供しております。先ほど市長さんがキンメというお話がありましたけれども、キンメはちょっと高過ぎて、今のところでは提供できないということです。また、ふるさと給食週間以外にも学校給食週間を、これを設けて、感謝の気持ちをあらわすための、地場産品を使用した給食も提供しています。

続きまして、子育て支援事業について、子供の年齢により利用できない日がある、利用者がいつでも子育て支援センターを利用できるようにすべきだとのことのご質問についてお答えさせていただきます。

子育て支援センターでは、この9月から3月までの午前中です。原則第1・第2・第3水曜日を年齢別利用として設定させていただいております。今申しましたように、これは午前中です。ご利用していただいた皆さんからもアンケートをとっているわけですが、同年齢の子供を持つお母さん同士の交流ができてよかった、子供にとっても同年齢の友達と楽しく過ごすことができる機会となったと、大変喜んでいると。異年齢ですとちょっと危険性がある。大きいこと小さい子が一緒になると、そこで小さい子にとって危険であるというようなことも考えまして、こういう日を設定させていただきました。

続きまして、年齢別利用日や今の件で、広報するには情報を提供しなければならないということで、ホームページや子育て支援センター通信の発行により周知を図っていますが、なかなか徹底できないということで、今後、メール配信等で、利用者に活用していただく情報の提供をしていきたいと、さらに利用しやすい施設にしていきたいと思っております。

続きまして、学童保育の現状についてのお答えをさせていただきます。

学童保育の現状でございますが、先ほど議員さんがおっしゃられたように、下田市では、下田小学校、稲生沢小学校の2カ所に放課後児童クラブを開設しております。現在、下田小学校は定員60名、これに対しまして入室児童は現在49名、稲生沢小学校の定員は40名に対して、19名の児童が入室されております。

また、夏休み期間については、希望されることが非常に多いということで、指導員の増員により受け入れ枠を拡大し、対応させていただきました。下田小学校では、保護者の就労状況の変化や受け入れ体制の学年の拡大等により、例年を上回る利用希望者があり、待機されていた児童もおったわけですが、先ほど申しましたように、指導員を増やし定員を拡大しましたので、現在のところゼロとなっております。

また、先ほど沢登議員さんの中で、ほかの地区にもということで、現在、今後の放課後児

童クラブに関するアンケートというものを、未就学児4歳から5歳、就学児童1年生から5年生の保護者に対しましてアンケートを今実施しております。その動向によりまして、また今後の方策を考えさせていただきたいと思っております。1,032人の方に対してアンケートを今とっております。またこの集約はちょっと時間がかかるかもしれませんが、そういうことをご理解していただけたらと思います。

続きまして、小中学校の再編計画と小規模の実践について、学校は地域のコミュニケーションの中核的存在であるという中で、子供の数合わせでなく、小規模のよさを生かすことを考えるべきではないかというご質問に対してお答えさせていただきます。

まず、10月27日、これは何回もお話をさせてもらっていますけれども、総合教育会議におきまして、下田市学校等再編整備審議会の答申を尊重するとの方向をまず確認しております。私たちが考える子供の環境とはということをいろいろ考えさせてもらいながら、子供たちの教育環境が第一条件であるということで、まず、特に再編については、中学校のことが話として進んでおるわけですけれども、中学校の場合は、心身ともに成長が本当に著しい年代になると思います。小規模校の実践としてですが、集団の中で多様な考えに触れる機会や学び合う機会、切磋琢磨する機会が少なくなり、体育や音楽の授業、また運動会や音楽活動の集団的活動にも制約を生じやすいと。

運動会、あるいは合唱コンクール、音楽発表会等、機会があるごとに見させていただいたわけですが、小規模には小規模のよさがあります。しかし、大人数でやる、まず運動会なんかを考えると、非常に子供たちはお互いに一生懸命やっているんですけれども、その目標に対することに対して、子供たちがたくさんいる中で、ほかのクラス、ほかの仲間に負けないというようなことで、先ほど言った切磋琢磨とかこういうことが、ある程度人数がいると非常に子供たちの学びにふさわしくなると思います。

また、中学校の場合ですけれども、教科担任制になっている関係で、免許を持っている先生の配置ができなくなってしまうと。また、部活動に関しての選択ができない。要は、チーム競技ができない学校もあります。本当に子供たちの成長を願うと、やはり大勢の中でさまざまな体験や経験をすることが、自己の確立に大きく影響してくると思います。

そういう面で、小規模のメリットも十分理解するところではありますが、先ほど述べた人数における問題点が、少ないと解消できないということがあると思います。そんなことも考えまして、ある程度の人数、規模が中学の子供たちには必要だと考えております。

続きまして、中学校に向けた主権者教育は積極的に行われているでしょうかと、選挙年齢

が18に引き下げられ、法改正によって小中学生の切れ目ない主権者教育が重要になるが、具体的なプログラム、カリキュラムが立てられていますかとのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

公職選挙法の一部改正による法律案に対する附帯決議、これが27年6月15日に制定されました。民主主義の根幹である選挙の意義等の十分な理解が進むことが、本法の施行の前提となるべき重要な事項であると。これを鑑み、主権者教育及び若者の政治参加意識の促進に向けた諸政策を速やかに実施するとともに、その一層の充実を図るとされています。

その中で、まず文部科学省は、高校生に向けて模擬選挙、あるいは実践的な学習活動に資する副教材、あるいは教師用指導書を作成、配付することになっております。小中学校におきましては、小学校6年生の社会や、中学3年生、これは公民分野になるわけですがけれども、日本国憲法や選挙権を取り扱うことになっておりまして、政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしているということで、国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映されていることなどを発達段階に応じ理解し、公民としての必要な能力、態度を養うための学習の一環の充実を現在学校では図っております。

ただ、学校では、法が変わっても、学校にはそれぞれ学習指導要領というのがありまして、これの改正が、小学校が32年、中学校が33年、これまでには、この主権者教育に対しての小中学校へのプログラムをより充実したものが提出されるのではないかと、これは、当然、そのような形で子供たちに指導していかなければ主権者教育が身についていかないというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 私からは、防災対策の件でご答弁をいたします。

まず、津波の避難ということですがけれども、先ほど竹内議員にもご答弁しましたけれども、昨年度作成した津波避難計画において、各自主防災会の皆様にお集まりいただきまして、避難経路や一時避難場所における危険等を確認していただきまして、そちらのほうを反映した津波避難計画を全戸配布してございます。ですので、それに基づいた避難訓練を地域防災訓練や津波避難訓練時に実践していただいて、その精度をまた高めていっていただきたいというふうに考えてございます。

また、そこで出ました課題につきましては、自主防災会に対する津波の避難経路に対する補助、そういうものもございますので、そちらのほうをご活用いただく。

また、先ほども申し上げましたけれども、12月議会でもお願いをしているところでありますけれども、下田公園からの経路という形で、今、春日山の遊歩道のほうの整備を行いたいと考えておりますので、できるところから着実に整備を実施していきたいというふうに考えております。

また、下田保育所ということですがけれども、現状、教育委員会から聞いているのは、大安寺のほうに逃げていくということで訓練等を行っているようでございますので、そちらのほうの精度を上げていただきたいと思いますと思っております。

また、耐震化の状況でございますけれども、耐震化の状況も、まだ進んでいるという状況には決して言えません。ですので、市政懇話会におきましても市長のほうから、まずは無料でできる耐震診断を行ってくれと、耐震診断を行って自分の状況を確認していただいた上で、どんどん耐震化をしていただきたいということで、いろいろなところで啓発をしております、そのほうで対応していきたいということで考えてございます。

それから、初動体制ということで、瓦れきの捨て場をどうするのかということをもまず議員のほうは言われたんですけれども、まず、初動体制を行うということは、72時間以内に生存者を探し出すというのがまず重要なことでございます。そのときには、まだ瓦れきの中に皆さんが巻き込まれている可能性が高いというか、巻き込まれているものですから、それを簡単には片づけられないので、そちらのほうを確認しながら一步一步進んでいくという状況でございます。これは、ただ、あくまでも自助共助の世界だと思います。まずはその時点を超えて公助が入ってきてから瓦れきをどけるという作業になってきますので、まず初動体制を行うということであれば、自助共助の世界で言いますと、瓦れきの中の皆さんを助けていただくと、そういうことをお願いしたいというふうに考えております。

また、市の初動体制として考えた場合には、瓦れき以前の問題として、被害状況を正確に外部に伝えなければならないということでございますので、まず、災害廃棄物をどうするのかというよりも前に、市に市の災害対策本部を立ち上げて、正確な情報を応援部隊に伝えると、そういったことをできる体制にするというのが市の責務だと思っております。

確かにその災害廃棄物をどうするのかというのは大きな課題でありますけれども、まずは応援部隊に入ってもらって、まず緊急輸送路を通してもらうと、そういった情報を伝達することが初動体制と考えていますので、瓦れきの廃棄物の処理場所と初動体制というのは、厳密にはリンクはしていないのかなと思いますが、ただ、災害の廃棄物をどうするのかというのは非常に重要な問題だと思っておりますし、今後とも、その場所をどうするのかというの

は、大きな公共で持っているような土地がないという、下田市におきましてもいろいろ考えなければいけないというふうには考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 静岡県下田総合庁舎の危機管理機能の移転の件でございますが、8月27日の全員協議会におきまして、県のほうで9月の補正予算を組みまして、そこで調査費用を盛りましたというようなご報告はさせていただいたと思います。その後、その予算に伴いまして業者が決まりましたので、昨日のことでございますが、地元区長及び近隣施設を対象に説明会を開催しております。その説明の内容につきましては、説明の結果、その移転についてのものを区は回覧で、あと施設においてはそういったものを施設に置いて利用者等に配るといようなことまでお話しされましたので、その内容を本日、県が調整中ですので、明日の議会開会前に議長のほうの許可をいただきまして資料を配付していただく予定となっております。

その中で概算の工程というのが示されておきまして、平成27年度、今年度ですけれども、測量業務と地質業務、要するに調査業務であります。これを、本年度ですから来年の3月までに終了させまして、28年度は造成工事、舗装工事、29年度は建築工事、設備工事を、概算の工程というか予定としてはやっていきたいというのが県のほうの考えでございます。

ただ、この27年度の測量・地質調査結果に伴いましては、工程等も含めてまだ流動的なことがあるというふうに伺っております。それらの資料につきましては、また明日配付させていただきたいと考えております。

それで、今後の関係でございますが、県はあわせて補償費等の調査も進めておりますので、調査事項がまた判明しましたら、3月定例市議会前の市議会全員協議会におきましてご報告申し上げますとともに、3月定例市議会におきまして関連議案等を提出させていただくというように予定しております。

それと、ご質問の中で、総合庁舎の移転に伴いまして図書館と保健センターの件が若干出ていたと思うんですが、そちらは昨日の鈴木議員のところでも若干触れさせていただきましたけれども、基本的には、県とは協議中ということで回答したと思いますが、内容的には、県が全面移転するというときのもので、こちらのほうは、こういうフロアをこのように利用したいというような、本当に担当課と協議した中で素案的なものを県のほうには提出しております。正式にお願いしたわけではございませんで、事前の事務的な協議ということで、あ

る程度これならいけるというものをつくり上げようという段階でいたんですが、県のほうが、危機管理機能の一部移転というような状況変化もございました。

その後、当然、新庁舎の移転ということも今回の議会で上げてあることでございまして、庁舎の移転を前提とした協議をすることはできないとこちらは判断しておりますので、この庁舎の件が決定後、その結果を踏まえまして庁内で再度検討し、県と詳細な協議に入ることとなるのではないかと認識しております。その際には、その方針等につきましては、議員さんのほうには、各会派を通じてとか、そういった機会を利用してまたご相談したいと思えます。

この県の総合庁舎の移転に関しましては、今、窓口は総務課でやっておりますけれども、これは職員もかなり厳しい状況でやっております、これは私どもは、県に探していただくというのではなく、これも一つの地方創生の中で、地方創生会議でいろいろやっていることは、外に打って出る積極的な姿勢を示すと思えますけれども、守るという姿勢も大事だと思います。下田市の私どもの立場としては、下田市にこういう施設を誘致するためという気持ちで、最大限の努力を惜しまないということは、これまでも方針の中で言っておりますので、これからもそういったつもりで進みますので、今後とも議会の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 学校給食センターの民間委託という関係で、まず最初に出たのが、センターへの進入路は幾らかかるのかという話が出たと思えますけれども、これは9月に設計予算を組ませていただいたんですけれども、今ある道路で使えるのか、やっぱり新しい道路をつくったほうがいいのかということは検討しておりますけれども、新しい道路をつくった場合、それが幾らかかるのかということはまだ出ておりません。

そして、ちょっと炊飯施設の話が出て、今頃検討しているのかということですが、これはきちんと平成23年度の基本計画の中で、センター炊飯、要するに炊飯施設をつくる場合と購入する場合を比較して、つくらないと、取りやめるといふ、そういう経過がございまして。その後、学校給食会に登録してある業者の廃業とかという状況の変化がありましたので、副議長が先ほどご質問あったんですけれども、状況変化の中で必要性があるんじゃないかと、そういうご質問をいただいたものということでございます。

そして、建設費の関係ですね。建設のほうは、既にもう工事をやっておりますので、契約

金額のほうを言いますけれども、建設、建築と電気、空調、給排水、衛生設備を含めて8億4,434万4,000円、これが契約金額になっております。このほかに、先ほど言いました運搬用の車両とか、これは食器とか食缶とかそういう備品ですね、それで約6,000万ぐらいの予算は組んで、今手続を進めているところでありましてけれども、3月のお認めいただきました繰越明許予算が約9億7,000万円ほどあるわけですが、その予算の範囲内で行けるといって考えております。

ランニングコストですけれども、これは、この事業費につきましては、今、4施設22人の現職員体制になっているわけですが、これが、平成24年度以降なんですけれども、大体年間7,200万円程度という形で金額が出ております。

平成29年度以降の経費見込みについては、委託料とか光熱水費、基本計画による試算を想定して、7,225万円程度と見込んでいるところですが、それぞれ最大値で計算しているので、年間経費は現状よりも削減できるのではないかとございます。

そして、沢登議員のほうから作成していただいたこの資料なんですけれども、これは確かにあり方検討委員会で運営体制を検討していただくためにこちらで用意した資料であります。ここに書いてある、その正規職員が退職した後、臨時職員をどんどん補充していくというものは数字としては出ておりますけれども、これははっきり申し上げまして、あり方検討委員会のほうでも、臨時職員というのは本来、短期的、補助的な業務をやる職員であるわけですから、全職員が臨時職員でセンターを運営するなんていうことは非現実的であると、そういう提言をいただいている状況でございます。

ノウハウということなんですけれども、これは昨日も鈴木 敬議員のほうからご質問があったんですけれども、単純にノウハウというのは、民間業者が有する専門的な技術や手法や情報、経験であって、学校給食の調理・配送部分の民間委託というのは、昨日も申し上げましたけれども、学校給食衛生管理基準というのがありますので、これに適合した新センターで、民間業者が有する調理技術、衛生管理能力、業務効率性を活用して、より安心・安全な学校給食を提供していこうと、こういうものでございます。

次が、アレルギー、これも、学校給食は代替食の業務をやっていないと、これは6月、9月の議会でもたびたび言われているんですけれども、これは繰り返しになりますけれども、下田市の学校給食のアレルギー対応というのは、まず、食物アレルギー管理指導表というものを保護者の方から出していただいて、アレルギーがあるのかないのかというのをまず確認して、医師の診断に従い、レベル1、2、3、献立、お弁当、除去というのを組み合わせて

やっているわけです。今も、5人ですか、やっているんですけども、レベル3の対応をするときは、家庭のほうで医師と相談していただいて、代替食相当のものを持参しても可能と、そのような対応はさせていただいておりますので、できていない部分というのはありますけれども、対応を検討しているということは考えておるわけでありませう。

次は、大綱のほうの認定こども園の通園バス、これが最後になりますかね。

通園バスの園児の乗車時間ですけれども、沢登議員さんは、1時間も乗っているじゃないかというご指摘があったんですけども、乗車時間というのは、一応運行時間を見てもみますと、白浜地区で約35分、須崎地区が20分、柿崎は10分、Bコースの稲梓地区の園児につきましては、往路、登園するときで大体20分、復路が35分かかっています。稲生沢地区ですと10分、朝日地区で乗車されるのは10分という形で、1時間もかかっているという状況はちょっと把握していないんですけども、保護者アンケートなどをやりますと、乗車時間をもう少し短くしていただければいいなというご意見ももちろんございますけれども、現行の運行体制の中で、一定のご理解はいただいていると考えております。

それから、通園バスの料金をただにしろと、無料化したらどうかということでもありますけれども、これは、バスを利用される方は3歳以上を対象にさせていただいているんですけども、自ら送迎をいただいている保護者の方もいらっしゃいますので、そういう方と格差が生じてしまうこともありますので、受益者負担という形にのっとりまして、利用料金はいただいております。これは前にもちょっと説明したんですけども、距離数によって金額に差をつけたり、あるいは兄弟がいる場合は、2人目は半額、3人目は無料にするというような、そういう割引制度も対応させていただいております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 質問者に伺いますけれども、ここで休憩をとってよろしいですか。

ここで10分間休憩いたします。

午後 5時 5分休憩

午後 5時15分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続けます。

施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 私のほうからは、事業費についてのことを答弁させていただ

きます。

御殿場市におきまして12億8,000万円で事業実施されているといったお話がございましたが、こちらにつきましては御殿場市庁舎東館建築工事のことかと思われませんが、12億8,000万円につきましては落札額でございまして、消費税抜き金額でございまして、なおかつ、これは分離発注されておりまして、機械設備工事、それから電気設備工事が別に発注されてございます。それらを合計いたしますと、それが9月16日に入札が実施されておりますが、その3件の消費税抜きの落札額合計が16億7,790万円となっております。こちらにつきましては、御殿場市のホームページをご覧いただければ正確な数字が出てまいりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

同じくこの予定価格ですけれども、そちらのホームページに載っておりますが、消費税抜きの額で3件の合計が20億5,930万円でございます。これが、8%の消費税を掛けた設計額でお話しすれば、22億2,400万円余りでございます。我々が計画しております年度におきましては消費税が10%になると、この同じものを10%の消費税で換算して設計額を積算しますと22億6,500万円余りになります。

こういったことで、申しわけございませんが、下田市が計画している庁舎建設が過度に高いものであるかというようなお話にはなりませんので、下田市の計画が高いんだというお話をされるときには、正確な数字を確認した上でご質問いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 答弁漏れはありますか。どうぞ、再質問を。

13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） 市長は、この10月7日から11月24日まで15回の市政懇談会、そして市民文化会館でのパネルディスカッションと、こういうことをやられてまいったと思うわけでありましてけれども、やはりこの市民の、あるいは市民の会の言っている方々の内容をどう理解して、それをどう組み入れたかということが一つの評価の課題だと思うわけです。ところが、今の答弁を聞きましても、全てそれらははねのけているのではないかと思うわけです。この状態の中で対決をしてみますと、位置の条例が通ればいいですけども、通らなかった場合にどうするのかと、次の市長選挙に出るんだということも表明されているようでございますので、選挙の課題として市民に問うのかと、こういうことになろうかと思うんですが、そこら辺の思いをどう考えられているのかお尋ねをしたい。

そして、そういうことから言えば、市民は、建物、庁舎を建てるななんていうのは誰も言

っていないわけです。今の位置について十分検討してほしいと。どうして市長は検討することができないのかと。かつて前市長が決めたことを市長は検討し直して、今の敷根民有地を出したのではないのでしょうか。市民の多くが、検討し直してほしいと。そうしたら、それを検討する委員会なり正規の組織を立ち上げるという姿勢を示すのが妥当ではないのでしょうか。そしてその中で、市長が確信しているなら、同じ回答が、こうこうこういうわけで、ここが一番いいんだと、こういう回答が出てくるのではないのでしょうか。どうして意固地になってそういう広い立場に立てないのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

そして、15回のこれも、一番多く集まっているところで59名の須崎漁民会館、一番少ないところは旧板戸会館の16名、この五十数名の中には、市民の会の皆さんも参加をされると。平均しますと、各会場30人から31人だと、5人から6人の市民の会の方々に参加しているということを考えますと、20人前後の人たちしか集まっていないと、こういう状態ではないかと思うわけであります。

市民懇談会で、その地区の市民の意見や、区長さんが市長さんにお問い合わせをすると、こういう席に、どういうわけでこんな人数しか集まらないのかと。働きかけているのかと。どういうわけで、一番の具体的な、市の職員にとっては、まちをどういふぐあいにしていこうかというこの議論がされる場所ではないですか。具体的な研修の場所だと思うわけです、職員にとって。そういうところに多くの職員が参加していないというこの現状をどう考えているのかと。市政のあり方が問われる、市長の政治姿勢が問われる実態が、パネルディスカッションやこの15回の会場の取り組みにあらわれているのではないのでしょうか。どうお考えか、まずお尋ねします。一つ一つやらせてもらいます。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 市政懇話会におきまして、資料に基づいて説明をさせていただきました。その中で、また、それ以前に、市民の会の皆様と、またいろいろご意見をおっしゃる方等の中で、例えば安全性ということが危惧されるというご質問がありました。それに対しましては、こういう状況なので安全性は確保されていると思えますというような説明を何度となくしておりますし、この議会の中でも、議員の方からそのような質問をされたときには答えさせていただきました。それが何度となく同じ質問であり、こちらは何度となく同じ回答をせざるを得ないという状況が続いているところであります。

先ほどの事業費につきましても、なぜこのような数字なのか、そして財政状況はどういう状況で、どういうふうな用立ての中でできるのか、そして、交付税をいただけることがどれ

だけの大きな力なのかというようなことも説明をさせていただいているところであります。そういう中で、先ほど室長からもありましたが、御殿場の庁舎の件をお話しになられる市民の会の皆さんが説明いただきましたけれども、そのときに間違っただけで説明をされているという中で、やはりそういうものは正さなきゃならないということで、いろいろお話をさせていただいているところです。

そういう中で、市政懇話会の中で大勢の皆さんに説明をさせていただくということは望むことでありまして、広報もし、また区長さんにもお願いをして、区民の皆さんがなるだけ多く参加いただけるようにということは努力しているところであります。

しかし、先ほども言いましたが、昨年と同じような形の方々に同じような説明をせざるを得ないという状況が多かったようには感じられます。そういう中に、若い方々、そして女性の方々等が入っていただいているということは、望むところであります。

先ほど竹内議員からもありましたが、若い方々に説明するには、SNS等のそういうものを上手に使うということもこれから必要ではなかろうかというようなこともアドバイスいただきましたが、そういう中で、結果的には限られる人に説明を。

しかし、市民の会の皆様も、毎回出席をさせていただいて、本当にご苦労さまだと思いますが、同じ顔ぶれの皆さんが参加をされ、新たな方たちが増えたわけではございませんし、私としては、できるのであれば9,000名の方に説明をしたかったというふうに思います。そういう中で、いろいろご意見もお聞きし、そしてこちらの説明も聞いていただきたかったというところがあります。そういう意味では、市民の方を強制的にそこに引っ張り出すわけにはいきませんので、参加をお願いするという中でこういう状況になりました。

職員につきましては、この庁舎に関しましては、きちっと職員用に説明会を設け、全体説明会としてきちっと説明をしているところであります。そのほかに関しまして、市政に関しまして、議員がおっしゃるように、職員も全てを把握しているわけではございませんので、そういう場に出てきて、市政のことをしっかりと聞いていただき、勉強していただくことは必要かというふうに思いますので、各地区、何人かの職員はしっかりと出てきておりますが、全員出てきたという状況ではございませんので、その辺のところは、また市職員の皆さんといろいろ話しながら、またそこでは伝え切れないものがあれば、違う面で伝えるような努力をしたいというふうに思います。

こういう中で、先ほども言いましたが、全ての方にご説明をし、全ての方に納得いただけるという状況ではありませんでした。しかし、昨年と同様、15カ所に2年間やらせていた

だいたいで、この地のものは説明をしたというふうに認識をしております。

そういう中で、私が特に意固地になってどうしてもここでなければいけないと言っているのではなく、先ほどから説明したように、積み重ねた中で、ここに建築予定地としてせざるを得ない状況の中で来ているというところをご理解いただきたいというところが、最後の説明であります。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） 残念ながら交わる場所がありませんので、要望をしたいと思うわけですが、位置の決定については、具体的に言えば、審査委員会にも、ここで決めたからということで審議を進めてまいっていいようかと思うわけですが。先ほど言いましたように、ぜひとも、意見が食い違っているわけですから、それは客観的にどうかという評価を求めていかなきゃならないと思うわけですが。残念ながらそういう姿勢が市長になくて、自分の考えが一番正しいんだからこれで推し進めるんだと、こういうことは非常に残念なことであります。こちらは安全ではないと言っているんですから、安全じゃないかどうかをきっちり確認できるような仕組みをそこにつくって合意を図っていくというのが、私は行政のやり方ではないかと思うわけですが。同じ人に安全だ安全だと市長は言ってきただけではないかと、単にその形式を整えただけではないかと。そのあれは、実態的には市民に何ら伝わっていないと。

そして、御殿場の件は裾野と間違えたりして恐縮ですけども、これも意識的に金額を低く、下田が高いんだと、比較のために言っているわけではありませんが、基本的には、ですから、自主財源を主たる財源にして建築できるような計画に立て直すべきだと、ここに本意があるわけですが。そして、言われているところを全て見ても、挙げたところは、下田のほうが一番結果的に高いという数字になっているんじゃないですか。近づいているということはそのとおりかもしれませんが、こちらも、そういう意味で言えば、真意をはっきり理解して対応していただきたいと。次々にくるくると変わっていくような計画が、市民に受け入れられるはずがないと私は思うわけでありまして。そして調査となれば、市民参加の行政を進めていく一番の典型としなければならない事業だろうと私は思うわけですが。ところが、市民の9,577人の意見を切り捨てるというこの姿勢を崩していない、こう批判されてもいたし方ないんじゃないかと思うわけでありまして。ぜひとも検討をしていただきたいと思うわけでありまして。

そしてこの次に、防災対策につきましては、避難計画は、防災マップがつけられて実施を

しているんだと。ぜひそれらが具体的なものとして実現されますよう期待をしたいと思うわけですが、何よりも、やはりこの起きたときに、市の職員や市長さんがどうここで訓練をするのかと、地元の人たちとどう避難をしていくのかと、こういうことが、私は、前回は言いましたように、必要だろうと思うわけですが、そういう訓練が具体的にない。昼間だけではなくて、夜間に災害が起こる場合もあろうかと思うわけであり。指揮訓練はしておりますけれども、市の職員や市長を初めとして、市民とともに、今の現在の中では、少なくとも、津波被害がある場合には避難をするということしか命を救う道がないと、こういうことだろうと思うんです。

市長の言うとおりに進めていっても、庁舎はできるのは3年後じゃないですか。その期間どうするんですか。こういうことになれば、市の職員の命を守るということになれば、そういう訓練や対策は当然必要だと、こういうことになろうかと思うわけですが、その点はどのように考えているのか。庁舎を建てれば全てそれが解決するんだというような、こういうものの考え方ではまさに現実的ではないと、こういうことになろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 足りない分は課長のほうからですが、今、新庁舎が建てば下田市の防災対策がそれで全部終われるというか補えるというような考えを、私は、誰一人も持っていないというふうに思っております。防災対策は多岐にわたっております。ハード的なものもあればソフト的なこともあります。それを複合的にやらなければならないと思います。防災と一言で言いますが、災害は、これも多岐にわたっております。地震に対応する、あるいは津波に対応するというだけではなく、土砂災害等、洪水等、またいろんな台風もあります。そういうものがいろいろあると思います。そういう中で複合的にしなきゃならない。

ただし、3.11以降、防災といいますと、本当に巨大地震、特に津波対応に対して大きくしていると。特に今静岡県は、地震に対しては先進的な県でありましたけれども、津波に対してはどうしても遅れているという状況もありましたので、3.11以降、何とかしなきゃならないという中で、なかなか現実には進んでいない状況です。

そういう中で、庁舎というもののありようが、本当に東北の3.11の実情をもう一回見ていただければわかりますが、災害において庁舎が倒壊をしてしまったと、その後、機能不全に陥ってしまったと。そして、それに一緒に首長さん初め職員が亡くなってしまった。そういうふうな状況のまちが今どれだけ苦しんで復興復旧に進んでいるかということを考えて、そ

して、そういう経験をされた町の、市の首長さんが、今、我々に防災の研修会のときにまず言うことはそれです。

もうそういうふうな状況になると、本当に市民のために大変な思い、そういう状況が今の庁舎にあるということですから、これはもう想定外ではなく想定内のことですので、それを何とかまず解決するために庁舎建設と言っていることでありまして、庁舎建設を先行でやれば、全ての下田の防災が解決し、そしてそれも職員だけ助かればいいだろうなんていう認識でやっているなどとし捉えられるとしたら、それは本当に我々は市民に対して防災の考え方を十分伝え切れないということで、反省しなきゃならないところでありますので、そういうふうな考えを市民の方に持たれるようでしたら、もう一度しっかりと防災に対する広報をやり直したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 私からは、夜間に起こったらどうするのかというような話がありましたので、その辺に関しましてご答弁申し上げます。

まず、夜間、時間外に起こった場合については、スポーツセンター、こちらのほうに参集することになってございます。ここ2年は、そちらのほうへの参集とそちらでの図上訓練というのは行っておりませんが、それ以前にはスポーツセンターをメインとした図上訓練も行っております。

また、沢登議員は、時間内に起こったら市民とともに逃げるだろうということでもありますけれども、先日のパネルディスカッションでも申し上げましたけれども、現下田市庁舎につきましては、震度5強の、これは南海トラフのL2、L1が起こった場合ですけれども、で揺られた場合には、恐らく倒壊するのは間違いのないと思います。こちら辺でも震度6弱の揺れがありますので、揺れている間は、職員のほうは逃げられないということになりますので、まずもって、今の状況で言えば、初動体制はとれないというような状況になってございます。

またもう一つ問題であるのが、津波だけではなくて通常災害時にも、非常用発電装置がないものですから、もしこのあたりが大規模な停電になった場合には、対処はするんですけども、相当情報量が減りますので、初動にかなり手落ちが起きるんじゃないかということでは想像がされます。

こういったことを考えますと、今、沢登議員が言われたようなことでありまして、早急に、たとえ庁舎を建てるにしても、耐震化と非常用発電装置をすぐに置かなければならない

状況であるということでもありますので、そういったことを、県であれば、恐らく2カ月3カ月であっても非常用発電装置を置くような形にすると思うんですけれども、さすがに財政力の弱い下田市として、なかなかそういうことができないということで今まで来てしまっていますので、一刻も早く庁舎のほうがはっきりと立ち上がるということにしないと、本当に初動体制がとれないというのは非常に問題だというふうに私としては考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 13番、沢登君。

○13番（沢登英信君） 初動体制がとれないということではありますが、それは、スポーツセンターやプールに一定のやっぱり必要な措置をとっていくということが、今求められているんじゃないですか。そして、発電施設等の費用まで出し切れないというのであれば、県に防災局の土地まで提供しているわけですから、その協力体制をどう図っていくか、こういうことが具体的な課題として出てくるんじゃないかと思うわけです。

3年間はここは、今すぐできたとしても使うわけですから、その具体的な対策が必要であるなら、その対策をとらなければならない。それをとらずに、ただ庁舎に移ればいいんだという言い方を課長はされているんじゃないんですか。だからそれでは納得できないと、こういうことを言っているわけです。具体的な訓練をしたらどうなのかと。そして、市民の中にそういう誤解があるから発言をしているわけです。市の職員だけ高台へ逃げて、市民は置いてきぼりかと、こういうような行政になっている、それが批判されているという自覚をぜひとも、市長、持っていただきたいと、こう思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） まず、この庁舎が、耐震性が不備であると、そういう中で、一番確率の高い地震において倒壊するおそれがある。そういうときにはここが、災害対策本部を設置し、市民を守る防災対応がやっぱりできなくなってくると、これは本当に大変なことです。また、津波浸水域にあるという中で、そういう場合にもそういう状況になる。

そういう中で、この庁舎であれば、最低限その対応をしなきゃならないということで、サワークにその場合には対策本部を設置するような状況、そして同時に、警察、消防、そして海上保安部も、そういう自分の庁舎がもし被害を受け、災害対策本部をそこで設置できない場合には、そこにも一緒に参集するという中で決めております。そして職員も、そこへの参集訓練というものもやっております。そういう中で、今まで指定だけをして、それ以上のものをしていなかったことは確かです。でも、今回、あそこに非常用の電源の整備をさせて

いただいて、万が一のときにそういう電源をきちっと保てるような状況はつくってあります。

しかしそれは、この庁舎が防災上そういう不備不足で危険な状況にあるので、サンワークをそういう状況に何とかしておこうということではしているところでありまして、ベストとしては、やはり庁舎がしっかりとそういう防災に対応できる安心・安全な状況を保つということでもありますので、それが新庁舎を建築することによってそういう関係ができるんだという状況で、計画にのっとって30年開庁を目指して進んでいるところでもありますので、ちょうど計画が出てきた21年度ぐらいのときにもいろいろ不備不足はあったとは思いますが、新庁舎を建てることで何とかそれが全部賄えるので、修繕も含め、あるいは防災上の対応も最低限で行って、その間は本当に神頼みかもしれませんが、できる限りの対応の中でしっかりやっつけていこうということでここまで来たところでもありますので、防災対応のことを考えますと本当に一刻も早くつくらなきゃならないということの中で、一刻も早くというのは、予定どおり30年開庁を目指して事業を進めるということだというふうに考えております。

○議長（森 温繁君） 13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） ぜひとも自主財源を中心にして枠組みをつくり直すという計画を要望したいと思います。具体的に言えば、まいまい通りの街灯も消さなきゃならないと、あるいは僕の実家の隣の足湯も廃止しなきゃならないと。そういう予算を出している中で、まちがどんどん寂れていってしまうと。今、22億から30億からの総額、お金を庁舎のために出すことができるのか、そういう状況に来ていようかと思えます。これは見解が違うということのようですから要望だけしておきますけれども、13億から、せいぜい出しても15億程度の自主財源で何とかなるような計画につくり直すべきだと、私はこう考えているところでもあります。

次に、学校給食のこの問題についてお尋ねをしたいと思えます。

8月11日に教育委員会が、少なくとも29年度中は今の職員体制で実施をしていくんだと、こういう結論を出しているにもかかわらず、その後の政策会議や教育会議というんですか、下田市の総合教育会議で、これを改めて、28年度、できたらすぐに民間委託をするんだと、こういうぐあいに変えていったと。これ自身は、まさに市長によります政治的な圧力を加えて変更になったと、こういう結果になっているのではないのでしょうか。教育委員会の独自性を侵していると、こう言わざるを得ないと思うわけでありませう。

この点の経過を市長に明らかにしていただきたい。何で教育委員会の決定したものを覆したのか。そのこと自身を議題にすること自身が、市長の権限の中に私はないと思うわけですね。

それに応じた教育長の責任というのはどこにあるのか、どう主張したのか、これをまず聞きたいと思うわけであります。

そして、第3次の行政改革大綱、14年に決めたと。あるいは第4次の行政改革大綱は17年ですか、これらは具体的には、市当局がこういうぐあいにしていきたいということを定めたわけでありまして、市長はたしか24年から市長ですから、それは前任者、前々任者が決めてきたことを踏襲するということではかないわけでありますが、もうこの民間にできることは民間にやらせなさい、あるいは行政改革や定員管理というのが破綻してきているわけですから、それを見直すことが、あり方検討委員会や教育委員会で見直されてきているわけです。それを尊重しないで、何年も前の行革大綱を尊重して民間委託にするんだと。具体的に言えば、民間委託のほうが1,000万円以上も高くなっているんじゃないですか。経費も余分にかかる。

しかも、市の職員が、正職がここは1になっておりますが、現在は4人おりますよね。この4人の配置をどうするんですか。首を切るんですか。ほかのところに配置をするということになるかと思いますが、ほかのところへ配置するということがなれば、ほかのところにいる臨時の人の首を切るということになるのではないんですか。具体的に4人いるうちの4人の配置がどうなるのかと、そして、そのことによって突き出されてしまう臨時の人が何人いるんだと。保育所のほうにこの正規の調理員さんを持っていくというぐあいに考えているようですが、そして、この表によりますと、17人の調理員さんが採用、今使われると。これが委託にしますと12人でいいということになりますので、5人の調理員さんは必要ないと、こういうことになっていくのではないんですか。

そして、教育委員会としては、そういう首を切るなんていうことはしたくないので、なるたけ新たな業者に雇ってもらおうという意図はわかりますけれども、そんなことができるような経済の仕組みになっていないということは明らかじゃないんでしょうか。

ですから、直営にして1年間やっていきたいというのは、首を切らないような形で子供たちのための軟着陸をしていきたい、こういう意図が教育委員会の中に明確にある。そして、安全・安心、新しい施設にやっていくために準備が必要だ、1年間は必要だという結論を出したにもかかわらず、1年間要らないんだと、二、三カ月あればいいんだと、こういう結論に訂正をしていると。

しかも、大体、職員は4月に採用される。ほかの給食調理員が必要な職場も、4月に向けて採用を恐らくするんだらうと思うんです。そうしますと、4月の時期を逃して7月に新た

な職場を探すんだというようなことになれば、なかなか探しにくい。臨時の人がやめてほかの職場に移ってしまう。こういうことが想定されるんじゃないんですか。

そういう状態の中で、わずか500万程度の利益しか上がらないこの事業に手を挙げてくる業者がどれだけいるとお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 民営化の時期につきまして、私が、ある面、強権発動的に決めたようなお話をされましたが、そういう状況は一切ございません。教育委員会としましては、民間委託というものが前提で、どのように移行していったらいいのかということを中心に考えていただいたと思います。そういう中で、28年度末ということでき上がるということで、本来ですと4月1日からというのが順当なところだと思いますが、しかし、民間委託であろうが直営であろうが、そこに試用の時間を置きませんと進まないという中で、また、職員のそういう雇用の関係というものもいろいろ思いやっただいて、教育委員会としては、29年度は、中途からであろうが直営にして、そして30年度からというようなことを当初考えられたと思います。

そういうものの中で教育委員の皆さんといろいろお話をさせていただいたところで、そういういろいろ危惧されている案件に関しまして、当局として、その工夫なり、あるいは対応なり、そういうものをいろいろ説明させていただき、そしてその上で、もう一度教育委員会から検討していただいた中で、やはりでき上がった施設というのは順当に早く使うというのが本筋でありますし、国の補助金もいただいてつくったものでありますので、そういう意味で、上手な連携の中、そして、センター化に伴って民間委託というような方針が出されたところもありますので、そういう意味で、雇用の皆さんにも最小限の負担の中で、どうしていったらいいかということ考えた中で決まったところでもありますので、十分、教育委員会の委員の皆さんとも論議をした中で詰められてきた話だということでもあります。

それともう一つ、ちょっとお話ししたいですが、庁舎建設につきまして、交付金というものがあります。そういうものを使える状況のときに早く使わないと、それがゼロになる可能性があります。ですから、その時期というのは逸してはならないと思います。それが最大限に使えるのは今かというふうに思っております。

そして、議員がおっしゃるように、まちの疲弊、あるいはいろんな形の中で費用が必要な部分のときに、交付金でありますから、お金に色がついているわけではございませんので、ある面では、庁舎建設だけに使わなきゃならないというわけではありませんので、まちの中

のそういう必要とされているものにも分配できるわけでありますから、そういう意味では、トータルのお金としては、交付金を最大限にいただける時期にしっかりと進めるということは、まちをつくるために必要なことであるというところであります。そのことはお伝えさせていただきたいと思います。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 教育委員会で提示したものが変わったというお話で、中立性が保たれないのではないかというようなお話だったかと思いますがけれども、私たちは8月11日に臨時の教育委員会を開きました。そのときは、沢登議員さんが言われるように、できれば1年間の猶予があったほうがスムーズにできるのではないかというようなことで、29年度を目途にというような話をして、教育委員さんもそれでいいだろうということになって、その後、政策会議がありまして、そこでいろいろお話を聞きました。やはり意見の総意というか、教育委員会が求めている、今言いました1年間、でも、なるべく早く民間委託、これは、先ほど来から出ている行政改革の大綱にもある、すぐに、できたら民間委託すべきではないかというような、こういった議論が出ました。

そこで、私のほうの考えとしては、もう一度持ち帰って、どれが正しいのか、どれが一番いい方法なのかというようなことで、もう一度教育委員会にかけさせていただきました。そこでもいろいろな意見が出たわけですがけれども、その中で、28年4月までには民間委託をしてもやむを得ないだろうという結論に達しまして、9月25日の定例教育委員会におきまして、今言ったような合意をいただいたというふうに認識しております。

本当に私のその時点では認識が非常に甘かったのかなと、もう少し私自身が勉強して、もう少しスムーズに協議ができたならよかったのかなということで、本当に、ちょっとしたボタンのかけ違いではありませんけれども、やはり認識が違ったということで、最終的には教育委員会で認めていただいたというふうな方向になりました。

以上です。

○議長（森 温繁君） これをもって13番 沢登英信君の一般質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 5時52分散会